

大学番号 57

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人
京都工芸繊維大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人京都工芸繊維大学
- ② 所在地
本部・松ヶ崎キャンパス：京都府京都市左京区
嵯峨キャンパス：京都府京都市右京区
- ③ 役員の状況
学長 江島 義道 (平成16年4月1日～平成20年3月31日)
(平成20年4月1日～平成22年3月31日)
理事 4名
監事 2名
- ④ 学部等の構成
〔学部〕 工芸科学部
〔研究科〕 工芸科学研究科
- ⑤ 学生数及び教員数

【学生数】 ※ () 内は外国人留学生数で内数

学 部	
工芸科学部	
応用生物学課程	232(1)
生体分子工学課程	226(4)
高分子機能工学課程	228(4)
物質工学課程	327(2)
電子システム工学課程	287(2)
情報工学課程	281(3)
機械システム工学課程	385(16)
デザイン経営工学課程	174(3)
造形工学課程	534(8)
先端科学技術課程	390
合 計	3,064(43)

研 究 科	
工芸科学研究科 (博士前期)	
応用生物学専攻	84(1)
生体分子工学専攻	68(1)
高分子機能工学専攻	74(1)
物質工学専攻	119(4)
電子システム工学専攻	91(2)
情報工学専攻	81
機械システム工学専攻	123
デザイン経営工学専攻	38(1)
造形工学専攻	45(3)
デザイン科学専攻	47(7)
建築設計学専攻	65(4)

先端ファイブ科学専攻	94(11)
工芸科学研究科 (博士後期)	
生命物質科学専攻	50(8)
設計工学専攻	40(5)
造形科学専攻	37(9)
先端ファイブ科学専攻	55(7)
合 計	1,111(64)

【教職員数】

	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	その他 職員	合計
学 長	1							1
事務局							124	124
工芸科学研究科		118	102	3	46	7		276
その他		14	12	1	2		27	56
合 計	1	132	114	4	48	7	151	457

(2) 大学の基本的な目標等

特 徴

本学の歴史は、明治30年代初頭に始まる。日本の近代化が進み、時あたかも新しい世紀になろうとしたその頃、京都高等工芸学校（明治35年設置）及び京都蚕業講習所（明治32年設置）が開学した。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応じて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和40、41年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科（6専攻）及び繊維学研究科（3専攻）を設置し、本学の教育研究組織はさらに充実したものとなった。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を浴びるようになり、本学は、この情勢に応じて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和63年に工芸科学研究科（博士前期課程（修士課程）6専攻、博士後期課程（博士課程）3専攻）の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部（夜間課程）の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。また、平成10年には、繊維学部デザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究科に独立専攻として先端ファイブ科学専攻を設置し、平成14年には、デザイン経営工学専攻、平成16年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織のさらなる充実を図った。

平成16年、本学は国立大学法人への移行を機に新たな目標を掲げ再出発した。すなわち、これまでの実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が果たすべき役割と

目指すべき方向を明確にするため、平成16年11月、大学の理念を再構築した。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にしてさらに遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

平成18年4月には、この大学の理念に沿って、大学の将来を構想し、時代の変化に柔軟に対応できる教育体制を強化するため、教育研究組織の大幅な改組・再編を実施した。学士課程では、学部と学科の壁をなくした全学協力体制によって、教育内容や指導をさらに豊富にし、大学院と一体化した教育研究を行うため、従来の2学部を再編統合して工芸科学部を新設し、これまでの7学科を3学域10課程に再編した。また、博士前期課程は、主として高度な専門的知識・能力を持つ高度専門技術者の養成を行う課程と位置付け、各専攻をそれぞれ教育プログラムとして展開することにより専門分野をより明確にし、学生の視野を拡大し、応用開発能力を育成するため、複数の研究室に所属することを可能とする制度や社会人にも対応するコースとして修士論文を必要としない実践的教育を行うための特定課題型コースを専攻内に設けるなどの工夫を行ったうえで既設の9専攻を12専攻に再編した。博士後期課程は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動が行える研究者、高度技術者を養成することを目的とし、学内の教育研究センター、各種教育研究プロジェクトセンターと連携して、企業や他機関との共同研究への参画を積極的に推進し、実践体験により柔軟で応用力のある研究遂行能力を高めるよう工夫し、学士課程、博士前期課程との関係を明確にした4専攻に再編・整備した。

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という学部及び研究科の名称にも表れている。

本学ではさらに、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、民間等との共同研究や受託研究など産学連携を積極的に推進するとともに、平成15年にはインキュベーション施設を設置して、大学発ベンチャー創出に向け積極的に取り組んでいる。平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことの出来ない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。また、平成18年度には、教育研究組織の大幅な改組・再編を機に、本学の伝統である繊維に関する教育研究を積極的に推進するため、「繊維科学センター」を、ものづくりに関わる教育研究活動の支援や高度加工技術に関する教育研究活動を推進するため、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、1学部1研究科の小規模の大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野から造形・デザインまでの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っているところに大きな特色を持つ。

（前文）大学の基本的な目標

1. 長期ビジョン —本学の目指すところ—

21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」 づくり

豊かな文化を育んできた歴史都市京都にあって、本学は、その前身校の時代から、伝統文化や伝統産業との深い結びつきを背景に、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で常に先端科学の学理を導入し、「実学」を中心とする教育研究によって、広く産業界や社会に貢献してきました。近年においては、環境との調和を意識しつつ、人間を大切に科学技術を拓くという観点から、「人に優しい実学」を推し進めることに重点を置いてきました。

新たな世紀に踏み出した今、本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中に培った学問的蓄積の上に、感性を重視した人間性の涵養、自然環境との共生、芸術的創造性との協働などを特に意識した「新しい実学」を開拓し、伝統と先端が織り成す文化を世界に発信し続ける京都から、国際的な視野に立って、自らの特色を活かす創造力豊かな教育研究を力強く展開し、21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」を目指します。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

本学の個性的なマインドに支えられた新たなテクノロジーの確立

科学技術の急激な進展とあいまって20世紀の後半に顕在化した様々な人類史的課題は、これまでの分析的・要素論的なテクノロジーだけでは解決不可能であることが明らかになっています。21世紀においては、人間と自然との共生や、経済活動、文化活動など周囲の環境とのかかわりを大切にし、地域社会への貢献に努めるとともに国際社会の発展と幸福に寄与していく必要があります。そのためには、人間をとりまく事物や事象を包括的・全体論的に捉え、人間に心身の活力と充足感をもたらし、かつ持続可能な文化社会を築くことのできるテクノロジーの創出が強く望まれます。本学では、これを「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」(human-oriented technology)と呼ぶことにしました。日本のものづくり文化の底流にある「わざ」と「こころ」を「技術知」「デザイン知」として展開することを通して、この新たなテクノロジーの確立に努め、21世紀の世界に向けて積極的に貢献したいと考えています。

本学の創設の趣旨、歴史、特色そして立地環境は、まさに本学にその担い手として社会をリードする使命があることを示しています。

開学100周年・大学創立50周年を期に、西暦2000年に標語として掲げた「科学と芸術 - 出会いを求めて -」は、伝統文化と先端科学の融合という本学開学期から底流にあったテーマであるとともに、本学が21世紀に目指すテクノロジーを築く上で、重要なマインドを表わしています。このマインドに、環境共生マインドをあわせて涵養することで、教育研究を進める上での大切な土壌としてこれらを醸成し、以下の4つの課題を中心に長期ビジョンの実現に向けて全学をあげて取り組みます。

1. 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
2. 歴史都市京都から世界に向けて発信する、人間・環境・産業・文化調和型の個性あふれる先端テクノロジーの研究開発
3. 新分野を開拓するチャレンジ精神を持ち、世界で活躍できる確かな力量と豊かな感性を備えた人材の育成
4. 学生のニーズや地域・社会の要請に的確に対応できる、柔軟でみずみずしい組織に支えられた大学運営の実現

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組みのねらい

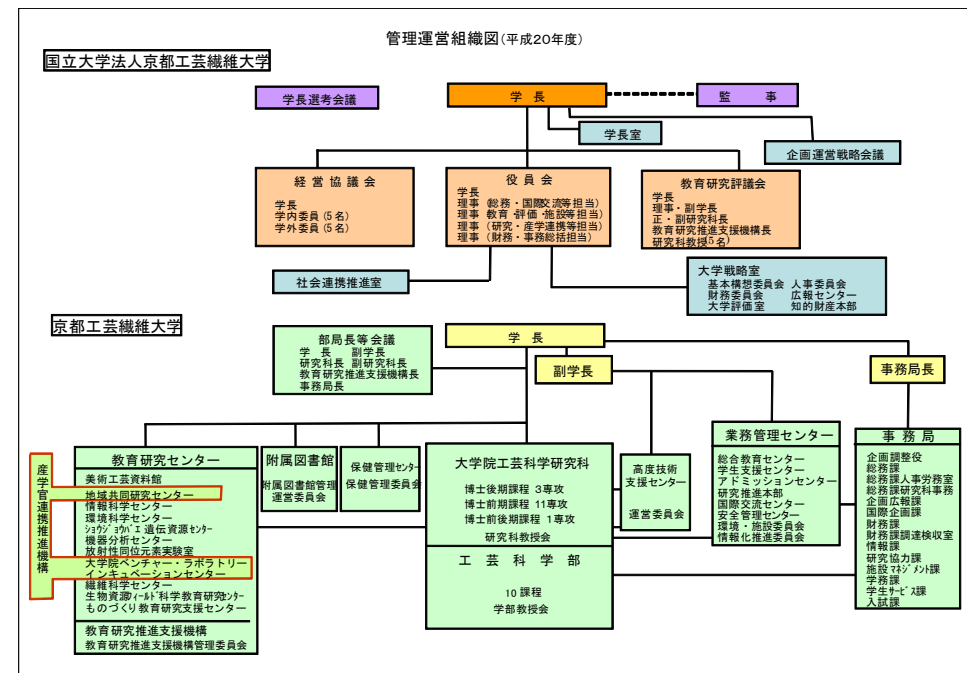
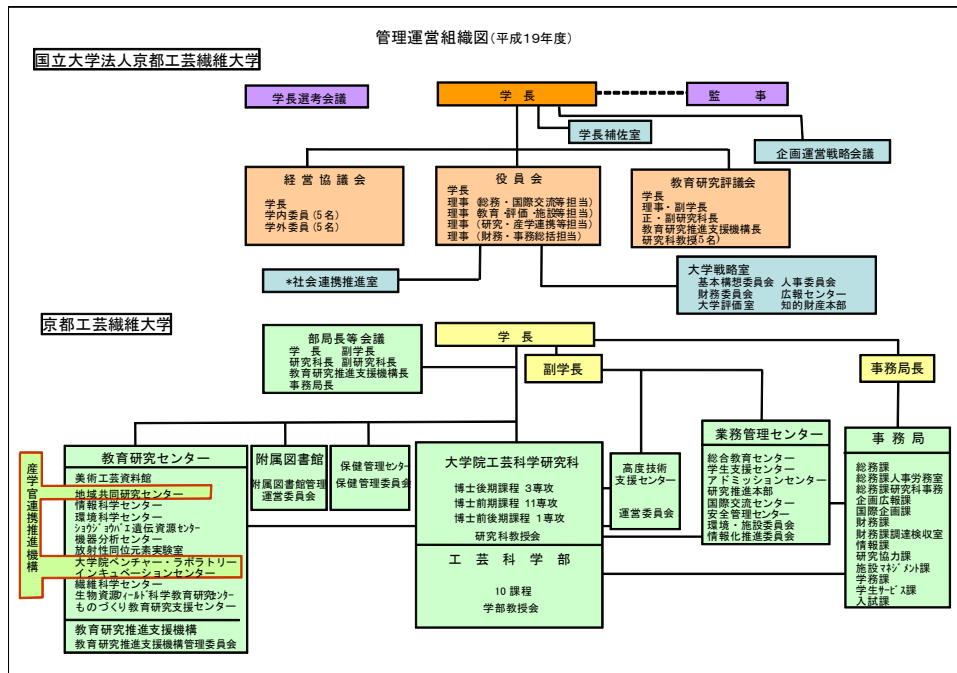
上に掲げた諸課題は、いずれも一朝一夕にして達成できるものではありません。第1期中期目標期間においては、長期ビジョンの実現に向けた助走的基盤形成期と捉え、各課題ごとに、優先的に取り組むべき事業等を教育、研究、管理運営などそれぞれの側面に照らして抽出し、その実現方策を明確に設定する必要があります。それらについては、後述のI以降に示していますが、具体的な計画に当たり、特に留意した点は次のとおりです。

- ① 各課題を効果的、効率的に達成するための戦略的な方策の策定
- ② 特色ある研究や新たな領域の開拓に必要な分野融合的な取組みを可能とする柔軟な教育研究組織の構築
- ③ 学生と教職員、地域社会と大学、教育現場と管理運営サイドなどの相互間において、ボトムアップとトップマネジメントを調和させるマーケティング手法の導入

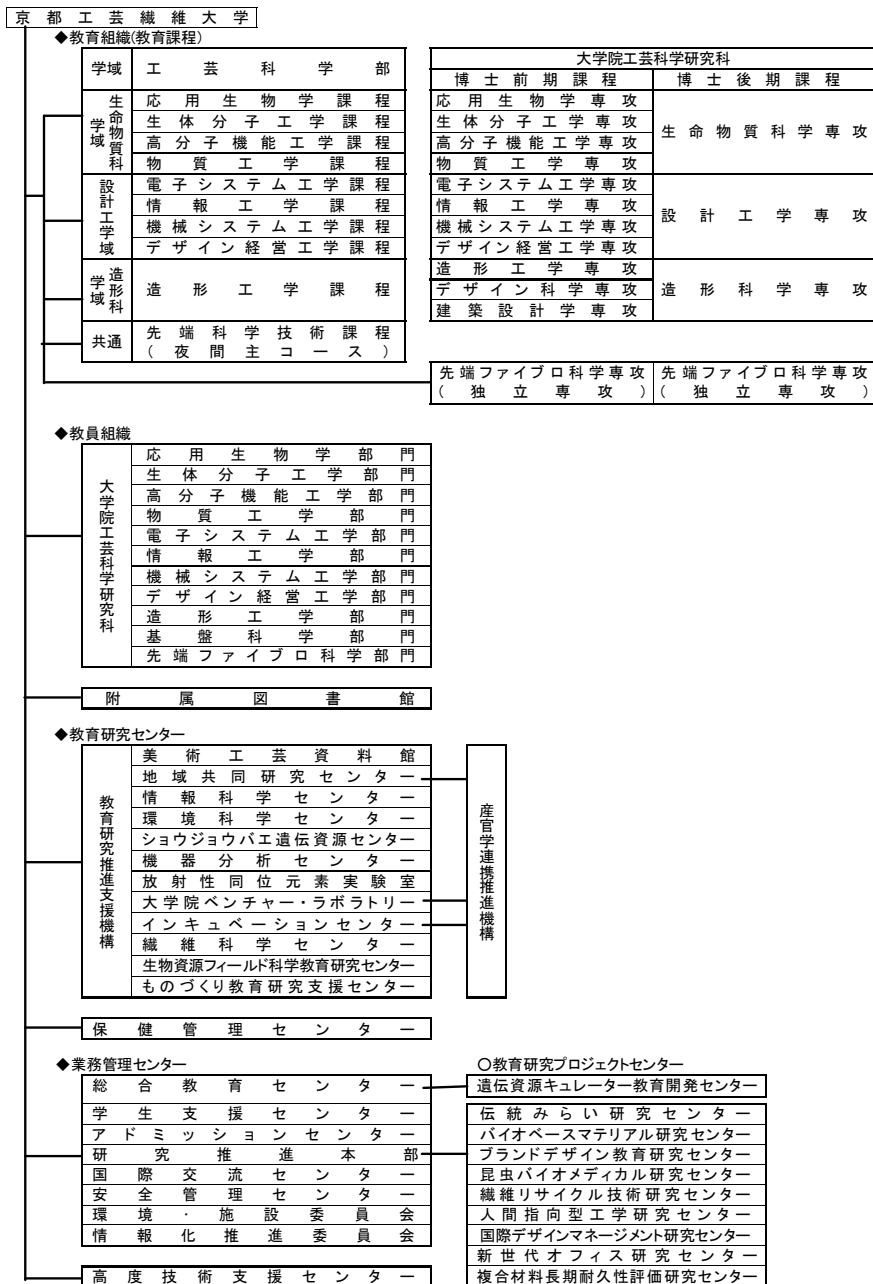
本中期目標・計画は、限りある資源を有効に活用し、全学をあげて重点的に取り組む事項に絞って記載しています。したがって、これらは本学の活動の一部をなすものにすぎません。もとより教育研究をはじめ大学の諸活動には多様性が必要なことは言うまでもありません。教職員個々人、グループ、学生による学内外での多様な教育研究活動とあいまって、本計画がより効果的に展開されるよう一層の努力をします。

(3) 大学の機構図

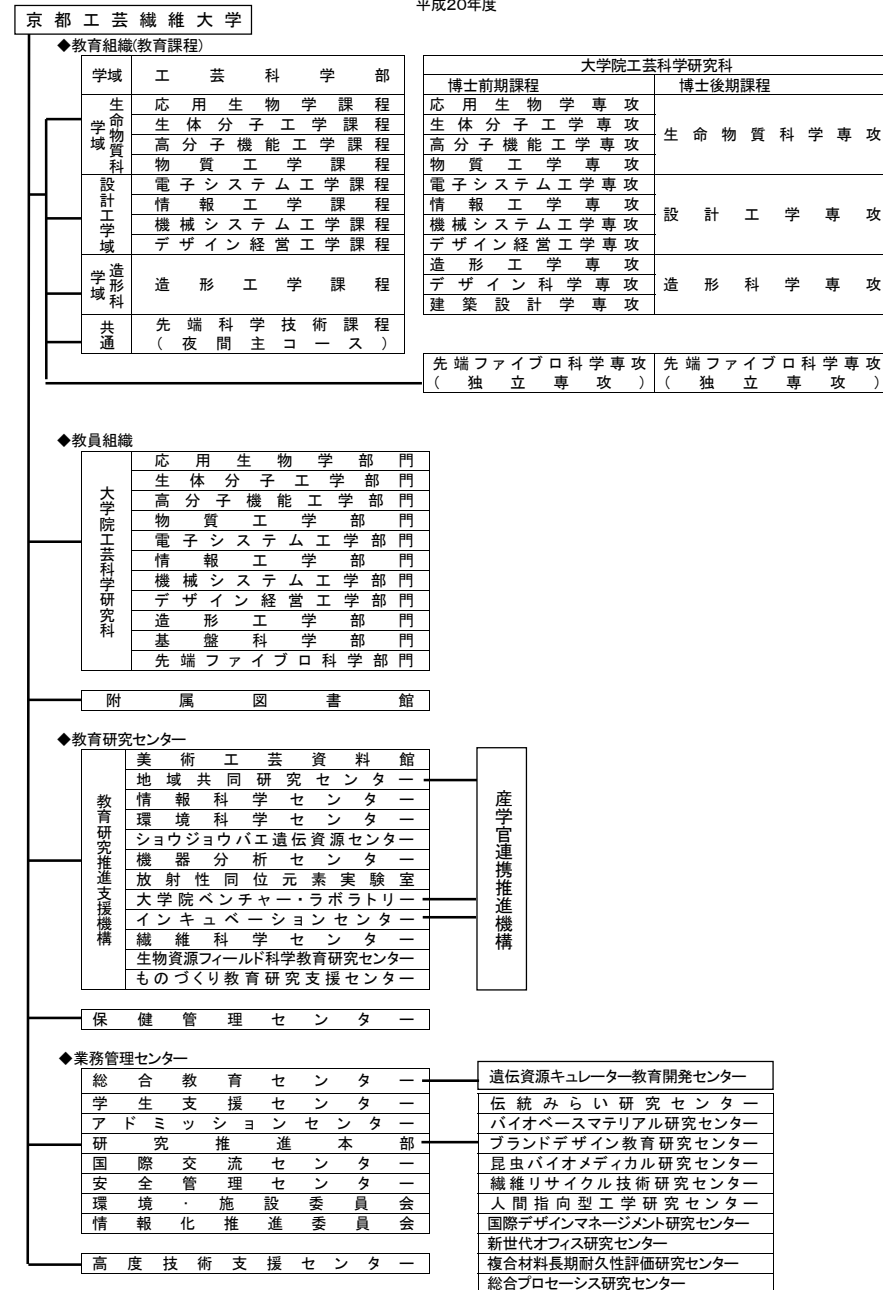
(P 4～P 6に添付)



平成19年度



平成20年度



平成19年度

事務局	総務課	人事労務室	主査(秘書業務担当)
			主査(業務運営担当)
			総務係
			法規係
			室長
		人事係	
		職員係	
		給与共済係	
		研究科事務課	主査(研究科担当)
		広報主幹	
	企画広報課	主査(大学改革担当)	
		企画係	
		広報係	
	国際企画課	主査(国際交流センター担当)	
		国際第一係	
		国際第二係	
	財務課	総務予算班	主査
			総務係
			予算係
			財務係
			資産管理係
		経理班	出納係
			主査
			経理第一係
			経理第二係
			経理第三係
		検収室	室長
			検収係
			主査(情報化推進担当)
			主査(学術情報担当)
			情報企画係
	情報課	情報管理係	
		情報図書係	
		図書館利用係	
		資料館事業係	
		主査(研究推進本部担当)	
		主査(外部資金担当)	
		主査(嵯峨地区担当)	
		総務係	
		産学連携係	
		研究協力係	
	知的財産係		
施設マネジメント課	主査(環境保全担当)		
	主査(施設管理担当)		
	企画係		
	環境保全係		
	管轄係		
	設備係		
	主査(総合教育センター担当)		
学務課	主査(教育課程担当)		
	学務企画係		
	学務調査係		
	学務第一係		
	学務第二係		
	学務第三係		
	就職主幹		
	主査(学生支援センター担当)		
学生サービス課	学生生活係		
	奨学支援係		
	就職支援係		
	主査(アドミッションセンター担当)		
入試課	入試第一係		
	入試第二係		
	入試第三係		

平成20年度

事務局	総務課	人事労務室	主査(秘書業務担当)
			主査(業務運営担当)
			総務係
			法規係
			人事係
		職員係	
		給与共済係	
		研究科事務課	主査(研究科担当)
		広報主幹	
		企画広報課	主査(大学改革担当)
	企画係		
	広報係		
	国際企画課	主査(国際交流センター担当)	
		国際第一係	
		国際第二係	
	財務課	調達検収室	主査(総務予算担当)
			総務係
			予算係
			財務係
			資産管理係
		検収係	出納係
			主査
			経理第一係
			経理第二係
			検収係
		情報課	主査(情報化推進担当)
			主査(学術情報担当)
			情報企画係
			情報管理係
			情報図書係
	図書館利用係		
	資料館事業係		
	主査(研究推進本部担当)		
	主査(外部資金担当)		
	主査(嵯峨地区担当)		
	研究協力課	総務係	
		産学連携係	
		研究協力係	
		知的財産係	
		主査(企画・建築担当)	
		主査(設備・環境保全担当)	
		企画係	
施設マネジメント課	環境保全係		
	管轄係		
	設備係		
	主査(総合教育センター担当)		
	主査(教育課程担当)		
学務課	学務企画係		
	学務調査係		
	学務第一係		
	学務第二係		
	就職主幹		
学生サービス課	学生生活係		
	奨学支援係		
	就職支援係		
	主査(アドミッションセンター担当)		
入試課	入試第一係		
	入試第二係		
	入試第三係		

○ 全体的な状況

京都工芸繊維大学は、中期目標において、「ユーザー・オリエンティッドの大学運営の徹底」を掲げ、学生や地域社会など大学知の利用者（ユーザー）を重視して大学運営を進めた。

平成20年度には、国立大学法人評価委員会による中期目標期間（平成16年度から平成19年度までの4年間）の業務実績評価を受け、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で「中期目標の達成状況が非常に優れているほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。」との評価を得た。

また、すべての大学は学校教育法により7年以内ごとに文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を受けることが義務付けられているが、本学は平成20年度に、認証評価機関である独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受け、機構が定める11の全ての基準で「大学評価基準を満たしている。」との評価を得た。

これらの評価結果により、本学の中期目標・中期計画が順調に進捗していることを確認したが、評価内容については真摯に受け止め、引き続き中期計画を着実に実施し、教育研究の質の向上を図りつつ、業務運営の改善に努める。

平成20年度における中期計画の進捗状況は、年度計画に掲げた各事業について、学長のリーダーシップの下、学内のボトムアップとの調和を図りつつ全体が一体となり精力的に取り組を進めた結果、全体にわたって計画どおりに、一部の中期計画については、計画を上回って実施できた。

以下、平成20年度に重点的に取り組んだ事項の実施状況等のポイントについて述べる。

①事務業務の効率的運用と継続的改善

事務業務の効率的運用と継続的改善を図るため、平成19年度に策定した「基礎計画（案）」及び外部コンサルタントとの共同により作成した「課題収集シート」を基に、学長、事務局長による各課ヒアリング（2回実施）と事務改善合宿討議（学長、事務局長及び係長以上の職員参加）の実施等を経て、平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル（1年サイクル）を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」として事務業務改善のための取り組みを開始した。

平成20年度は6か月を1サイクルとして、定例的な重要業務（16項目）の内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁して周知徹底する等、43の課題について見直し・改善を行った。

事務改善プログラムの実施状況に関しては、「実施状況報告書」及び「実施効果等一覧」を作成するとともに、平成21年3月26日に学長表彰及び学長レビューを行った。

また、未解決の事務業務に係る課題・問題点については、その進捗状況を「事務改善課題登録表」で把握し、次のサイクル（次年度）に活用することとした。

②独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価の受審に係る自己点検・評価の実施

大学評価室を中心に、「大学機関別認証評価」に係る自己点検・評価を実施するとともに、機構が行う訪問調査等へ適切に対応した。平成21年3月に評価結果が示され、全ての大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。

当該評価結果において示された改善を要する点、さらなる向上が期待される点、さらに当該評価のために実施した自己点検・評価において本学自らが認識した課題への対応については、大学評価室と担当部署が改善に向けて対応策を検討・実施することとした。

③学生、保証人、卒業生等からの意見等の聴取及び活用

学生、保証人、卒業生からの意見・要望を積極的に聴取し、寄せられた意見や要望（576項目）に対しては適正に対処するとともに、さらなる改善に資するため、報告書としてまとめて公表した。

また、地域住民からの意見・要望や教職員OBからの助言に対しても、適正に対処し、業務改善に活用した。

④複数年度契約を基本とした、年俸制による特任専門職の雇用

豊富な専門知識を持つ特任専門職の安定的継続雇用のため、従前の単年度契約・時給制を改め、複数年契約・年俸制を基本とした、国立大学法人京都工芸繊維大学特任専門職就業規則を制定し、産学連携マネージャー及び産学連携コーディネーターを採用した。

⑤若手教員の教育研究能力向上

長期海外派遣事業「若手教員海外研究派遣プログラム」を新設し、3名の若手教員を海外の教育・研究機関に派遣した。

⑥本学の特色を活かした教育プログラムの実施

平成18、19年度に文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された教育プログラムを引き続き実施し、本学の個性的なマインド【KITマインド】を醸成する科目群として設置している「KIT教養科目」群に新たな科目を追加し、プログラムのレベルアップを図った。さらに、公開フォーラムの開催等をおして地域社会への情報発信や外部有識者との意見交換等を行った。

また、新たに文部科学省委託事業「産学連携による実践型人材育成事業—ものづくり技術者育成—」に、教育プログラム「川下り方式インターンシップによる産学連携ものづくり実践教育」が採択され、本学、京阪地区の大手メーカー、京都地区の中小企業ネットワークの3者が連携した高度技術者育成カリキュラムの開発に着手した。

⑦知的財産戦略のための体制の整備

知的財産活動基盤の強化を目的とした、産学官連携戦略展開事業（文部科学省戦略展開プログラム）に採択され、平成20年度においては、産学官連携マネージャー、知的財産専門職等の人的配置を行い、

- 1) シーズ発掘、共同研究、外部資金獲得を一連のプロセスとするシステムの構築
- 2) 産学官連携による成果・秘密情報の管理ガイドラインの検討・策定
- 3) 研究室訪問による研究テーマ・技術シーズの把握、知的財産発掘等の活動を行った。

⑧海外インターンシッププログラムの開発

平成17年度から平成19年度まで実施した「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を基礎として、国際舞台で活躍できる技術者・研究者【グローバルエンジニア】を育成するための「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム開発事業」を実施した。

⑨他大学との連携・協力

文部科学省「戦略的産学官連携支援事業」に採択された京都府立医科大学を代表校とする取組「京都発国公立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」に連携・協力するとともに、取組の一つである単位互換の実施やフォーラムの開催等のリベラルアーツ科目を中心とした、大学間連携教養教育事業を開始した。

⑩「KITビューロー」の設置

再雇用職員の大学への貢献意識と豊富な知識・経験を「組織的」に活用するべく、「KITビューロー」の設置を決定し、平成21年4月から稼働することとした。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>1) ユーザー・オリエンティッドの大学運営の徹底 ねらい：学生や地域社会など大学知の利用者（ユーザー）に大学運営の視点を置く。その際、現在のユーザーニーズに適切に対応するとともに、国立大学として、将来社会のユーザーにも対応しうる体制を整える必要がある。このため、将来発展する可能性のある「新しい研究の芽」を育てることにも十分配慮し、異分野の交流、若手研究者の研究環境の改善、優れた学生の育成等に資する運営の徹底を図る。</p> <p>2) トップマネジメントに必要なマーケティング手法の活用 ねらい：大学運営の機動性等を高めるため、トップマネジメントを大幅に採用するとともに、学内のボトムアップとの調和を図るために、ニーズや動向の調査分析、将来予測、企画立案等を適切に実施する。</p> <p>3) 全学一体となった実施体制の確立 ねらい：全教職員のポテンシャルを効率よく最大限に発揮し得るよう、学内各組織の役割と責任を明確にした上で簡素化し、全構成員が一致して協力できるわかりやすい体制に改める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 1) ユーザー・オリエンティッドの大学運営の徹底に関する実施方針				
【1】 ア) 学生の履修上・生活上の支援、社会との連携などについて、教職員が一体となった窓口と責任体制を明確にする。	【1-1】 引き続き、各業務管理センターにおいて、各々の事業計画を実施する。（各業務管理センターの事業計画については該当箇所を参照）	III	【1-1】 8つの業務管理センターにおいて、関係する業務に係る活動を行った。（各業務管理センターの活動状況は、それぞれ該当する事項欄を参照） ・総合教育センター 【87-1】～【90-1】参照 ・学生支援センター 【93-1】～【104-1】参照 ・アドミッションセンター 【105-1】～【108-1】参照 ・国際交流センター 【153-1】～【164-1】参照 ・研究推進本部 【123-1】～【146-1】参照 ・安全管理センター 【55-1】～【57-1】参照 ・環境・施設委員会 【49-1】～【54-1】参照 ・情報化推進委員会 【165-1】～【166-1】参照	
	【1-2】 引き続き、社会連携推進室を中心に社会との連携及び社会貢献事業等に取り組む。	III	【1-2】 社会連携推進室を中心に、以下の社会との連携及び社会貢献事業に取り組んだ。 ①左京区役所「大学のまち・左京」推進研究会（準備会）に参加し、「左京ボイス」への投稿、左京区内の大学（京都工芸繊維大学、京都大学、京都精華大学、京都造形芸術大学、京都ノートルダム女子大学）及び左京区役所の情報を地域住民等に提供できる「情	

		<p>報コーナー」を設置した。</p> <p>②松ヶ崎地区小学校と連携し、松ヶ崎地区夏祭りへの学生の参加、松ヶ崎小学校児童（2年生と5年生）の大学見学を行った。また、美術工芸資料館において「美術教室」（5年生と6年生）を10月22日と2月17日の2回行った。</p> <p>③京都府の「知のデータベース」（京都府の大学と地域をつなぐポータルサイト）へ情報を提供した。</p> <p>④京丹後キャンパスを拠点とし、「地元の小学校、中学校、高等学校とのSPP」、「理科わくわく体験教室」、「京丹后市起業アイデアコンペティション」、「京丹后市赤坂工業団地壁画作成事業」、「京丹後キャンパス・ウッドデッキ製作事業」の地域活性化・地域貢献事業を実施した。</p>	
	<p>【1-3】 引き続き、学生や地域社会などからの意見等を取り入れるとともに、教職員OBからの助言を活用する。</p>	<p>IV</p> <p>【1-3】 ①学生の意見・要望については、「意見箱」を学内2箇所に常時設置し収集するとともに、「アンケート調査」、「意見交換会」、「副学長とのランチミーティング」、「職員とのランチミーティング」、「学長主催留学生懇談会」、「留学生実態調査」等を実施し聴取した。また、保証人の意見・要望については、保証人参加による「教育懇談会」において聴取し、さらに卒業生の意見・要望については、同窓会会員を対象とした「アンケート調査」や「意見交換会」により聴取した。 これら意見要望（576項目）については適正に対処するとともに、さらなる改善に資するため、「教育・学習環境の改善への意見、要望、提言等とそれらへの対応」（報告書）として公表した。</p> <p>②地元企業との連携協力により実施する「川下り方式インターンシップによる産学連携ものづくり実践教育」（文部科学省委託事業）において、開発企業5社及び京都試作ネット19社との意見交換を通じた教育の充実を推進した。さらに、地域住民からの意見や要望については、空調室外機の騒音対策や監視カメラの設置等可能な限り適切に対応した。</p> <p>③職員OBからは、事務の効率化・改善について助言を得て、平成20年度前期から、ウェブによる定期試験の成績受理を徹底し、また、試験監督補助業務にTAを活用した。さらに、定例的な重要業務（16項目）の内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁し、周知徹底を図った。</p>	
<p>【2】 イ) 効果的な教育の提供、異分野との研究交流の促進等を容易にするため、教育研究組織の柔構造化を図る。</p>	<p>【2-1】 より効果的な教育の提供、異分野との研究交流の促進等を容易にする教育研究組織の柔構造化を目指し、次期中期目標・中期計画を見据えて検討を進める。</p> <p>【2-2】 引き続き、効果的な教育の提供、異分野も含めた研究交流の促進等、教育研究組織の柔構造化を推進するため、教育研究プロジェクトセンターを公募する。</p>	<p>III</p> <p>【2-1】 次期中期目標・中期計画の柱となる将来構想案の策定について、役員会の諮問に基づき、基本構想委員会を中心に教育組織の改編や新たなセンターの設置に関する事項について検討を進めた。</p> <p>III</p> <p>【2-2】 教育研究組織の枠を越えて教育研究のプロジェクトを重点的に推進するため、時限を定めて設置する教育研究プロジェクトセンターの公募（平成20年4月、8月）を行い、審査のうえ、設置を決定した「総合プロセス研究センター」が7月から活動を開始した。</p>	

<p>【3】 ウ) 上記ア) 及びイ) の具体的措置については、上記該当する事項欄を参照のこと。</p>	<p>【3-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【3-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。</p>	
<p>2) トップマネジメントに必要なマーケティング手法の活用に関する実施方策</p>			
<p>【4】 ア) 大学戦略室等作業部会の強化 i) 平成15年度から設置されている大学戦略室の経験を踏まえ、平成16年度から各種作業部会を設置し、大学運営の改善充実に向け、機動的な体制を構築する。役員会等からの指示による事項の調査研究のほか、必要な事項につき、自ら情報収集、調査分析等を実施する。 ii) 大学戦略室等作業部会への経費措置等を含め、体制の強化を図る。</p>	<p>【4-1】 企画運営戦略会議及び基本構想委員会を中心に、次期中期目標・中期計画の策定に向け検討を進める。また、社会からの要請への対応と教育の質の確保を踏まえ、博士前期課程学生数について検討を進める。 ----- 【4-2】 引き続き、必要に応じて学内構成員から意見を聴取し、トップマネジメントと学内のボトムアップの調和を図る。</p>	<p>III 【4-1】 基本構想委員会においては、次期中期目標・中期計画の策定に向け、博士前期課程の入学定員の適正化を含め、今後の教育研究組織のあり方及び将来構想案を策定した。また、企画運営戦略会議では、基本構想委員会における検討結果を踏まえ、次期中期目標・中期計画の策定を開始した。 ----- III 【4-2】 任期付教員、採用1～2年目の事務系職員、非常勤職員を対象に「学長ランチミーティング」を6回実施し、大学運営に係る学内構成員のニーズ調査を行った。また、得られた意見を基に、教職員の大学に対する意見や要望を求め、大学運営等の改善に活かすための「意見箱」の設置や事務職員を対象とした研修の見直しを行った。</p>	
<p>3) 全学一体となった実施体制の確立に関する実施方策</p>			
<p>【5】 ア) 教育研究組織の長の権能と説明責任の強化 i) 大学全体の経営方針に沿って、教育研究現場を指揮・調整する学部長等教育研究組織の長に対し、当該組織に配分された経費等の執行面における裁量権を強化し、リーダーシップを支援する。 ii) 各組織における事業等の方針、経費措置、成果等については、学内に公表し、説明責任の強化を図る。 iii) 各組織の長を補佐する体制を強化し、必要と認められる場合には、大学全体で財政的な支援を行う。 iv) 上記措置については、平成16年度を準備期間とし、平成17年度から本格実施する。</p>	<p>【5-1】 引き続き、各組織の事業等の方針、事業の実施状況および経費措置の状況について、学内に公表する。</p>	<p>III 【5-1】 学内各組織の中期目標・中期計画に沿って、各組織が年度計画及びその実施状況報告書を作成し、大学ウェブサイト（学内専用）を通じて学内に公表した。</p>	
<p>【6】 イ) 委員会等組織の見直し i) 委員会等の学内組織については、</p>	<p>【6-1】 委員会組織等における、より効果的・効率的な審議等の実施に向けた検討を進</p>	<p>III 【6-1】 平成18年度の改組・再編後の委員会組織の見直しや、効果的・効率的な審議の実施に向け検討を重ね、平成20年度より、学域長の役割と</p>	

<p>企画立案機能、実施機能の両面から見直しを行い、役割、権限等を明確化する。</p> <p>ii) 代替措置が講じられる場合は当該委員会を廃止し、大学全体として簡素化を図る。</p> <p>iii) 特に必要な場合を除き、企画立案、調整、実施のそれぞれの面で統合的な権能を有するセンター的な組織として設置することを原則とし、教員・事務職員等で構成する。</p> <p>iv) 上記については、平成16年度早期に新体制に移行する。</p>	<p>める。</p>	<p>権限を強化するため、各種委員会組織の委員として参画させることとした。この結果、教育研究現場の意見が反映されやすくなり、一層機能的な審議等の実施が可能となった。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織等の見直しに関する目標

中期目標	1) 教育研究組織等の在り方の検討 ねらい：本学の長期ビジョンの実現に向けて、学内のリソースを最大限有効活用する観点から、教育研究組織や教育システム等の在り方について見直し・検討を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 教育研究組織等の見直しに関する目標を達成するための措置 1) 教育研究組織等の在り方の検討に関する実施方策				
【7】 ア) 大学戦略室等作業部会において、以下の事項について検討を行う。 i) 重点領域研究を核として研究センター化を図り、大学院教育を主体的に担うとの見直し・再編を行う。 ii) 長期ビジョンを具現化する新たな専攻を大学院に設置する。 iii) 上記に伴い、夜間主コースを含む夜間教育の在り方を検討する。 iv) 地域共同研究センター、インキュベーション・ラボラトリー、大学院ベンチャー・ラボラトリー、機器分析センターが一体として事業展開し得る組織再編を行う。	【7-1】 より効果的な教育の提供、異分野との研究交流の促進等を容易にする教育研究組織の柔構造化を目指し、次期中期目標・中期計画を見据えて検討を進める。[再掲]	III	【7-1】 次期中期目標・中期計画の柱となる将来構想案の策定について、役員会の諮問に基づき、基本構想委員会を中心に教育組織の改編や新たなセンターの設置に関する事項について検討を進めた。[再掲]	
	【7-2】 引き続き、効果的な教育の提供、異分野も含めた研究交流の促進等、教育研究組織の柔構造化を推進するため、教育研究プロジェクトセンターを公募する。[再掲]	III	【7-2】 教育研究組織の枠を越えて教育研究のプロジェクトを重点的に推進するため、時限を定めて設置する教育研究プロジェクトセンターの公募（平成20年4月、8月）を行い、審査のうえ、設置を決定した「総合プロセス研究センター」が7月から活動を開始した。[再掲]	
【8】 イ) 上記の措置は、i) については平成18年度末までに、ii) からiv) については平成17年度末までにそれぞれ結論を得、可能なものから順次実施する。	【8-1】 上記ア) の年度計画を実施する。		【8-1】 上記ア) の年度計画を実施した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人材の育成・確保の強化に関する目標

中期目標	<p>1) 人件費の戦略的配分・執行 ねらい：大学という組織にとって優れた人材の育成と確保が最も重要である。人件費については、学長の一括管理のもと、大学の経営戦略に沿って、効果的、効率的に配分・執行する。また、教職員の能力を十分に発揮できるように適切な人事評価制度を整備する。</p> <p>2) 研修等人材育成計画の策定 ねらい：特に若手教職員の能力開発に資するため、研修の機会の提供等、計画的な育成方策を策定する。</p> <p>3) 優れた人材を確保する方策の策定 ねらい：人材の適切な処遇や新規採用等、優れた人材の確保は、人材育成と同様に大学の発展の成否にかかわる極めて重要な鍵となる。明確な基準に基づく透明で公正な方法により、柔軟迅速に人材を確保する必要がある。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
3 人材の育成・確保の強化に関する目標を達成するための措置 1) 人件費の戦略的配分・執行に関する実施方策				
【9】 ア) 大学戦略室等作業部会による長期予測等を踏まえ、大学として、人件費の投資方針等人事基本方針を策定する。	【9-1】 平成18年度に教育研究組織の改組・再編が平成21年度に完成するのを踏まえ、学生収容人員に沿った新たな教員配置基準数を定めるべく、検討を開始する。	III	【9-1】 教育研究組織の改組・再編完成後の平成22年度以降における教員の適正配置基準を定めるべく、人事委員会において4回にわたり検討を行い、学長へ答申を行った。	
	【9-2】 効果的な投資を行い得る人件費管理を実施するため、人事計画を厳格に管理し、学長裁量配置を人件費の側面から推進する。また、平成20年度単年度としては、四半期毎に人件費シミュレーションをし、9月には決算額に近い数字となる精度の高い平成20年度人件費見込額の確定を行う。	III	【9-2】 人事委員会における人事計画の精査を踏まえ、3～4年間の人件費動向を把握した上で、新たに学長裁量枠から美術工芸資料館に教授ポスト1、研究推進本部に教授ポスト1を配置した。 また、人事計画・人事院勧告の動向を勘案・精査の上、人件費シミュレーションを四半期毎に行い、8月25日に平成20年度人件費決算見込額を確定して財務委員会へ報告した。 12月18日には、さらに精緻な人件費決算見込額を算出し、財務委員会へ報告した。	
【10】 イ) 人事委員会の役割、権限を充実強化し、同委員会において教職員の自己評価を含む適切な人事評価制度を策定整備し、実施する。	【10-1】 引き続き、昇給制度実施サイクルに従い、実施結果、審査会意見、職員意見等を検証して制度の充実・整備を図りつつ、信頼性を高めたうえで、勤務成績に基づく昇給を着実に実施する。	IV	【10-1】 前年度の実施結果、昇給審査会の意見、職員からの意見を検証・反映した実施要領に基づき、昇給を実施した。 加えて、被評価者及び過半数組合の同意を得て、平成21年から2年間の移行期間を経て新たな業務評価期間（一般職の国家公務員に適用される評価期間）に変更することを早期に決定し、昇給制度実施サイクルに従い平成21年2月に実施要領を公表した。	

	<p>【10-2】 引き続き、ボーナス（勤勉手当）の評価に対する異議申し立て、職員からの意見を精査し、更なる制度の充実・整備を図る。</p>	IV	<p>【10-2】 平成20年1月に公表した実施要領に基づき、2度のボーナス（勤勉手当）の評価を確実に実施した。平成21年度の実施要領については、職員からの意見に基づき事務職員、技術職員の評価票を一部見直し、平成21年1月に公表した。 加えて、平成21年から新たな業務評価期間に変更することを早期に決定し、平成21年1月に実施要領を公表した。</p>
<p>【11】 ウ) 上記ア) の人事基本方針は、公募制の効果的な活用や、外国人・女性の採用等の促進にも配慮しつつ、平成16年度中を目処に策定し、公表する。イ) の人事評価制度は、平成16年度中に整備し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【11-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。</p>		<p>【11-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。</p>
<p>2) 研修等人材育成計画の策定に関する実施方策</p>			
<p>【12】 ア) 次のような措置により、若手人材の育成を図る。 i) 教育研究組織の長及び事務局の課・室長は、それぞれ自己の属する組織の教員及び事務職員等の研修等人材育成計画について検討し、その結果を教員に関する事項は人事委員会に事務職員等については、事務局長にそれぞれ提出する。 ii) 人事委員会等は、上記結果報告を踏まえ、人事基本方針に基づき、教職員の資質向上のための研修計画を立案する。</p>	<p>【12-1】 「教職員の研修等による全学的な人材育成計画」に基づき、引き続き、教職員の能力開発とスキル向上を図るため、経験、職種、能力、技術等に応じた研修を企画・実施する。</p>	III	<p>【12-1】 係長・主任を対象とする職員研修や国際交流担当事務職員国際能力向上研修など経験、職種、能力、技術等に応じた各種の研修を企画・実施した。加えて、継続的な事務業務の改善に向け、学長、事務局長及び係長以上の職員による事務改善合宿討議を実施した。</p>
	<p>【12-2】 新規採用教員に対して、本学の運営方針、教育方針、業務システム等の研修を実施する。</p>	III	<p>【12-2】 新規採用教員を対象に研修会を開催し、総務担当理事から本学の運営方針、教育方針、業務システムについて講義を行った。</p>
	<p>【12-3】 新規採用の事務職員に対し、本学の運営方針等の説明、ビジネスマナー及び大学事務実地研修を実施する。</p>	III	<p>【12-3】 新規採用事務職員に対して、事務局各課の職員から基本説明、就労アドバイス、業務説明などを行う実地研修を実施したほか、ビジネスマナー研修などを実施した。</p>
	<p>【12-4】 若手教員の育成を目的とした、本学国際交流奨励基金による海外派遣助成制度を引き続き実施する。</p>	IV	<p>【12-4】 若手教員の育成を目的とした、本学国際交流奨励基金による海外派遣助成制度を引き続き実施し、アメリカ合衆国2名、ギリシャ共和国1名、イスラエル国1名、中国1名の計5名を派遣した。 加えて、海外の教育・研究機関での長期の研究機会を与えて若手教員の教育研究能力の向上を図るため、若手教員海外研究派遣プログラム制度を構築、実施し、アメリカ合衆国2名、チェコ共和国1名の計3名を派遣した。</p>
<p>【13】</p>	<p>【13-1】</p>	IV	<p>【13-1】</p>

<p>イ) 研修計画等人材育成に関する計画は、平成17年度内に策定し、これを公表の上、平成18年度から実施する。なお、現場を離れて研修等を行う教職員の比率は、全体の5%程度まで高める。</p>	<p>参加者が現場を離れて研修等に専念できるよう、研修の実施方法や実施時期を必要に応じて見直す。</p> <p>【13-2】 引き続き、平成19年度に策定した研究活動専念制度（サバティカル研修制度）の募集を行う。</p> <p>【13-3】 引き続き、職員個々の自発的なキャリアアップ、自己研鑽を図るため、自己申請方式の研究・プログラムによる研修制度を実施する。</p>	<p>参加者が現場を離れて研修等に専念できるよう、学内での研修の実施時期の見直しを行い、業務への影響が小さい9月に実施した。さらに、平成20年度に開始した若手教員海外研究派遣プログラムでは、若手教員が同プログラムに応募しやすいよう組織的な取組である旨を明示し、この趣旨に従い教員3名を派遣した。</p> <p>III 【13-2】 研究活動専念制度（サバティカル研修制度）の募集を2回（6月期分、12月期分）行った。</p> <p>III 【13-3】 リサーチ・プログラムによる研修制度を2期に分けて募集し、計画・内容を審査の上、第1期は海外調査を含め2件、第2期は国内調査3件を採択した。実施後には、成果報告会を開催した。</p>	
<p>3) 優れた人材を確保する方策の策定に関する実施方策</p>			
<p>【14】 ア) 次のような措置により、人材の確保を図る。 i) 人事委員会等は、人事基本方針に基づき、教職員の人材確保方策のガイドラインを策定する。 ii) 教員については、教育研究組織の長が、上記ガイドラインに沿って、第一期中期目標期間における確保計画を作成して学長に提出する。 iii) 人事委員会は、当該確保計画を審査の上、意見を付して学長に答申する。 iv) 教育研究組織の長は、承認された確保計画に沿って、具体的個別の確保案件が生じたときは、その都度、人事委員会に申請する。 v) 人事委員会は、上記個別案件を審査し、学長に答申するほか、学内教員の教育研究活動の評価や学外研究者の活動等についての自らの調査等に基づき、本学への貢献が高いと認めるときは、個別確保案件を直接、学長に建議することができる。</p>	<p>【14-1】 引き続き、63歳で定年となる教員の再雇用の在り方について、問題点も精査しつつ検討を行う。</p> <p>【14-2】 事務職員等の採用について、近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験の合格者から引き続き幅広い観点から選考を行うが、真に本学が必要とする人材を確保するため、選考方法について更に見直しを行う。</p> <p>【14-3】 事務職員等の基本的な定期異動の時期を考慮しつつ、個人の能力、個性の把握に努め、最適配置に努める。</p> <p>【14-4】 専門業務を行う有期雇用専門職の雇用を必要に応じて行う。</p>	<p>III 【14-1】 教員の定年延長・再雇用等の高年齢者雇用制度の策定に向け、平成20年9月30日に学長へ具体的な検討結果の中間答申を行った。また、引き続き各大学の実情等の調査を行った。</p> <p>III 【14-2】 事務職員の新規採用に当たっては、「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験」合格者に対し、「小論文試験」、「集団面接」及び「役員面接」を行った。また、より幅広い視点から有為な人物を採用するため、「集団面接」の実施方法を見直し、人事担当者以外に、女性係長並びに中堅職員を参画させた。 技術職員の採用に当たっては、同統一採用試験の合格者に対し、役員（研究・産学連携等担当）及び技術職員（マネージャー）を加え、専門知識の口頭試問を行うなどの面接考査を行い、1名を採用した。また、適任者がなかった分野の技術職員については、独自に選考採用を実施し、本学が必要とする専門性を有した者を1名採用した。</p> <p>III 【14-3】 業務運営への影響を最小限とするため、定年退職者の補充並びに課長級職員の異動を除き、事務職員の定期異動を7月に行った。定期異動にあたっては、所属長等へのヒアリング、個別のヒアリングを実施し、個人の能力、個性を尊重して最適配置に努めた。</p> <p>IV 【14-4】 知的財産に関する知識・経験を有する者及び産学連携に関する知識・経験を有する者を4月1日から雇用した。 加えて、複数年契約を基本とした、年俸制による特任専門職の雇用を行うべく、国立大学法人京都工芸繊維大学特任専門職就業規則を平成20年9月11日に制定し、10月1日より産学官連携マネージャーを、</p>	

		平成21年1月1日から産学官連携コーディネーターを採用した。	
	【14-5】 平成20年度特段の計画を策定しなかったが、中期計画に対応した取組を右記のとおり実施した。	【14-5】 再雇用職員の大学への貢献意識と豊富な知識・経験を組織的に活用するべく、「KITビューロー」の設置を決定した。	
	【14-6】 平成20年度特段の計画を策定しなかったが、中期計画に対応した取組を右記のとおり実施した。	【14-6】 教員人事における客観性・透明性を高めるため、前年度の人事計画から採用決定までの経過を、平成20年5月に大学ウェブサイトにより学内に公表した。	
【15】 イ) 上記ガイドラインは、平成17年度に策定し、平成18年度から適用する。	【15-1】 上記ア) の年度計画を実施する。	【15-1】 上記ア) の年度計画を実施した。	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務等の外部評価の実施 ねらい：事務の効率化、合理化を図る観点から、外部による評価を行い、その提言等を踏まえ、改善を図る。 2) 事務処理の簡素化・迅速化及び事務の重点化 ねらい：事務処理の簡素化等は、これまでも進めてきたが、大学経営上、重点的な施策に力を注ぐため、通常的な事務処理については、これまで以上に簡素化等を進める。 3) アウトソース、支援要員の確保 ねらい：事務の軽量化、迅速化等を図るため、積極的に外部の支援を得る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 事務等の外部評価の実施に関する実施方策				
【16】 ア) 私学等他大学や企業等による本学の事務処理体制等に関する外部評価を実施する。	【16-1】 平成19年度に策定した改善計画に基づき、事務の見直しを行う。 ※中期計画イ)に関連	IV	【16-1】 事務業務の効率的運用と継続的改善を図るため、平成19年度に策定した「基礎計画（案）」及び外部コンサルタントとの共同により作成した「課題収集シート」を基に、学長、事務局長による各課ヒアリング（2回実施）と事務改善合宿討議（学長、事務局長及び係長以上の職員参加）の実施等を経て、平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル（1年サイクル）を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」として事務業務改善のための取組みを開始した。 平成20年度は6か月を1サイクルとして、定例的な重要業務（16項目）の内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁して周知徹底する等、43の課題について見直し・改善を行った。 事務改善プログラムの実施状況に関しては、「実施状況報告書」及び「実施効果等一覧」を作成するとともに、平成21年3月26日に学長表彰及び学長レビューを行った。 また、未解決の事務業務に係る課題・問題点については、その進捗状況を「事務改善課題登録表」で把握し、次のサイクル（次年度）に活用することとした。	
【17】 イ) 当該評価に基づき、改善案を作成し、実施する。	【17-1】 平成19年度に策定した改善計画に基づき、事務の見直しを行う。 ※中期計画ア)に関連	IV	【17-1】 事務業務の効率的運用と継続的改善を図るため、平成19年度に策定した「基礎計画（案）」及び外部コンサルタントとの共同により作成した「課題収集シート」を基に、学長、事務局長による各課ヒアリング（2回実施）と事務改善合宿討議（学長、事務局長及び係長以上の	

			<p>職員参加)の実施等を経て、平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル(1年サイクル)を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」として事務業務改善のための取組みを開始した。</p> <p>平成20年度は6か月を1サイクルとして、定例的な重要業務(16項目)の内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁して周知徹底する等、43の課題について見直し・改善を行った。</p> <p>事務改善プログラムの実施状況に関しては、「実施状況報告書」及び「実施効果等一覧」を作成するとともに、平成21年3月26日に学長表彰及び学長レビューを行った。</p> <p>また、未解決の事務業務に係る課題・問題点については、その進捗状況を「事務改善課題登録表」で把握し、次のサイクル(次年度)に活用することとした。[再掲]</p>
<p>【18】 ウ)事務局の外部評価については、平成16年度の実績を対象に、平成17年度に実施する。</p>	<p>【18-1】 上記ア)、イ)の年度計画を実施する。</p>		<p>【18-1】 上記ア)、イ)の年度計画を実施した。</p>
<p>2)事務処理の簡素化・迅速化及び事務の重点化に関する実施方針</p>			
<p>【19】 ア)専決規程の見直し等により決裁時間を短縮する。</p>	<p>【19-1】 引き続き、大学経営上の重点的な施策に力を注ぐため、通常の事務処理についての簡素化等を進める。</p>	III	<p>【19-1】 教員からの学生の成績管理について、平成20年度前期試験からウェブを利用して成績を受理するようにし、事務処理の簡素化を図るとともに、旅費支給基準について見直しを行い、実態に即した支給と計算事務の簡素化を図った。また、各課で保管していた要項や要領等の学内専用ウェブサイトへの掲載や各課で作成した各種データをファイル共有サーバを利用して活用する等、情報の共有化を図った。</p>
<p>【20】 イ)大学経営に直接関係する会議等を除き、議事録等の報告書は、原則として会議メンバーが作成し、必要に応じて公表する。</p>	<p>【20-1】 平成20年度特段の計画を策定しなかったが、中期計画に対応した取組を右記のとおり実施した。</p>		<p>【20-1】 人事委員会では、委員が議事要録を作成し、ウェブサイト上で公表している。また、事務マネジメント委員会では、委員である課長が議事要録を作成している。</p>
<p>【21】 ウ)本学の事務処理方法について、上記1)ア)による評価を実施し、改善を図る。</p>	<p>【21-1】 平成19年度に策定した改善計画に基づき、事務の見直しを行う。[再掲]</p>	IV	<p>【21-1】 事務業務の効率的運用と継続的改善を図るため、平成19年度に策定した「基礎計画(案)」及び外部コンサルタントとの共同により作成した「課題収集シート」を基に、学長、事務局長による各課ヒアリング(2回実施)と事務改善合宿討議(学長、事務局長及び係長以上の職員参加)の実施等を経て、平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル(1年サイクル)を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」として事務業務改善のための取組みを開始した。</p>

			<p>平成20年度は6か月を1サイクルとして、定例的な重要業務（16項目）の内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁して周知徹底する等、43の課題について見直し・改善を行った。</p> <p>事務改善プログラムの実施状況に関しては、「実施状況報告書」及び「実施効果等一覧」を作成するとともに、平成21年3月26日に学長表彰及び学長レビューを行った。</p> <p>また、未解決の事務業務に係る課題・問題点については、その進捗状況を「事務改善課題登録表」で把握し、次のサイクル（次年度）に活用することとした。[再掲]</p>
	<p>【21-2】 事務局業務を効率的、効果的に実施するため、引き続き「事務局固有の年度計画」を作成する。</p>	III	<p>【21-2】 事務局業務の効率的、効果的な実施を推進するため、平成19年度に引き続き「事務局固有の年度計画」を作成した。</p>
<p>【22】 エ) 上記措置については、平成16年度から順次実施する。</p>	<p>【22-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施する。</p>		<p>【22-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施した。</p>
<p>3) アウトソース、支援要員の確保に関する実施方策</p>			
<p>【23】 ア) 上述の外部評価結果等を踏まえ、外部委託が適切なものについては、極力アウトソース化を図る。</p>	<p>【23-1】 外部委託業務について適切性を検証し、必要に応じて見直すとともに、新たにアウトソース化する業務を選定する。</p>	III	<p>【23-1】 外部委託業務に関して、現状等を調査の上、各課からヒアリングを行い、その適切性及び新たな外部委託業務の有無について検証した結果、現在実施している外部委託業務を翌年度も継続して実施することとした。</p>
<p>【24】 イ) 教育研究支援にかかる事務のうち、適当と認められるものについては、本学学生やその他のボランティア等の支援協力を得る。</p>	<p>【24-1】 教育研究支援に係る事務について、引き続き、学生等の支援を受ける。</p>	III	<p>【24-1】 英語の自学自習を促すために開放している「CALLシステム」のサポートデスクとしてTAを配置し、利用者のサポートを行った。一般社会人にも開放している全学共通科目「京都ブランド創生」の授業実施時における受付、案内などの業務や定期試験監督補助業務についても、学生の支援を得た。また、国際交流事業を企画、実施するための補助組織である「国際交流サポートクラブ」に日本人学生、外国人留学生の参画を得て、より外国人留学生の目線に近い立場から、地域住民と留学生用宿舎の居住者との交流会等各種イベントを企画・実施した。</p> <p>上記のほか、全学共通科目「科学と芸術の出会いⅠ」でのピンホール写真制作にTAの補助が、また、図書館で初の試みとして実施した「学生選書ツアー」に学生のボランティア10名が参加した。</p>
<p>【25】 ウ) 上記支援協力の確保にあたっては、当該業務に関する事前の研修プログラムの提供を行う。</p>	<p>【25-1】 当該業務を円滑かつ効率的に進めるため、事前の研修プログラムを実施する。</p>	III	<p>【25-1】 「CALLシステム」の自習開放サポートデスクとして配置したTAに対し、事前の研修プログラムとして、教職員から同システムの利用方法や運営方法に関する説明を行った。「京都ブランド創生」の授業実施時における受付、案内などの業務に支援をした学生に対しても、同研修プログラムとして、事前に細部にわたる打合せを行った。また、試</p>

		<p>験監督補助業務については、学生に対し、詳細なマニュアルを作成して十分な説明を実施した。 全学共通科目「科学と芸術の出会いⅠ」のピンホール写真制作補助のTAや「学生選書ツアー」の学生ボランティアに対しても、事前説明会を実施した。</p>	
<p>【26】 エ) 上記措置については、平成16年度から順次実施する。</p>	<p>【26-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【26-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施した。</p>	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○若手教員海外研究派遣プログラムの新設

若手教員の教育研究能力の向上を目的とした長期海外派遣事業「若手教員海外研究派遣プログラム」を新設し、3名の若手教員を海外の教育・研究機関に派遣した。

○特任専門職就業規則の制定

高度な専門的知識及び豊富な実務経験を必要とする業務に従事する人材を確保するため、複数年契約を基本とした年俸制による特任専門職を雇用すべく、国立大学法人京都工芸繊維大学特任専門職就業規則を制定し、産学連携マネージャー及び産学連携コーディネーターを採用した。

○事務マネジメントシステムの構築及び運用

事務業務の効率的運用と継続的改善を図るため、学長、事務局長による各課ヒアリング（2回実施）と事務改善合宿討議（学長、事務局長及び係長以上の職員参加）の実施等を経て、平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル（1年サイクル）を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」として事務業務改善のための取組みを開始した。

平成20年度は6か月を1サイクルとして、定例的な重要業務（16項目）の内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁して周知徹底する等、43の課題について見直し・改善を行った。

事務改善プログラムの実施状況に関しては、「実施状況報告書」及び「実施効果等一覧」を作成するとともに、平成21年3月26日に学長表彰及び学長レビューを行った。

また、未解決の事務業務に係る課題・問題点については、その進捗状況を「事務改善課題登録表」で把握し、次のサイクル（次年度）に活用することとした。

○再雇用職員の組織的活用

再雇用職員の大学への貢献意識と豊富な知識・経験を「組織的」に活用すべく、「KITビューロー」の設置を決定し、平成21年4月から稼働することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

◆企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

・人事委員会において、平成21年度に改組・再編が完成することを踏まえ、学生収容人員に沿った新たな教員配置基準の検討を行い、学長へ中間答申を行った。

・基本構想委員会において、博士前期課程の入学定員の適正化を含め、次期中期目標・中期計画の策定に向け、今後の教育研究組織のありかた及び将来構想案を策定した。それらの検討結果を踏まえ、企画運営戦略会議において次期中期目標・中期計画の策定を開始した。

◆法令や内部規則に基づいた手続きに従って決定されているか。

法令や内部規則に定められているとおり、平成20年度においても「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」において必要な審議を行い、適正な手続きを経て法人の意志決定を行った。重要会議については監事の出席により、意志決定手続きの適正さについて確認しており、監事監査、会計監査人監査の双方においても、業務の遂行及び報告等について適正である旨の報告がなされている。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

◆法人の経営戦略に基づく学長裁量経費、人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

学長のリーダーシップにより、戦略に応じて柔軟かつ迅速に予算を配分するため、学長裁量経費を措置（102,296千円）した。学長裁量枠教員については、平成16年9月に定めた、収容学生数に基づく学科等教員配置基準と従前の学部・学科の組織毎の教員配置定員との差により生じた教員数を学長裁量枠教員として確保し、美術工芸資料館に教授を1名配置した。さらに、研究推進本部に教授を1名配置することを決定した（平成21年4月着任）。

◆上記の資源配分による事業の実施状況

学長裁量経費は、学長のリーダーシップにより、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究等の一層の充実等を図るため、(1) 学生と教員の共同プロジェクト事業の支援、(2) 新設した若手教員海外研究派遣プログラムの支援、(3) キャンパス環境の整備支援、(4) 重点的教育研究プログラムの支援、(5) 入試を含む広報活動の充実支援、(6) 教育研究センター支援などに使用した。

◆法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況及び評価結果を踏まえた資源配分の見直し状況

平成16年度より毎年実施している学内公募方式による教育研究推進事業を引き続き実施し、平成19年度に終了した事業について、成果・進捗状況を4段階に評価し、その結果を6月に学内公表した。また、継続申請のあった複数年度事業についても、進捗状況や成果等について同様の評価を行い、進捗状況を踏まえた全体計画の見直しが行われているか等を評価の上、継続の可否の決定や平成20年度事業費の配分額に反映させた。

◆附属施設の時限の設定状況

重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを遂行するための教育研究プロジェクトセンターにおいて、設置期間が満了する4つのセンターについては活動状況を評価した上で2年から2年2か月の期間の継続を決定し、更に1つのセンターを2年10か月の時限を付して新規に設置した。

○業務運営の効率化を図っているか。

◆事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

事務業務の効率的運用と継続的改善を図るため、学長、事務局長による各課ヒアリング（2回実施）と事務改善合宿討議（学長、事務局長及び係長以

上の職員参加)の実施等を経て、平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル(1年サイクル)を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」として事務業務改善のための取組みを開始した。

平成20年度は6か月を1サイクルとして、定例的な重要業務(16項目)の内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁して周知徹底する等、43の課題について見直し・改善を行い、業務運営の効率化を図った。

事務改善プログラムの実施状況に関しては、「実施状況報告書」及び「実施効果等一覧」を作成するとともに、平成21年3月26日に学長表彰及び学長レビューを行った。

また、未解決の事務業務に係る課題・問題点については、その進捗状況を「事務改善課題登録表」で把握し、次のサイクル(次年度)に活用することとした。

◆各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

平成19年度より検証を継続していた各委員会の規則や委員会構成員について見直しと整備を行い、より機能的・効果的な審議を実施した。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士課程、博士前期課程、博士後期課程のいずれも収容定員の90%以上を満たしている。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

◆外部有識者の活用状況

昨年度に引き続き、法人理事や経営協議会、教育研究プロジェクトセンター等に外部有識者を招へいした。さらに平成20年度より、元国立大学学長を学長特別顧問として、ジャーナリストを特別教授としてそれぞれ招へいし、法人運営や教育研究プロジェクトの推進等に活用している。

◆経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

平成20年度においては経営協議会を3回開催し、事業報告や次年度計画のうち経営に関する事項、また、予算、決算及び概算要求に係る事項、長期積立金の執行計画等について審議を行った。なお、審議に先立ち、会議資料を事前に持参し、委員本人あるいは委員の秘書に資料説明を行っている。

○監査機能の充実が図られているか。

◆内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

本学の人員等の規模から専任職員による独立した内部監査組織を設けることが困難なことから、日常監査以外に実施する内部監査の監査員の任命において、独立性担保の工夫を行っている。法人職員は財務担当理事が直接行い、より厳格な監査を実施するために導入する外部専門家(公認会計士)は学長が委嘱した。

◆内部監査の実施状況及び監査結果

国立大学法人京都工芸繊維大会計内部監査実施要項に基づき、内部監査実施計画を作成の上、研究室等での実査を行った。その結果は、財務担当理事が

書面により報告を受けた後、学長に報告した。また、教員発注の制度化後、1年が経過するため、現に発注を行っている教員(266名:現員の87%)を対象に、発注書の保存状況確認を中心とした内部監査を実施した。

◆会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

会計監査人による監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人が、国立大学法人法の規定に基づき財務諸表、事業報告書及び決算報告書の監査を実施した。また、会計監査法人から、監査報告書と併せて、財務会計システムへのアクセス管理方法について意見があり、それに対して、アクセス権限の付与手続き及びパスワード管理方法をルール化するなど、セキュリティ強化の面で改善を図った。

◆監事監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事による業務監査については、業務の合理的かつ効果的な運用を図ることを目的に、平成20年度は、①年度計画の実施状況、特に、中期目標達成に向けた教育研究実施状況、②日常的な教育研究業務及び管理運営業務の実施状況、特に研究業績ならびに教育業績の統一的な情報公開の実施状況、③入学者確保に関する業務の実施状況、特に、大学院博士後期課程の入学者確保に関する実施状況を重点的に実施された。また、平成20年度も引き続き、役員会、教育研究評議会その他の重要会議に出席して意見を述べることで、役員監事連絡会に出席して意見交換を行うこと、必要に応じて役員、教員、事務職員から業務状況を聴取すること、さらに平成20年度からは人事委員会や財務委員会などの業務管理センターの会議にもオブザーバーとして出席することにより、厳正な監査が実施された。監事からは監査報告書と併せて重点項目に関する意見が示されており、それらに対する改善に向けた取組状況を、書面により回答した。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

◆男女共同参画に関する具体的な組織指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

男女共同参画推進部会(平成21年2月24日人事委員会決定)を設置し、男女共同参画を加速化させるためのプログラムの開発の検討を行った。

◆女性職員の採用、登用の促進に向けた取組状況

人事基本方針(平成17年7月14日役員会承認)の中に、女性の雇用促進を図ることとし、女性雇用比率の当面の目標値(教員10%、教員以外30%)を設定した。平成20年度における女性の雇用比率は、教員7.69%、教員以外の職員23.84%であった。また、教員公募要領において、「本学は、男女雇用機会均等法第5条に則った人事を行っている」旨を明記している。

◆仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

次世代育成支援対策推進法に基づく、次世代の健やかな育成という一般事業主の使命を踏まえ「一般事業主行動計画」を2期に分け策定し、仕事と育児等の両立を支援した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

◆評価結果の法人内での共有や活用のための方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」とあわせて「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」に報告するとともに、大学ウェブサイトを通じて情報を共有した。

◆具体的指摘事項に関する対応状況

平成19年度計画「外部評価に基づき、事務の改善計画を策定する」について、「事務組織及び事務業務改善のための改善計画の策定に向けての取組みは実施しているものの、基礎計画（案）の策定にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との、国立大学法人評価委員会からの指摘を受けた。

これに対して、事務業務の効率的運用と継続的改善を図るため、平成19年度に策定した「基礎計画（案）」及び外部コンサルタントとの共同により作成した「課題収集シート」を基に、学長、事務局長による各課ヒアリング（2回実施）と事務改善合宿討議（学長、事務局長及び係長以上の職員参加）の実施等を経て、平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル（1年サイクル）を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」として事務業務改善のための取組みを開始した。平成20年度は6か月を1サイクルとして、定例的な重要業務（16項目）の内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁して周知徹底する等、43の課題について見直し・改善を行った。

事務改善プログラムの実施状況に関しては、「実施状況報告書」及び「実施効果等一覧」を作成するとともに、平成21年3月26日に学長表彰及び学長レビューを行った。

また、未解決の事務業務に係る課題・問題点については、その進捗状況を「事務改善課題登録表」で把握し、次のサイクル（次年度）に活用することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 財務基盤の強化に関する目標

中期目標	1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用 ねらい：本学の発展に必要な財源の確保と投資等の基本について明確にし、本学構成員による財務上の認識の共有化等を図る。
	2) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実 ねらい：科学研究費補助金、産学連携等収入などの外部資金の増額を図り、チャレンジングな研究開発を可能とする財政基盤を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置 1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用に関する実施方策				
【27】 ア) 大学戦略室等作業部会による財務に係る長期予測等を踏まえ、大学として財務基本方針を策定する。	【27-1】 平成16年度に実施済みのため、特段の計画を策定しなかったが、平成20年度の取組を右記のとおり実施した。		【27-1】 平成20年度当初予算編成時において、学部課程の入学志願者の増加を図るために必要な広報活動費、耐震改修事業、三大学連携事業や地域連携事業に重点的に配分を行い、財務基本方針に基づく予算の効果的運用を図った。	
【28】 イ) 財務基本方針に沿って財務の強化、効果的な運用を図るため、「財務委員会」を設置する。同委員会は、事業計画への投資効果等についても適切なモニタリングを行い、必要に応じて改善に向けた助言等を行うとともに、次年度以降の計画変更等に反映する。	【28-1】 引き続き、財務委員会を中心に学内外の状況等について調査、分析等を行い、本学財務基本方針に沿った戦略的な年度予算編成方針を策定する。	III	【28-1】 引き続き、予算規模等の類似する工科系大学における当初予算の考え方や教育研究に係る基盤的経費の配分方法、人件費、一般管理費等について調査・分析を実施し、その結果を踏まえて、財務委員会において戦略的な年度予算編成方針を策定した。平成20年度当初予算においては、学部課程の入学志願者の増加を図るために必要な広報活動費、耐震改修事業、三大学連携事業や地域連携事業に重点的に配分を行った。 なお、これらの事業費確保のため、当初予算編成時において、耐震改修事業、PCB廃棄物処理費・運搬費及び認証評価実施経費を「特殊要因経費」として予算計上し、部局等特別改革改善経費及び連携教育事業支援経費の全額を充当した。 また、一般管理費については、予算事項の見直しや組替えにより、対前年度比8.4%削減した。	
	【28-2】 引き続き、投資効果に係るモニタリングの実施、進捗状況や成果等の適切な評価、評価に基づく配分等、PDSサイクルの向上を図る。また、進捗状況等に問題がある事業については、必要に応じ改善に向けた助言等を行う。	III	【28-2】 平成19年度における教育研究推進事業の成果や進捗状況を確認するため、平成19年度に終了した事業について成果報告書の提出を求め、必要に応じヒアリングを実施する等の方法により、成果を4段階に評価し、評価結果を6月に学内公表した（評価結果：S評価6件、A評価28件、B評価6件、C評価0件）。 また、継続申請のあった複数年度事業についても、進捗状況や成果等について同様の評価を行い、進捗状況を踏まえた全体計画の見直しが行われているか等を適切に評価の上、継続の可否の決定を行うとと	

			<p>もに、平成20年度事業費の配分額に反映させた（評価結果：S評価1件、A評価9件、B評価2件、C評価1件）。</p> <p>なお、教育研究に係る基盤的経費や事業費等についても、計画書及び報告書の提出を義務付けており、特に事業費については、12月に実施したモニタリングを通じて年度途中で計画の見直し等の助言を行った。その結果、不用見込額が生じる場合は、年度途中で回収し、他の緊急性のある事業費に全額充当した（41,669千円回収、41,669千円措置）。</p>
<p>【29】 ウ) 上記措置は、平成16年度から着手する。</p>	<p>【29-1】 上記イ) の年度計画を実施する。</p>		<p>【29-1】 上記イ) の年度計画を実施した。</p>
<p>2) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実に関する実施方策</p>			
<p>【30】 ア) 財務委員会は、地域共同研究センターや研究推進本部と協力し、外部資金の各種公募情報等を収集し学内に周知するとともに、学内の研究資金による成果が科研費をはじめとする外部資金の獲得・拡大につながる戦略を策定する。</p>	<p>【30-1】 研究推進本部等と連携のうへ、各種外部資金の公募情報を収集し、学内に周知するとともに、外部資金の獲得・拡大に向け、科学研究費補助金の申請支援などの取り組みを引き続き行う。</p>	III	<p>【30-1】 大学教育改革支援経費である大学教育改革プログラム事業や科学技術振興調整費である産学官連携戦略展開事業等の獲得に向けた取組みは、平成18年度から理事を中心とした戦略室（作業グループ）を設置し、行ってきた。その成果として、平成20年度は、大学教育改革プログラム事業で産学連携による実践型人材育成事業（文部科学省委託事業）のプログラムが、産学官連携戦略展開事業で知的財産活動基盤の強化（文部科学省委託事業）のプログラムが新たに採択され、26,000千円増加した。さらに、大学の教育研究及び学習環境の機能向上のため、文部科学省から平成20年度補正予算により附属図書館の電動書架更新経費（16,880千円）が措置された。</p> <p>また、外部資金獲得のためのシードマネーとしての役割を持つ教育研究推進事業や、科学研究費補助金に関する説明会の開催、申請への事務支援等の取組みを引き続き実施した。</p>
<p>【31】 イ) 財務委員会は、美術工芸資料館による特別展やショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲等に関し、大学の収入増につながる効果的な方策について有用な情報等を収集分析し、当該施設と協力し、有料化に向けた検討を行う。</p>	<p>【31-1】 美術工芸資料館特別展の観覧や所蔵資料の撮影、ショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲について、引き続き利用者から料金の徴収を行う。</p>	III	<p>【31-1】 美術工芸資料館特別展の観覧、版画・ポスター、染織及び陶磁器等の所蔵資料の撮影及びショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲については、引き続き有料化を実施した。（平成20年度収入2,602千円）</p> <p>美術工芸資料館の企画展の案内については、新聞等、マスコミを利用した広報活動を積極的に行い利用者の拡大を図った。さらに、これらの取組に加えて、美術工芸資料館所蔵資料の貸出についても、有料化に向け市場調査を実施し、国立大学法人京都工芸繊維大学における授業料その他の費用に関する規則の改正案を作成中である。</p>
<p>【32】 ウ) 上記ア) については平成16年度より予備的検討を進め、イ) については平成17年度末を目途に検討の取りまとめを行う。</p>	<p>【32-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。</p>		<p>【32-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保 ねらい：大学戦略に基づいたメリハリのある予算計画と教職員に対するコスト意識の徹底により不必要な経費の抑制を図る。 2) 人件費の削減 ねらい：「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保に関する実施方策				
【33】 ア) 予算の効率的・効果的使用を図るため、財務委員会において、重点分野への資金投入など戦略的な予算計画を策定する。	【33-1】 重点分野への継続的投資を図る等、引き続き法人予算の効率的・効果的な執行に努める。	Ⅲ	【33-1】 学内公募方式の教育研究推進事業の審査において、本学の教育研究の活性化を促進すると認められる特色ある教育研究プロジェクトに重点的に投資を行った。 応募件数 139件 （新規事業126件、継続事業13件） 採択件数 86件 （新規事業73件、継続事業13件、金額90,000千円） また、教育施設のバリアフリー化を推進するため、障がいのある学生のための学習環境整備事業として、車椅子用の机や階段昇降機の整備、エレベーターやスロープの設置に重点的に投資を行った。 全ての事業について、モニタリングを通じて年度途中で計画の見直し等の助言を行うとともに、その結果不用見込額が生じる場合は、年度途中で回収し、他の緊急性のある事業費に全額充当した。（41,669千円回収、41,669千円措置）	
	【33-2】 本学設備マスタープランに沿った全学共同利用設備の充実を図り、現有設備の長寿命化に向けた経費の確保等、合理的運用を継続して推進する。	Ⅲ	【33-2】 各設備に配分している教育研究設備維持費の繰越金の一部を財源とし、現有設備の長寿命化経費である特別修繕費に係る積立金額を、従来の500万円から1,000万円へ引き上げた。 また、各教育研究設備維持費の繰越上限額を予算配分額の20%と定め、これを超える額は留保し、新たに必要とする設備修繕や設備更新の財源に充てることとした。	
【34】 イ) 教職員のコスト意識の徹底を図るため、光熱水料などについてはISO認証継続活動とも関連させて、財務	【34-1】 引き続き、財務委員会において光熱水料に係る削減目標を定め、学内に公表する。また、経費節減においても効果的な	Ⅲ	【34-1】 経費の抑制を図るため、財務委員会において光熱水料の予算枠に関し、前年度比の1%削減を目標として設定し、学内に公表した。経費節減において効果的なISOの認証については、維持審査を受け、光熱	

<p>委員会において節減目標を定め、公表する。</p>	<p>ISO14001認証の維持活動を通じて、引き続き、光熱水や紙の使用状況の把握に努めるとともに、その推移を公表する。</p>	<p>水料や紙の使用状況等の把握に努め、学内に公表することにより、教職員及び学生にコスト意識の徹底を図った。 電気をはじめとする平成20年度の光熱水の消費量及び紙の使用量の推移について学内に公表した。</p>	
<p>【35】 ウ) 業務の経済性、効率性を図るため、アウトソースや学生ボランティアなどの活用について検討し、可能な業務から実施する。</p>	<p>【35-1】 引き続き、経費節減及び業務の効率化を図るため、外部委託や再雇用への業務の移行を検討・実施する。</p>	<p>Ⅲ 【35-1】 不断の改善改革を目指して外部委託や再雇用職員による業務を検討し、平成20年度においては新たに施設整備に係る設計業務を外部委託した。また、平成21年度からKITビューロー（大学の業務を支援する組織）を設置して再雇用職員を集約し、長年の勤務経験により培われた大学の教育研究活動の支援及び管理運営に係る技術やノウハウを活用することとした。</p>	
	<p>【35-2】 引き続き、研究スペースや技術職員の研究支援業務の課金を実施する。</p>	<p>Ⅲ 【35-2】 研究スペースや教育研究支援業務の合理的な運用を図るとともに、教職員のコスト意識を醸成することにより経費を抑制するため、引き続きスペースチャージを徴収した。また、技術職員による研究プロジェクト参画型の技術支援についても引き続き課金を行った。</p>	
<p>【36】 エ) 上記措置は、平成16年度より順次着手する。</p>	<p>【36-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施する。</p>	<p>【36-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施した。</p>	
<p>2) 人件費の削減に関する実施方策</p>			
<p>【37】 ア) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【37-1】 引き続き、平成20年度においても事務の合理化等を進め、人件費ベースを視野に入れた人事管理を行い、平成17年度の人件費予算相当額の3%以上の額を削減する。</p>	<p>Ⅲ 【37-1】 平成20年度においても人件費ベースを視野に入れた人事管理を行い、平成17年度の人件費予算相当額の3%以上の額を削減した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1) 長期的な資金計画とリスク管理
 ねらい：長期的な資金計画に基づき、リスク管理のもと、資金の有効活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 長期的な資金計画とリスク管理に関する実施方策				
【38】 ア) 財務委員会は、長期の資金計画を策定し、余裕資金の運用に当たっては預託先金融機関の健全性等に細心の注意を払いながら、安全かつ有利な預託方法を選択する。	【38-1】 引き続き、長期資金計画に基づく学生寄宿舎、職員宿舎等の営繕費及び大型機械設備更新のための積立を行うとともに、平成19年度に検討を開始した長期積立金を財源とした事業計画を決定する。	III	【38-1】 平成17、18、19年度に引き続き、小規模改修や営繕のための施設営繕等積立（20,500千円、積立累計82,000千円）及び老朽化した大型機械設備更新等のための教育研究環境維持積立（10,000千円、積立累計40,000千円）を行った。 また、長期積立金を財源とした事業計画については、財務委員会、経営協議会及び役員会の審議を経て決定し、下記事業を実施しているが、職員宿舎の改修事業については、積立額（施設営繕等積立金のうちの宿舎営繕費）では実施できないことから、平成22年度に改めて検討することとした。なお、宿舎営繕費に係る積立額については、平成21年度に予定している大学創立60周年記念事業に充当することとした。 (実施事業) 施設営繕費・・・障がい者に対応するためのエレベーター設置に伴う屋外キュービクル移設 教育研究施設営繕費・・・講義室等の学習環境の改善 大型機械設備更新費・・・ネットワーク型言語学習デジタル環境システムの整備	
	【38-2】 引き続き、金融機関等の外部専門家の意見を参考に、安全かつ有利な方法で資金を運用する。	IV	【38-2】 年度当初は、償還期日が到来する資金の運用（運用額50,000千円）のみを予定していたが、現金預金残高（現金預金の保有状況）の推移について調査・分析した結果、現在の運用額（長期運用250,000千円）以上の資金運用が可能であると見込まれることから、教育研究の充実のための資金確保を目的とし、長期運用額の増額（150,000千円の増額）及び、短期（1年）運用（運用額500,000千円）を開始することとした。金融機関等の外部専門家の意見を参考に、最も安全かつ有利な資金運用の方法として入札を実施し、その結果、7億円で、国債及び地方債を購入した。	

			さらに、上記の資金運用に加え、6ヶ月以内の短期運用も可能であることが判明したため、平成21年度より運用を開始することとした。
【39】 イ) 上記資金計画については、平成16年度末を目途に策定する。	【39-1】 上記ア) の年度計画を実施する。	【39-1】 上記ア) の年度計画を実施した。	
			ウェイト小計
			----- ウェイト総計

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○財務情報の分析結果を活用した資金運用

本学の現金預金残高（現金預金の保有状況）の推移について調査・分析した結果、現在の運用額以上の長期運用が可能であること、また、新たに1年間の短期運用も可能であることが見込まれるため、平成21年3月末に入札により国債及び地方債を購入した。さらに、6ヶ月以内の短期運用も可能であることが判明したため、平成21年度より運用を開始することとした。

○重点分野への継続的投資

学内公募方式の教育研究推進事業の審査において、本学の教育研究の活性化を促進すると認められる特色ある教育研究プロジェクトに重点的に投資を行った。

応募件数 139件
 （新規事業126件、継続事業13件）
 採択件数 86件
 （新規事業73件、継続事業13件、金額90,000千円）

また、教育施設のバリアフリー化を推進するため、障がいのある学生のための学習環境整備事業として、車椅子用の机や階段昇降機の整備、エレベーターやスロープの設置に重点的に投資を行った。

全ての事業について、モニタリングを通じて年度途中で計画の見直し等の助言を行い、その結果不用見込額が生じる場合は、年度途中で回収し、他の緊急性のある事業費に全額充当した。（41,669千円回収、41,669千円措置）

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

◆経費の節減、自己収入増加、資金の運用に向けた取組状況

中期目標・中期計画の実施・実現に向けて限られた財源を有効に投資するため、光熱水料に係る予算については、引き続き、予算編成時に前年度配分額を減じた予算枠を設定し、節減のための目標値を明示した。（節減額：2,408千円）一方、自己収入増加に向けた取組として、科学研究費補助金申請アドバイザー、計画調査（採択済み）の閲覧及び計画調査等記入に対する事務的支援等を引き続き実施し、科学研究費補助金の新規採択率の向上を図った。また、美術工芸資料館の入館料やショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲についても引き続き利用者から料金を徴収したほか、古紙の売払い、飲料用自動販売機販売手数料により1,818千円の増収となった。

なお、資金運用については、年度当初は、償還期日が到来する資金の運用（運用額50,000千円）のみを予定していたが、現金預金残高（現金預金の保有状況）の推移について調査・分析した結果、現在の運用額（長期運用250,000千円）以上の資金運用が可能であると見込まれることから、教育研究の充実のための資金確保を目的とし、長期運用額の増額（150,000千円の増額）及び短期（1年）運用（運用額500,000千円）を開始することとした。金融機関等の外部専門家の意見を参考に、最も安全かつ有利な資金運用の方法として入札を実施し、

その結果、7億円で、国債及び地方債を購入した。

さらに、上記の資金運用に加え、6ヶ月以内の短期運用も可能であることが判明したため、平成21年度より運用を開始することとした。

◆財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

前年度に引き続き、監査法人の意見や他大学の分析手法等を参考にし、国立大学法人会計に適した独自の財務指標を設定したうえで、本学の経費の削減状況、外部資金の獲得状況及び資金の運用状況等の分析を行った。これらの分析結果は、平成21年度予算の編成（一般管理費と光熱水料の配分見直し）や新たな資金運用（長期資金運用の見直し、短期資金運用の開始等）に活用した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

◆中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

国家公務員の給与制度の改正に準拠しつつ、毎年度「平成17年度人件費予算相当額の1%に当たる額」の削減を見据えて人件費・人事管理を行っている。

平成20年度は、昨年度に引き続き大量の定年退職者もあって、平成17年度人件費予算相当額の3%を超えた額を削減した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

◆評価結果の法人内での共有や活用の方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」とあわせて「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」に報告するとともに、大学ウェブサイトを通じて情報を共有した。

◆具体的指摘事項に関する対応状況

平成19年度計画「外部評価に基づき、事務の改善計画を策定する」について、「事務組織及び事務業務改善のための改善計画の策定に向けての取組みは実施しているものの、基礎計画（案）の策定にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との、国立大学法人評価委員会からの指摘を受けた。

これに対して、事務業務の効率的運用と継続的改善を図るため、平成19年度に策定した「基礎計画（案）」及び外部コンサルタントとの共同により作成した「課題収集シート」を基に、学長、事務局長による各課ヒアリング（2回実施）と事務改善合宿討議（学長、事務局長及び係長以上の職員参加）の実施等を経て、平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル（1年サイクル）を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」として事務業務改善のための取組みを開始した。

平成20年度は6か月を1サイクルとして、定例的な重要業務（16項目）の

内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁して周知徹底する等、43の課題について見直し・改善を行った。

事務改善プログラムの実施状況に関しては、「実施状況報告書」及び「実施効果等一覧」を作成するとともに、平成21年3月26日に学長表彰及び学長レビューを行った。

また、未解決の事務業務に係る課題・問題点については、その進捗状況を「事務改善課題登録表」で把握し、次のサイクル（次年度）に活用することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 自己点検・評価に関する目標

中期目標	1) 責任ある自己点検・評価体制の構築 ねらい：中期目標を達成するため、教育研究や管理運営等の諸活動全般にわたって中期計画の履行状況等について定期的な点検・評価を行うとともに、点検・評価結果に基づく問題点等を効果的に改善につなげる責任ある体制を整備する。 2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表 ねらい：社会から信頼される自己点検・評価とするため、自己点検・評価結果並びに改善計画等を学内外に公表する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 1) 責任ある自己点検・評価体制の構築に関する実施方針				
【40】 ア) 責任ある自己点検・評価を実施するため、「大学評価室」を設置する。	【40-1】 大学評価室において、引き続き自己点検・評価等に関する取り組みを推進する。	III	【40-1】 大学評価室を中心に、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」および「大学機関別認証評価」にかかる自己点検・評価を実施し、また、両評価の訪問調査等へ適切に対応した。 両評価については、平成21年3月に評価結果が示されたが、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」では、中期目標の達成状況が不十分とされた事項はなく、「大学機関別認証評価」では、全ての基準を満たしていることが確認された。 これらの評価結果において示された改善を要する点、さらに、これらの評価のために実施した自己点検・評価において本学が認識した課題への対応については、大学評価室と該当部署が改善に向けて対応策を検討・実施することとした。	
【41】 イ) 大学評価室は、関係組織と連携を図りつつ、全学の自己点検・評価を一元的に企画・立案・実施並びに第三者評価等に対応するとともに、評価結果に基づく改善措置について検証を行う。	【41-1】 大学評価室において、認証評価及び中期目標期間の評価に係る自己点検・評価を実施するとともに、これらの結果に基づく課題等について、当該部署等と連携して対応する。 ※中期計画ウ)に関連	III	【41-1】 大学評価室を中心に、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」および「大学機関別認証評価」にかかる自己点検・評価を実施し、また、両評価の訪問調査等へ適切に対応した。 両評価については、平成21年3月に評価結果が示されたが、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」では、中期目標の達成状況が不十分とされた事項はなく、「大学機関別認証評価」では、全ての基準を満たしていることが確認された。 これらの評価結果において示された改善を要する点、さらに、これらの評価のために実施した自己点検・評価において本学が認識した課題への対応については、大学評価室と該当部署が改善に向けて対応策を検討・実施することとした。[再掲]	
【42】 ウ) 自己点検・評価結果に基づく改善	【42-1】 大学評価室において、認証評価及び中	III	【42-1】 大学評価室を中心に、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」	

<p>すべき課題については、大学評価室から当該部署等に改善計画の提出を求め、当該改善計画及び措置について検証する。</p>	<p>期目標期間の評価に係る自己点検・評価を実施するとともに、これらの結果に基づく課題等について、当該部署等と連携して対応する。 ※中期計画イ)に関連</p>	<p>および「大学機関別認証評価」にかかる自己点検・評価を実施し、また、両評価の訪問調査等へ適切に対応した。 両評価については、平成21年3月に評価結果が示されたが、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」では、中期目標の達成状況が不十分とされた事項はなく、「大学機関別認証評価」では、全ての基準を満たしていることが確認された。 これらの評価結果において示された改善を要する点、さらに、これらの評価のために実施した自己点検・評価において本学が認識した課題への対応については、大学評価室と該当部署が改善に向けて対応策を検討・実施することとした。[再掲]</p>	
<p>【43】 エ) 平成16年度中に大学評価室を設置し、自己点検・評価の視点、方法、提示すべきデータ等について定め、学内に周知する。実績等は各年度終了ごとに収集し、自己点検・評価は中期目標期間中に2回実施する。</p>	<p>【43-1】 大学評価室において、前述の自己点検・評価に用いる資料・データを収集するとともに、継続的な収集を可能とする方策を決定する。</p> <p>【43-2】 大学評価基礎データベースの問題点を改善のうえ、最適化に努めるとともに、新たな活用方策について検討を進める。</p>	<p>III 【43-1】 平成19年度末に収集した資料・データを活用し、また、随時必要な資料・データを追加収集しつつ「中期目標期間の業務の実績に関する評価」および「大学機関別認証評価」にかかる自己点検・評価を実施した。 これらの報告書等および「自己点検・評価報告書（平成18年度実施分）」に用いた資料・データに基づき、大学評価室で検討を行い、継続的に収集・保管する資料・データを決定した。 あわせて、それらを①大学評価室が毎年度収集する項目、②事務局の各課において整理・保管する項目及び③各種の調査・統計等のデータの3つに区分し、①及び②について、事務局各課に通知し、収集を開始した。</p> <p>III 【43-2】 大学評価基礎データベースシステムに登録された教員の情報を研究者総覧データベースシステムに活用するため、平成19年度に両システムの連携を行っており、平成20年度は、入力期間を限定せず、教員が随時更新できる運用を開始した。加えて、両システムの情報を充実させるための登録促進を2回行った。 また、不要なデータ項目を整理（69項目（約10%）削減）するとともに、データベースの機能の向上と入力者のユーザビリティを改善するための改修を行った。 さらに、新たな活用方策として、研究者総覧データベースシステムと学術機関リポジトリの相互リンクを行い、研究者総覧に登録されている業績情報の詳細をリポジトリでスムーズに閲覧できる等、利便の向上を図った。</p>	
<p>2) 自己点検・評価結果等の学内外への公表に関する実施方策</p>			
<p>【44】 ア) 自己点検・評価結果並びに改善に向けた取組みの結果については、その都度、ホームページや広報誌、報告書により学内外に広く公表する。</p>	<p>【44-1】 平成19年度に実施した事務全般にかかる外部評価の結果とそれに基づく改善計画をホームページで公表する。</p>	<p>III 【44-1】 「外部評価の結果とそれに基づく改善計画」を大学ウェブサイトに掲載して公表した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報の提供等に関する目標

中期目標	1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信 ねらい：国立大学としての説明責任を果たすため、大学の理念、目標をはじめ様々な活動に関する情報を社会に対して公表する。また、社会のニーズに対応した有用な情報の収集と発信を行う。 2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学 ねらい：積極的な大学情報の発信により、社会からの信頼を得、また社会からの様々な意見を収集して大学運営の参考に資するなどにより、双方向に開かれた大学づくりに努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 情報の提供等に関する目標を達成するための措置 1) 社会に対する積極的な情報発信による説明責任の履行と有用な情報の収集・発信に関する実施方策				
【45】 ア) 大学における情報発信機能を強化するため、「広報センター」を設置する。 i) 広報センターにおいて、社会に対して有用と思われる次のような情報を収集し、ホームページや広報誌などを通じて社会に発信する。 ・大学の教育研究目標、入学や学習機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報、卒業生の進路に関する情報、研究課題に関する情報、財務状況、自己点検評価の状況に関する情報など ii) 情報の収集及び発信は、大学評価室と共同し、関係部署と連携しつつ行う。 iii) 情報化社会におけるホームページの重要性に鑑み、社会からの多様なニーズに対応できるよう抜本的な見直し・改善を行う。 iv) 広報誌の頁数（現在20頁）を増やし、内容を充実する。	【45-1】 引き続き、ホームページコンテンツの見直し等を含め、より有効な情報発信に努める。	IV	【45-1】 内容が重複しているコンテンツの削除やトップページのバナーを整理するなど、ユーザビリティの向上を図ったほか、イベント情報及びトピックス情報の更新頻度を高めるなど、有効な情報発信に努めた。その結果、平成20年12月に日経BPコンサルティングが行った「全国大学ユーザビリティ調査2008/2009」において、本学のホームページは、調査対象となった国公立大学100校中第5位、国立大学74校中では第4位、近畿ブロックにおいては、国公私立大学全体で1位の高い評価を得た。	
	【45-2】 引き続き、よりよい広報誌の作成に資するため、大学ホームページ上の意見聴取ページや冊子綴じ込みアンケートはがきを活用して、「KIT・NEWS」に対する外部からの意見を収集する。	III	【45-2】 「KIT・NEWS」にアンケートはがきを綴じ込み、意見を聴取した結果、「内容が難しい」という意見が寄せられたため、文中の専門用語などをわかりやすい表現に改めるとともに、文章量を減らし、読みやすさを重視した改善を行った。（返信件数 17号：11件 18号：20件 19号：20件）	
	【45-3】 各種マスコミに対して、社会からのニーズに対応した有用なニュースソースの発信を行う。	III	【45-3】 本学の主な事業・活動等については、京都大学記者クラブ（新聞社15社）に積極的に情報を提供した（22件）。また、文教速報（67件）、文教ニュース（67件）、国立大学協会情報誌「JANU」、左京区の市民しんぶん「左京ボイス」等にも積極的に投稿を行った。	
【46】 イ) 広報センターは平成16年度に設置	【46-1】 上記ア) の年度計画を実施する。		【46-1】 上記ア) の年度計画を実施した。	

<p>し、活動を開始する。ただし、上記ア)のiii)及びiv)の措置は平成16年度末までに検討し、平成17年度より実施する。</p>				
<p>2) 情報の発信と社会からの意見等の収集による双方向に開かれた大学に関する実施方策</p>				
<p>【47】 ア) ホームページ上に市民等からの質問、意見等を収集するコーナーを設ける。</p>	<p>【47-1】 広く社会等外部からの意見などを収集するため、ホームページ上に設けた意見・問い合わせ用フォームにより、引き続き市民等からの意見や質問を受付ける。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【47-1】 240件の意見や問い合わせがあり、それらに対し関係各課と連携して迅速に対応した。</p>	
<p>【48】 イ) 上記措置は平成16年度より実施する。</p>	<p>【48-1】 上記ア)の年度計画を実施する。</p>		<p>【48-1】 上記ア)の年度計画を実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○「中期目標期間の業務の実績に関する評価」及び「大学機関別認証評価」に係る自己点検・評価の実施

大学評価室を中心に、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」及び「大学機関別認証評価」に係る自己点検・評価を実施するとともに、両評価の訪問調査等へ適切に対応した。

平成21年3月に両評価結果が示されたが、「中期目標期間の業務の実績に関する評価」については、中期目標の達成状況が不十分とされた事項はなく、「大学機関別認証評価」については、全ての基準を満たしていることが確認された。

評価結果において示された改善を要する点、さらに、これらの評価のために実施した自己点検・評価において本学が認識した課題への対応については、大学評価室と該当担当部署が改善に向けて対応策を検討・実施することとした。

○事務マネジメントシステムの構築及び運用

事務業務の効率的運用と継続的改善を図るため、学長、事務局長による各課ヒアリング（2回実施）と事務改善合宿討議（学長、事務局長及び係長以上の職員参加）の実施等を経て、平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル（1年サイクル）を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」として事務業務改善のための取組みを開始した。

平成20年度は6か月を1サイクルとして、定例的な重要業務（16項目）の内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁して周知徹底する等、43の課題について見直し・改善を行った。

事務改善プログラムの実施状況に関しては、「実施状況報告書」及び「実施効果等一覧」を作成するとともに、平成21年3月26日に学長表彰及び学長レビューを行った。

また、未解決の事務業務に係る課題・問題点については、その進捗状況を「事務改善課題登録表」で把握し、次のサイクル（次年度）に活用することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

◆大学評価基礎データベースシステムの改善

自己点検・評価における評価基礎データの効率的な収集及び当該基礎データを提供する教員のユーザビリティを改善するため、大学評価基礎データベースシステムへのデータ入力について、入力期間を限定せず、教員が随時更新できる運用を開始するとともに、データ項目を整理（69項目（約10%）削減）した。

◆ITを用いた中期計画・年度計画の進捗管理の検討

中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化を図るため、中期目標・中期計画の進捗管理、年度計画の進捗管理等を可能とする、本学独自の「目標・計画進捗管理システム」の導入について、システム構成、搭載機能、開発スケジュールを中心に検討した。

○情報公開の促進が図られているか。

◆平成20年10月から実施した事務マネジメントシステムの実行による「事務改善計画書」を大学ウェブサイトを通じて学内外に公表した。なお、平成19年度に実施した外部コンサルタントによる外部評価結果についても「外部評価報告書」としてとりまとめ、併せて公表した。

◆中期目標期間の業務の実績に関する評価及び大学機関別評価に基づく課題への対応について

中期目標期間の業務の実績に関する評価及び大学機関別認証評価に係る評価結果において示された改善を要する点、さらに、これらの評価のために実施した自己点検・評価において本学が認識した課題への対応については、大学評価室と該当部署が改善に向けて対応策を検討・実施することとし、検討結果については、本学ウェブサイト上で公表することとした。

◆大学評価基礎データベースシステムの新たな活用方策

大学評価基礎データベースシステムに登録されたデータを提供して構築されている「研究者総覧」と、「学術機関リポジトリ」の相互リンクを行い、教育研究業績情報の詳細を学術機関リポジトリでスムーズに閲覧できるよう改善した。これにより、自己点検・評価のための評価基礎データを有効活用するとともに、情報公開の促進を図った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

◆評価結果の法人内での共有や活用のための方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」とあわせて「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」に報告するとともに、大学ウェブサイトを通じて情報を共有した。

◆具体的指摘事項に関する対応状況

平成19年度計画「外部評価に基づき、事務の改善計画を策定する」について、「事務組織及び事務業務改善のための改善計画の策定に向けての取組みは実施しているものの、基礎計画（案）の策定にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との、国立大学法人評価委員会からの指摘を受けた。

これに対して、事務業務の効率的運用と継続的改善を図るため、平成19年度に策定した「基礎計画（案）」及び外部コンサルタントとの共同により作成した「課題収集シート」を基に、学長、事務局長による各課ヒアリング（2回実施）と事務改善合宿討議（学長、事務局長及び係長以上の職員参加）の実施等を経て、平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能

とするPDCAサイクル（1年サイクル）を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」として事務業務改善のための取組みを開始した。

平成20年度は6か月を1サイクルとして、定例的な重要業務（16項目）の内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁して周知徹底する等、43の課題について見直し・改善を行った。

事務改善プログラムの実施状況に関しては、「実施状況報告書」及び「実施効果等一覧」を作成するとともに、平成21年3月26日に学長表彰及び学長レビューを行った。

また、未解決の事務業務に係る課題・問題点については、その進捗状況を「事務改善課題登録表」で把握し、次のサイクル（次年度）に活用することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備 ねらい：大学の発展を見通しつつ、学術の進展や多様化する教育研究に対応した、高機能で快適な施設環境の整備を図る。 2) 総合的な省エネ対策の推進 ねらい：環境保全、経費削減の観点から、施設設備の活用に伴うエネルギー使用の削減に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 1) 高度な教育研究活動を支援し得る施設設備の整備に関する実施方策				
【49】 ア) 環境・施設委員会の体制・権限・機能を強化し、大学の発展を見通した中長期にわたるキャンパス整備計画の策定を行う。	【49-1】 キャンパス整備計画(マスタープラン)に基づき、平成21年度施設整備事業計画を策定する。	IV	【49-1】 キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、平成21年度施設整備事業として、平成20年12月に図書館耐震改修、合同講義室エレベーター棟新営、学生寄宿舎耐震改修計画を策定した。さらに、平成21年3月に、学生食堂、創立60周年記念館及び松ヶ崎KIT会館の新営計画を追加策定した。	
	【49-2】 次期中期目標・中期計画の策定に向け、施設設備実態、施設活用状況などの基礎データを収集する。	III	【49-2】 施設事務、設計及び維持管理の迅速化を図るため、これまで蓄積してきた図面等の紙ベースの情報について、平成20年10月から電子情報化を継続的に行っている。その成果として、過去の工事履歴の検索が迅速に行えるようになった。	
	【49-3】 本学に所蔵・蓄積された教育研究活動の成果を学内外の科学技術施策などへ有効活用するため、分散している松ヶ崎キャンパスと嵯峨キャンパスを大容量高速ネットワークで接続するとともに、本学の既存ネットワークや対外的な高速ネットワークとも接続し、相互の情報を流通させる基盤を整備する。また、本学が包括協定を締結している京丹後市の「京都工芸繊維大学京丹後キャンパス地域連携センター」とも大容量ネットワークで接続し、地域社会への高度な情報発信と連携をより強化する。	III	【49-3】 教育研究活動の成果を学内外の科学技術施策などへ有効活用するため、本学の既存ネットワーク（松ヶ崎団地1G→10G）や対外的な接続（SINET100M→1G）を高速化し、相互の情報を流通させる基盤を整備した。また、地域社会への高度な情報発信と連携をより強化するため、京丹後キャンパスにテレビ会議システムやルータ及びネットワーク状態監視システム等の整備を行った。なお、平成21年度当初には、京丹後キャンパスと大容量ネットワークで接続する予定である。	
【50】	【50-1】	III	【50-1】	

<p>イ) 環境・施設委員会は、上記キャンパス整備計画を踏まえつつ、老朽建物の耐震改修工事計画、施設利用の見直しによる効率的なスペースの再配分、共用スペースの確保によるプロジェクト研究などへの重点配分、維持管理計画等、総合的な施設マネジメントを策定し、施設設備の効果的・効率的な使用と、着実な整備を推進する。</p>	<p>キャンパス整備計画(マスタープラン)に基づき、引き続き老朽化建物の耐震改修、プロジェクト研究のための共用スペース整備等の事業を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【50-2】 平成19年度に策定した「施設基準面積の原則」に基づき、若手研究者等のスペースの確保を推進する。</p>	<p>キャンパス整備計画(マスタープラン)に基づく老朽建物の耐震改修に関する施設整備事業として、2号館南棟、10号館、11号館、12号館、本部棟を整備するとともに、利用スペースの再配置等の見直しを図り、プロジェクト研究(若手研究者)のための共用スペースの整備等を実施した。</p> <p>-----</p> <p>【50-2】 「施設基準面積の原則」に基づき、12号館に若手研究者等のスペース約300㎡を確保した。 また、「施設基準面積の原則」を更に充実させ、「面積配分の指針」と「施設利用の指針」を追加した「施設使用指針2009」を平成21年3月に策定した。この指針に基づき、限られた施設の有効活用を図るとともに、若手研究者等のスペースの確保を行うこととし、教員の所属組織(部門)ごとにまとまった研究室配置のための研究室の移転を行い、あわせて若手研究者のスペースを確保した。</p>	
<p>【51】 ウ) 環境・施設委員会は、後述の安全管理センターと緊密な連携のもと、効果的な運用を図る。</p>	<p>【51-1】 引き続き、安全パトロール及び施設の点検パトロールを実施し、施設設備の安全対策を推進する。</p>	<p>【51-1】 施設の点検パトロール(平成20年7月)と作業環境状況などの安全に関するパトロール(平成20年7月、11月、平成21年3月に計3回)を実施するとともに、安全対策の推進体制を強化するために、有機溶剤作業主任者(3名)、木材加工用機械作業主任者(2名)、第2種電気工事士(1名)の資格者の増員を図った。 また、パトロール結果を踏まえ、AEDの増設やアスベスト含有実験機器の除去を実施した。</p>	
<p>【52】 エ) 上記キャンパス整備計画は、平成16年度末を目途に策定する。</p>	<p>【52-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施する。</p>	<p>【52-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施した。</p>	
<p>2) 総合的な省エネ対策の推進に関する実施方策</p>			
<p>【53】 ア) 環境・施設委員会は、ISO14001の認証継続維持活動と連携して総合的な省エネ対策を検討し、省エネ活動の推進とエネルギー使用の削減のための具体的な数値目標を計画し、公表する。</p>	<p>【53-1】 引き続き、エネルギー管理標準の運用とISO14001認証の維持活動により省エネルギーを推進する。</p> <p>-----</p> <p>【53-2】 引き続き、環境・施設委員会エネルギー管理専門部会において、省エネルギーの啓蒙活動を行う。</p> <p>-----</p> <p>【53-3】 必要に応じ、エネルギー使用量の削減のための数値目標を見直し、公表する。</p>	<p>【53-1】 環境マネジメントシステムを学生も含めた全学で運用し、省エネルギーを推進したことにより、平成20年10月にISO14001の維持審査にて「適合」の判定を受けた。</p> <p>-----</p> <p>【53-2】 原油価格の高騰により電気、ガス料金が値上げされたことを踏まえ、節電・省エネの周知(平成20年7月10日付け学長通知)を図るとともに、夏季におけるエアコンの運転時間制限など季節変動を考慮したエネルギー削減の実施などの啓蒙活動を実施した。</p> <p>-----</p> <p>【53-3】 平成19年度に行ったISO14001の更新審査に伴う環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しにより、電気使用量の削減に加え、ガス、白灯油及び水使用量を基準年度(2006年度)比2%(毎年度1%)削減する目標を設定し、大学ウェブサイトを通じて公表した。また、文部科学省が実施した「大学等のエネルギー管理指定工場実地調査」の</p>	

		結果を受け、評価過程の指導・助言に基づき、エネルギー管理標準の改訂を行った。 さらに、エネルギー管理の充実を図るため、BEMS(ビルエネルギー管理システム)を導入した。これにより、将来電力・ガス使用量を電源種別、建物別及び研究室別に一元管理できる基盤が整った。	
【54】 イ) 上記の計画は、平成16年度内にとりまとめる。	【54-1】 上記ア) の年度計画を実施する。	【54-1】 上記ア) の年度計画を実施した。	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 安全管理体制の確立 ねらい：高度な教育研究活動を支障なく行い、安全な環境を確保するため、全学的な安全管理体制の確立と学生への安全教育を徹底する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 安全管理体制の確立に関する実施方策				
【55】 ア) 本学の総合的な安全衛生管理対策を企画・立案・実施するための組織として、新たに「安全管理センター」を設置する。 i) 労働安全衛生法等を踏まえた施設・設備面での管理を徹底し、定期的な点検・改善を行う。 ii) 危機管理マニュアルを作成し、危機管理の徹底を図る。 iii) 安全衛生に関する講習会を実施し、構成員及び学生の安全衛生管理意識の向上を図る。	【55-1】 引き続き、労働安全衛生法に基づく施設設備の点検を実施し、必要に応じ、環境・施設委員会と連携して施設、設備を改善する。	III	【55-1】 安全衛生委員会において、労働安全衛生法に基づく衛生管理者・産業医による職場巡視体制について検討し、平成20年7月に「安全衛生等に係わる巡視体制及び実施について」を取りまとめ、各部門等において平成20年10月より点検の体制整備も含め試行的に巡視点検を実施するとともに安全衛生委員会の安全パトロールを行った。 さらに、施設管理担当者による施設の点検パトロールをも実施し、老朽化等による危険施設箇所の確認・改善を行い、環境・施設委員会とも連携し、騒音被害のあった空調室外機や排気ファンの改修を実施した。	
	【55-2】 引き続き、総合防災訓練及び安全衛生に関する講習会を実施し、安全衛生管理意識の向上を図る。	III	【55-2】 安全意識及び危機対応能力の向上を図るため、教職員・学生461名が参加して総合防災訓練（平成20年10月15日）を実施した。また、4年次生以上の学生及び新任の教員合わせて714名が参加して、有機廃液及び無機廃液の処理についての講習、化学物質・高圧ガス・液体窒素等の管理についての講習（平成20年4月21日、平成20年5月2日）を実施した。 さらに、安全衛生委員会において、心の健康管理の一環として教職員81名を対象にメンタルヘルスケア講演会（平成21年1月30日）を開催し、衛生管理意識の向上を図った。 加えて、本学では、作業環境測定を教育事業として捉え、学生や教職員自らが実施していることから、環境の日常点検のために測定機器の充実を図るとともに、安全衛生意識の向上を図るため、検知管等測定講習会（平成20年9月）等を実施した。	
	【55-3】 防災訓練等の結果を検証し、危機管理の手引、安全の手引の充実を図る。	III	【55-3】 防災訓練の結果を検証し、備蓄倉庫物品の更新及び充実を図るとともに、「危機管理の手引き」について、事務組織の変更による見直し	

		を行った。また、「安全の手引き」についても、本学における消防用設備の実態などを加え、充実を図った。	
【56】 イ) 安全管理センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。	【56-1】 上記ア) の年度計画を実施する。	【56-1】 上記ア) の年度計画を実施した。	
【57】 ウ) 上記センターは、平成16年度に設置し、順次活動を進める。	【57-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。	【57-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ③ 環境問題への取組みに関する目標

中期目標 1) 全学的な環境問題への取組み
 ねらい： 本学の教育研究上の長期ビジョンとも深くかかわる課題である環境汚染防止と地球環境の継続的改善という視野から、学生の積極的な参画を促し、継続的に環境負荷低減活動を全学的に推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
3 環境問題への取組みに関する目標を達成するための措置 1) 全学的な環境問題への取組みに関する実施方策				
【58】 ア) 環境管理責任者の指揮の下に、環境・施設委員会、環境科学センターを中心に、ISO14001認証の継続維持活動を全学的に進める。	【58-1】 ISO14001認証の維持活動の検証を踏まえ、環境マネジメントシステムの環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しを図りつつ、ISO14001認証を維持する。 ※中期計画イ)ウ) に関連	III	【58-1】 ISO14001認証を継続維持するために必要な環境マネジメントシステム実行計画書については、毎年、環境組織体制である全サイトが「エネルギー使用の効率化」などの進捗状況について自己評価を行い、その結果を踏まえて見直しを行っている。 また、「環境マインド」を持つ学生を育成するため、継続して環境負荷低減や環境管理の徹底に努め、教育・研究機関の特徴を活かした「エコキャンパスの構築」を推進している。 これらの活動により構成員の環境に対する意識が高まり、平成20年10月にISO14001の維持審査において「適合」の判定を受けた。	
【59】 イ) 平成15年度に全学取得したISO認証を、平成16年度以降確実に継続維持充実させる。	【59-1】 ISO14001継続維持活動の検証を踏まえ、環境マネジメントシステムの環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しを図りつつ、ISO14001認証を維持する。 ※中期計画ア)ウ) に関連	III	【59-1】 ISO14001認証を継続維持するために必要な環境マネジメントシステム実行計画書については、毎年、環境組織体制である全サイトが「エネルギー使用の効率化」などの進捗状況について自己評価を行い、その結果を踏まえて見直しを行っている。 また、「環境マインド」を持つ学生を育成するため、継続して環境負荷低減や環境管理の徹底に努め、教育・研究機関の特徴を活かした「エコキャンパスの構築」を推進している。 これらの活動により構成員の環境に対する意識が高まり、平成20年10月にISO14001の維持審査において「適合」の判定を受けた。[再掲]	
	【59-2】 環境負荷低減のための設備機器等の改善に関する計画を策定し実行する。 ※中期計画ウ) に関連	III	【59-2】 平成19年度に行ったISO14001の更新審査に伴う環境マネジメントプログラム実行計画書の見直しにより、電気使用量の削減に加え、ガス、白灯油及び水使用量を基準年度（2006年度）比2%（毎年度1%）削減する目標を設定し、大学ウェブサイトを通じて公表した。また、文部科学省が実施した「大学等のエネルギー管理指定工場実地調査」の結果を受け、評価過程の指導・助言に基づき、エネルギー管理標準の	

			改訂を行った。 さらに、エネルギー管理の充実を図るため、BEMS(ビルエネルギー マネジメントシステム)を導入した。これにより、将来電力・ガス使 用量を電源種別、建物別及び研究室別に一元管理できる基盤が整った。	
【60】 ウ)環境科学センターの体制を整備し、 上記の認証継続維持活動を充実させ る。	【60-1】 ISO14001継続維持活動の検証を踏ま え、環境マネジメントシステムの環境マ ネジメントプログラム実行計画書の見直 しを図りつつ、ISO14001認証を維持する。 ※中期計画ア)イ)に関連	III	【60-1】 ISO14001認証を継続維持するために必要な環境マネジメントシステ ム実行計画書については、毎年、環境組織体制である全サイトが「エ ネルギー使用の効率化」などの進捗状況について自己評価を行い、そ の結果を踏まえて見直しを行っている。 また、「環境マインド」を持つ学生を育成するため、継続して環境 負荷低減や環境管理の徹底に努め、教育・研究機関の特徴を活かした 「エコキャンパスの構築」を推進している。 これらの活動により構成員の環境に対する意識が高まり、平成20年 10月にISO14001の維持審査において「適合」の判定を受けた。[再掲]	
	【60-2】 環境負荷低減のための設備機器等の改 善に関する計画を策定し実行する。 ※中期計画イ)に関連	III	【60-2】 平成19年度に行ったISO14001の更新審査に伴う環境マネジメントプ ログラム実行計画書の見直しにより、電気使用量の削減に加え、ガス、 白灯油及び水使用量を基準年度(2006年度)比2%(毎年度1%)削 減する目標を設定し、大学ウェブサイトを通じて公表した。また、文 部科学省が実施した「大学等のエネルギー管理指定工場実地調査」の 結果を受け、評価過程の指導・助言に基づき、エネルギー管理標準の 改訂を行った。 さらに、エネルギー管理の充実を図るため、BEMS(ビルエネルギー マネジメントシステム)を導入した。これにより、将来電力・ガス使 用量を電源種別、建物別及び研究室別に一元管理できる基盤が整った。 [再掲]	
	【60-3】 引き続き、環境科学センターが中心的 な役割を担いつつ、ISO14001認証の維持 活動を推進する。	III	【60-3】 環境科学センターが中心となって、環境マネジメントシステムを全 学で運用し、平成20年10月には、ISO14001認証維持審査にて「適合」 の判定を受けた。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ④ 他大学との連携協力の強化に関する目標

中期目標 1) 教育研究開発能力(コア・コンピテンス)の向上と他大学との幅広い連携協力
 ねらい: これまで述べてきた目標を達成し、期待される成果を挙げるためには、国内外の大学や研究機関と緊密に連携し、提携関係、協力関係を樹立していくことが重要である。
 しかしながら、かかる提携・協力関係を実りあるものとするためにも、本学が他大学等に積極的に貢献し得る教育研究のコアの確立と開発能力を確実なものとしていくことが何よりも重要である。
 なお、上記視点を踏まえつつ、大学再編・統合について検討を継続していく。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
4 他大学との連携協力の強化に関する目標を達成するための措置 1) 教育研究開発能力(コア・コンピテンス)の向上と他大学との幅広い連携協力に関する実施方策				
【61】 ア) 京都府立大学、京都教育大学をはじめとする近隣の大学への授業公開等による単位互換の充実とともに、「大学コンソーシアム京都」が実施する学生交流や共同事業への積極的な参加を図る。	【61-1】 京都府立医科大学、京都府立大学との包括協定に基づく教養教育に係る単位互換事業を引き続き実施する。	Ⅲ	【61-1】 「3大学教養教育に係る単位互換実施要領」(平成18年12月20日制定)に基づき、平成19年度から、教養教育の共同化を目指した単位互換事業を開始しており、平成20年度は、本学から8科目、京都府立医科大学から10科目、京都府立大学から21科目を提供した。 なお、派遣、受入状況は次のとおりである。 本学→京都府立医科大学 2名 本学→京都府立大学 9名 京都府立大学、京都府立医科大学→本学 0名 京都府立医科大学→京都府立大学 0名 京都府立大学→京都府立医科大学 1名	
	【61-2】 平成19年度に京都産業大学との間で締結した学術交流に関する包括協定に基づき、双方の発展に資する具体的な共同事業を検討する。	Ⅳ	【61-2】 包括協定に基づき、平成20年4月に京都産業大学との間で、「葉緑体における昆虫ウイルス由来微結晶タンパク質の発現」に関する共同研究を開始し、タンパク質微結晶を植物の葉緑体で作らせることに成功するなどの成果を得た。 また、この成果に関しては両大学が共願で特許出願を行った。	
	【61-3】 京都府立大学、京都教育大学、同志社大学、工科系12大学との単位互換事業をそれぞれ引き続き実施する。	Ⅲ	【61-3】 「京都府立大学」、「京都教育大学」、「同志社大学」及び「工科系12大学」との間による単位互換を引き続き実施し、次のとおり各大学間で学生の派遣及び受入れを行った。 本学→京都府立大学 1名 京都府立大学→本学 35名 京都教育大学→本学 0名	

			<p>本学→京都教育大学 0名 本学→同志社大学 1名 同志社大学→本学 11名 工科系12大学→本学 2名 本学→工科系12大学 1名</p>
	<p>【61-4】 大学コンソーシアム京都が実施する単位互換事業の積極的な活用と科目の提供を引き続き実施する。</p>	Ⅲ	<p>【61-4】 「大学コンソーシアム京都」との単位互換協定に基づき、本学学生49名が他大学提供科目を受講した。 また、本学からは、コンソーシアムのプラザ科目として「京都ブランド創生」(受講者35名)、「環境と高分子」(受講者1名)、「実践ユニバーサルデザイン」(受講者21名)、「虫を知り、虫と共生する」(受講者50名)、「ヒューマンインタフェース」(受講者1名)を提供した。</p>
	<p>【61-5】 大学コンソーシアム京都が実施する京都学生祭典等へ積極的に参加する。</p>	Ⅲ	<p>【61-5】 平成20年10月11日、12日に京都駅ビル、岡崎周辺で開催された京都学生祭典の①京炎そでふれ！全国おどりコンテスト、②縁日、③～来て見て体験！～みやこコレクションに、本学関係学生団体が参加、出展した。 また、京都で学ぶ芸術系10大学の学生の合同作品展として、大学間の垣根を越えた学生・教員の交流や連携の促進を目的にキャンパスプラザ京都他で開催される「芸術系大学作品展2008(11/11～11/23)」に、学部3回生の造形実習の課題作品のうち、優秀な作品8点を展出した。</p>
<p>【62】 イ) 近隣の大学や医・工科系大学等との研究交流、共同研究事業をより組織的に展開する。</p>	<p>【62-1】 京都工芸繊維大学、京都府立医科大学及び京都府立大学の連携に関する包括協定に基づき、異分野融合・学際領域の拡大を目指した積極的な研究協力を推進するため、3大学連携フォーラム等の開催により3大学の研究者交流を促進し、共同研究を推進する。</p>	Ⅲ	<p>【62-1】 本学及び「京都府立医科大学」、「京都府立大学」の3大学間での共同研究等の促進を目指し、それぞれの大学の教員、研究者、大学院生等が一堂に会して情報交換等を行う「第4回3大学連携フォーラム」を平成21年3月に開催した。</p>
<p>【63】 ウ) 人事事務システム、財務会計システム、資産管理事務システム等について、各国立大学法人共通システムの構築等、事務情報化に関する連携を継続する。</p>	<p>【63-1】 各システムの機能向上や効果的な運用を図るため、引き続き人事給与統合システム及び財務会計システムのユーザー連絡会へ積極的に参加する。</p>	Ⅲ	<p>【63-1】 7月に開催された財務会計システム(GLOVIA)のユーザー連絡会に参加し、他大学等と連携してシステムの機能向上や効果的な運用等に関する要望をとりまとめ、同連絡会を通じてベンダーに要望した結果、物品請求システムでの汎用検索で効率的にデータの参照ができるように検索条件の追加やCSV出力項目が追加される等、17項目の機能改善が行われた。併せて、導入を検討している科学研究費補助金システムの情報収集を行った結果、平成21年度から導入することを決定した。 また、11月に開催された人事給与統合システム(UPDS)ユーザー連絡会に参加し、主に人事院勧告への対応に呼応したシステムの修正をはじめ、給与・賞与・勤怠項目設定画面の表示性能改善等、15項目の機能改善が行われた。</p>
<p>【64】 エ) 上記措置については、大学戦略室等作業部会を中心に総合的な方策を</p>	<p>【64-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施する。</p>		<p>【64-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施した。</p>

検討し、平成16年度より着手可能なものから順次実施する。			
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○教育研究活動成果の科学技術施策などへの有効活用

教育研究活動の成果を学内外の科学技術施策などへ有効活用するため、大学の既存ネットワーク（松ヶ崎団地1G→10G）や対外的な接続（SINET100M→1G）を高速化し、相互の情報を流通させる基盤を整備した。また、地域社会への高度な情報発信と連携をより強化するため、京丹後キャンパスにテレビ会議システムやルータ及びネットワーク状態監視システム等の整備を行った。なお、平成21年当初には、京丹後キャンパスと大容量ネットワークで接続する予定である。

2. 共通事項に係る取組状況

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

◆「施設使用指針2009」の策定

平成19年度に策定した「施設基準面積の原則」を更に充実させ、「面積配分の指針」と「施設利用の指針」を追加した「施設使用指針2009」を策定した。この指針に基づき、限られた施設の有効活用を図るとともに、若手研究者等のスペースの確保を行うこととし、教員の所属組織（部門）ごとにまとめた研究室配置のための研究室の移転を行い、あわせて若手研究者のスペースを確保した。

◆施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

平成20年度においては、キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき老朽建物の耐震改修に関する施設整備事業により2号館南棟、10号館、11号館、12号館、本部棟を整備した。

また、キャンパス整備計画（マスタープラン）に基づき、平成21年度施設整備事業として、平成20年12月に図書館耐震改修、合同講義室エレベーター棟新営、学生寄宿舎耐震改修計画を策定した。さらに、平成21年3月に、学生食堂、創立60周年記念館、松ヶ崎KIT会館の新営計画を追加策定した。

◆省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の取組状況

ISO14001の維持活動の継続とエネルギー管理標準の連動による省エネ活動により、電気、水等の使用量削減を図った。

また、エネルギー管理の充実を図るため、将来、電力・ガス使用量を電源種別及び建物別・研究室別に一元管理できるよう、BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）を導入した。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

◆災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の体制の整備状況

教職員・学生の安全意識の向上を目的として、総合防災訓練（平成20年10月・消防用設備の取扱いを主に体験訓練）を実施した。その結果を検証して、災害発生時の対応及び非常用備蓄物品（補助食品等）の充実について「危機管理の手引き」に加えた。

また、全学実験サイト研修では、有機廃液及び無機廃液の処理についての講習、化学物質・高圧ガス・液体窒素等の管理についての講習、実験用工作機器

の取扱い講習（平成20年4月）を実施した。（同フォローアップ研修を平成20年5月に実施）

◆研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

平成19年度に作成した「京都工芸繊維大学における公的研究費の不正防止等マニュアル」に基づき、公的研究費の適正な管理を引き続き行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

◆評価結果の法人内での共有や活用の方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」とあわせて「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」に報告するとともに、大学ウェブサイトを通じて情報を共有した。

◆具体的指摘事項に関する対応状況

平成19年度計画「外部評価に基づき、事務の改善計画を策定する」について、「事務組織及び事務業務改善のための改善計画の策定に向けての取組みは実施しているものの、基礎計画（案）の策定にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との、国立大学法人評価委員会からの指摘を受けた。

これに対して、事務業務の効率的運用と継続的改善を図るため、平成19年度に策定した「基礎計画（案）」及び外部コンサルタントとの共同により作成した「課題収集シート」を基に、学長、事務局長による各課ヒアリング（2回実施）と事務改善合宿討議（学長、事務局長及び係長以上の職員参加）の実施等を経て、平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル（1年サイクル）を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」として事務業務改善のための取組みを開始した。

平成20年度は6か月を1サイクルとして、定例的な重要業務（16項目）の内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁して周知徹底する等、43の課題について見直し・改善を行った。

事務改善プログラムの実施状況に関しては、「実施状況報告書」及び「実施効果等一覧」を作成するとともに、平成21年3月26日に学長表彰及び学長レビューを行った。

また、未解決の事務業務に係る課題・問題点については、その進捗状況を「事務改善課題登録表」で把握し、次のサイクル（次年度）に活用することとした。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育プログラムの内容と方法に関する目標

中期目標	<p>【学部レベル】</p> <p>1) 本学の個性的なマインド (KITマインド) を醸成する科目の整備、提供 ねらい：本学が21世紀に目指すテクノロジーを築くための土壌となる「科学と芸術の出会い」や歴史都市京都を背景とした感性の育成、更に環境共生マインドなど本学 (KIT) の個性的なマインド (KITマインド) の醸成を促す科目を整備、提供する。</p> <p>2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供 ねらい：人間をとりまく事物・事象を包括的、全体論的に捉え、新たなテクノロジーとして本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの基になる知識の獲得を促す科目を提供する。</p> <p>3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供 ねらい：世界で活躍できる確かな力量を備えた人材を育成するための教育プログラムを整備、提供する。</p> <p>4) 学習目標に沿った体系的教育課程の提供 ねらい：上記教育目標を効果的に達成するために、現行の教科課程表、授業時間割表を全面的に見直し、整備するとともに、履修計画の参考となる推奨履修メニューを提供する。</p>
	<p>【大学院レベル】</p> <p>1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大 ねらい：学部教育から大学院教育まで体系化された教育を進めるとともに、研究の幅を広げ、他専攻の学生や学部生との交流による刺激が得られるよう配慮する。</p> <p>2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供 ねらい：ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーに関する研究を促す科目を提供する。</p> <p>3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成 ねらい：コミュニケーション能力と国際的視野を向上させる教育を実践する。</p> <p>4) 高度専門職業人の養成と社会人ブラッシュアップ教育の充実 ねらい：社会的要請の強い分野の高度専門職業人養成に特化した修士課程の設置を図る。また、既設の課程においても社会人学生への教育サービスを充実させる施策を実施する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 教育プログラムの内容と方法に関する目標を達成するための措置</p> <p>学部レベル</p> <p>1) 本学の個性的なマインド (KITマインド) を醸成する科目の整備、提供に関する実施方策</p>		
<p>【65】</p> <p>ア) 人間教養科目として、「科学と芸術」、「京都の伝統と先端」、「科学技術と環境」、「科学技術と倫理」などの科目群を整備し、提供する。 i) 各科目群に3～4の科目 (講義又</p>	<p>【65-1】</p> <p>KITマインドを醸成する科目の整備・充実を図るとともに、特色ある大学教育支援プログラム及び現代的教育ニーズ取組支援プログラムを実施する。</p>	<p>【65-1】</p> <p>後学期から、講義科目であった「産学関係論」を講義・演習科目である「知的資産評価演習」に内容を充実させるとともに、特色ある大学教育支援プログラム関連科目として「科学と芸術の出会いⅠ」及び「科学と芸術の出会いⅡ」を、現代的教育ニーズ取組支援プログラム関連科目として「京都ブランド創生」、「京の伝統工芸一技と美」及び「京の伝統工芸一知と美」をそれぞれ開講した。</p>

<p>は演習・実習)を整備し、提供する。 ii) 各科目群から1科目以上の単位取得を義務づける。</p>		
<p>【66】 イ) KITマインドに関するテーマについて論文を公募し、優秀者を表彰する。</p>	<p>【66-1】 平成20年度に特段の計画を策定しなかったが、中期計画の主旨を踏まえ、右記のとおり実施した。</p>	<p>【66-1】 平成21年度にKITマインドを醸成する科目として開講されるKIT教養科目「科学と芸術の出会いⅢ」において、「科学と芸術」に関する学習目的に照らして最も成績が優秀であると評価された学生を表彰するべく、「科学と芸術賞」の創設計画を検討し、平成21年度より実施することとした。</p>
<p>【67】 ウ) 上記措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【67-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【67-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。</p>
<p>2) 異分野、境界領域等の知識の幅を広げるための科目の提供に関する実施方策</p>		
<p>【68】 ア) 学科を超えて履修できる専門交流科目群を提供する。 i) 「生物・生命系」、「物質・材料系」、「生産・情報系」、「造形・経営系」などの専門交流科目群を提供する。各科目群は2～3の専門講義科目により構成する。 ii) 学生が所属する学科が提供する科目群以外から1科目以上の単位取得を義務づける。</p>	<p>【68-1】 平成18年度に編成したカリキュラムに基づき、専門基礎科目群の3年次配当科目を開講する。</p>	<p>【68-1】 学域毎の特性を踏まえて学域内の専門交流科目群として開設した専門基礎科目群の3年次配当科目として、「応用解析Ⅱ」、「環境化学」及び「学術国際情報」などを開講した。</p>
<p>【69】 イ) 上記措置は、中期目標前期に準備を進め、平成19年度から実施する。</p>	<p>【69-1】 上記ア) の年度計画を実施する。</p>	<p>【69-1】 上記ア) の年度計画を実施した。</p>
<p>3) 国際的に通用する技術者教育プログラムの提供に関する実施方策</p>		
<p>【70】 ア) 教育認定機構による教育基準や国際教育推奨基準に沿った教育プログラムを提供する。 i) JABEE(日本技術者教育認定機構)コースの拡大を図る。 ii) UNESCO-UIA推奨基準に沿った建築家教育プログラムを提供する。</p>	<p>【70-1】 機械システム工学科、機械システム工学課程及び高分子学科において、JABEEの規格に準拠した教育を引き続き実施する。 【70-2】 造形工学科、造形工学課程及び建築設計学専攻において、UNESCO-UIA推奨基準に沿った建築家教育プログラムを引き続き提供する。</p>	<p>【70-1】 「機械システム工学科」、「機械システム工学課程」及び「高分子学科」において、JABEEの規格に準拠した教育を実施した。 【70-2】 「造形工学科」、「造形工学課程」及び「建築設計学専攻」において、UNESCO-UIA推奨基準に沿った建築家教育プログラムを提供した。</p>

<p>【71】 イ) 専門基礎科目及び英語科目に全学共通の到達評価基準を導入する。これに伴い、TOEIC等を組み入れた実践的な英語教育を展開する。 i) 英語の単位認定において、自己申告に基づきTOEIC等の成績を反映させる。 ii) 大学院の入試にTOEIC等の成績を活用する。</p>	<p>【71-1】 TOEIC等を組み入れた教育や単位認定等を継続して実施する。</p> <p>【71-2】 博士前期課程のいずれかの選抜試験で活用しているTOEIC又はTOEFLを平成20年度からTOEICに統一する。また、未実施の選抜試験への活用を継続して検討する。</p> <p>【71-3】 海外の大学での短期集中語学研修の見直し・検討を行い、可能となったものから実施する。</p>	<p>【71-1】 英語能力試験 (TOEIC、TOEFL等) の試験問題を教材とした「Current English A」、「Current English B」を2年次生対象に開講し、それぞれ292名と217名が受講した。 また、TOEICの成績を言語教育科目の単位として認定する制度に41名の申請があり、単位認定を行った。</p> <p>【71-2】 平成20年度10月入学入試及び平成21年度入試から、博士前期課程のいずれかの選抜試験で、TOEICの活用に統一した。 また、未実施の選抜試験の活用について、継続して検討を進めた。</p> <p>【71-3】 平成17年度以降実施している交流協定締結大学であるリーズ大学 (連合王国) で行ってきた短期集中語学研修について、次の点を見直した。 ①受講対象者について、比較的英会話レベルの高い学生に絞り込むこととした。 ②クラス編成について、日本人学生のみ編成から、多国籍の学生による編成とした。 ③研修期間について、4週間から6週間に延長した。 ④リーズ大学以外の研修先として、豪州クイーンズランド大学の大学附属語学学校のGeneral English Program (5週間) を新設し、参加資格を緩和することにより、リーズ大学における研修より、幅広い学生の参加を可能とした。</p> <p>この結果、リーズ大学の研修 (8月～9月) に3名が参加し、クイーンズランド大学の研修 (2月～3月) に15名が参加した。</p>
<p>【72】 ウ) 上記措置は、平成16年度に準備を開始し、平成17年度から順次実施する。ただし、ア) の i) については、平成16年度から準備を進め、平成17年度を目途にJABEE対応授業科目の整備を行い、早期の認定申請を目指す。</p>	<p>【72-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【72-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。</p>
<p>4) 学習目標に沿った体系的教育課程の提供に関する実施方策</p>		
<p>【73】 ア) 後述の総合教育センターにおいて、科目の体系化、共通化を図り、教科課程表を整備する。 i) 全ての科目について、明確化、体系化、共通化の方向で見直しを行うとともに、授業時間割の整理を行い、履修計画を立てやすいようにする。 ii) 卒業後に、産業界をはじめ社会の</p>	<p>【73-1】 各課程が育成を目指す卒業後の人材像等について、履修要項等に明記する。</p> <p>【73-2】 科学技術の動向や産業界等社会からのニーズに応え、より充実を図る観点から、各課程のカリキュラムについて、順次、外部有識者等による評価・検証を受け</p>	<p>【73-1】 新入生に配付する履修要項等に「教育研究上の目的」として、各課程が目指す卒業後の人材像等を掲載した。</p> <p>【73-2】 全課程・部門のうち平成20年度は、応用生物学課程、物質工学課程、機械システム工学課程、デザイン経営工学課程、基盤科学部門の5課程・部門において、外部有識者等による教育プログラムの評価・検証を受けた。その評価・検証報告書に基づき、各課程がカリキュラムを是正するための提案書を総合教育センター教育評価</p>

<p>各分野において専門技術者として活躍できるよう、また、研究者や高度専門職業人をを目指す者にとっては大学院進学など、多様な進路を想定した推奨履修メニューを提供する。</p>	<p>る。</p>	<p>・FD部会長に提出した。平成21年度以降、教務委員会等において全学的視点からの見直しと併せて各課程のカリキュラムが検討されることとなった。</p>
<p>【74】 イ) 上記措置は、平成16年度より着手し、平成17年度から本格実施する。</p>	<p>【74-1】 上記ア) の年度計画を実施する。</p>	<p>【74-1】 上記ア) の年度計画を実施した。</p>
<p>大学院レベル</p> <p>1) 学部、学内附属教育研究センター等との連携による専門教育効果の増大に関する実施方策</p>		
<p>【75】 ア) 大学院の教科課程を学部教科課程との連携も含めて総合的に整備する。 i) 専門分野の近い専攻群ごとに、大学院共通科目を整備し、提供する。 ii) 大学院科目の一部を学部生にも提供し、大学院生・学部生双方の向学心を高める。 iii) 大学院レベルでも感性や知識の幅を広げられるよう開講科目の履修について引き続き配慮する。</p>	<p>【75-1】 学部課程の人間教養科目「KIT教養科目」を大学院生に聴講推奨科目として引き続き提供する。</p> <p>-----</p> <p>【75-2】 学部生を対象にしている受講可能な大学院科目を引き続き提供する。</p>	<p>【75-1】 学部課程の人間教養科目（KIT教養科目）である「科学と芸術」、「京の伝統と先端」、「科学技術と環境」、「科学技術と倫理」、「ものづくりと技術戦略」科目群を大学院生に聴講推奨科目として提供し、平成20年度は5名が受講した。</p> <p>-----</p> <p>【75-2】 卒業研究履修者を対象に博士前期課程11専攻から104科目を提供し、2科目において計8名の学部生が受講した。（「有機合成化学詳論」3名、「防振工学特論」5名）</p>
<p>【76】 イ) 学内附属教育研究センター等と連携し、センター等提供科目の増加を図るとともに科目の位置づけを明確化して、教育研究の幅の拡大を図る。</p>	<p>【76-1】 博士前期課程のカリキュラムの充実を図るため、学内の教育研究センターと連携し、特色ある授業科目を引き続き提供する。</p> <p>-----</p> <p>【76-2】 博士後期課程の各専攻共通科目として、教育研究センター等が提供する科目の増加について検討する。</p>	<p>【76-1】 「地域共同研究センター」、「繊維科学センター」、「環境科学センター」、「ショウジョウバエ遺伝資源センター」、「情報科学センター」、「生物資源フィールド科学教育研究センター」及び「大学院ベンチャー・ラボラトリー」から、次の11科目を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究センター：「産業情報論」受講生69名 ・繊維科学センター：「バイオベースポリマー」受講生88名 ・環境科学センター：「環境化学特論」受講生14名 ・ショウジョウバエ遺伝資源センター：「ゲノム構造機能学特論」受講生34名 ・情報科学センター：「情報ネットワーク特論」受講生35名 ・生物資源フィールド科学教育研究センター：「蚕糸・昆虫利用学特論」受講生14名、「環境生物学特論」受講生51名 ・大学院ベンチャー・ラボラトリー：「ベンチャーラボ演習Ⅰ」受講生33名、「ベンチャーラボ演習Ⅱ」受講生21名、「ベンチャーラボ演習Ⅲ」受講生17名、「ベンチャービジネス演習」受講生5名 <p>-----</p> <p>【76-2】 大学院教務委員会で検討の結果、平成21年度の教育研究センターからの提供科目数は、昨年度と同数の2科目が提供された。なお、博士後期課程は前期課程よりもより専門的な内容の授業が求められるため、今後は専攻共通科目に限らず、専攻科</p>

		目も視野に入れて、各センターからの提供を検討することとした。
【77】 ウ) 上記措置は、平成16年度より着手し、平成17年度から本格実施する。	【77-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。	【77-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。
2) 境界領域や融合領域など新しい学問分野へのチャレンジ精神を高めるための科目の提供に関する実施方策		
【78】 ア) 本学の重点領域研究や異分野・境界領域を重視した専攻横断科目を新たに提供する。	【78-1】 専攻横断科目である「インタラクシオンデザインⅠ、Ⅱ」、「バイオベースポリマー」など7科目を引き続き開講する。	【78-1】 境界領域や融合領域などの新しい学問領域に挑戦するための専攻横断科目として、「インタラクシオンデザインⅠ、Ⅱ」、「生物物理化学特論」、「バイオベースポリマー」など8科目を開講した。(括弧内は専攻名と受講人数を表す) <ul style="list-style-type: none"> ・「インタラクシオンデザインⅠ」 …18名受講(情報工学10、デザイン科学5、デザイン経営2、建築設計学1) ・「インタラクシオンデザインⅡ」 …18名受講(情報工学10、デザイン科学5、デザイン経営2、建築設計学1) ・「生物物理化学特論」 …8名受講(応用生物学1、生体分子工学7) ・「生体高分子学特論」 …68名受講(応用生物学35、生体分子工学33) ・「バイオベースポリマー」 …88名受講(生体分子工学38、高分子工学35、応用生物学9、物質工学2、先端ファイブ科学4) ・「応用バイオ繊維科学」 …17名受講(生体分子工学14、高分子機能工学3) ・「ソフトマテリアル物性論」 …37名受講(高分子機能工学12、物質工学25) ・「デザインマーケティング」 …14名受講(デザイン経営工学11、デザイン科学3)
【79】 イ) 上記措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から実施する。	【79-1】 上記ア) の年度計画を実施する。	【79-1】 上記ア) の年度計画を実施した。
3) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成に関する実施方策		
【80】 ア) 修士論文の英文概要の提出を義務化し、ホームページで公開する。	【80-1】 修士論文の英文概要ホームページの改善・充実を図る。	【80-1】 平成19年9月修了生9名の修士論文英文概要を、平成20年6月にホームページへ掲載し、12月には、平成20年3月修了生約300名の修士論文英文概要を掲載した。また、本学の学術機関リポジトリにも一部の論文が掲載されているため、同リポジトリへのリンクを追加した。 なお、同ホームページは、概要の中で使用されている単語等でも検索が可能など、利便性が高いため、別途公開していた博士学位論文の要旨も同様にホームページに掲載した。

<p>【81】 イ) 国際学会等での発表を奨励するため本学国際交流奨励基金等による経済的援助(現在3人程度)を充実し、英語でのプレゼンテーション能力を向上させる。</p>	<p>【81-1】 平成19年度に完了した「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を進展させ、在外企業や協定締結大学等に大学院生を派遣するインターンシップを新たに加えた「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム開発事業」により、実践的コミュニケーション能力を養成する。</p> <p>【81-2】 大学院生の国際研究集会における研究発表を促進するため、本学独自の国際交流奨励基金による援助制度を引き続き実施する。</p>	<p>【81-1】 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム開発事業」により、大学院生13名及び教員12名をパナソニックR&Dセンターハノイ、味の素株式会社ベトナム工場、カント大学(以上ベトナム)、National Institute of Standard and Technology、ノースカロライナ州立大学(以上合衆国)、国立シンガポール大学、レベレック大学Huntsman Textile Effects(チェコ)等へ派遣した。</p> <p>【81-2】 本学独自の国際交流奨励基金の援助制度を引き続き実施し、大学院生19名を第35回ヨーロッパ物理学会プラズマ物理学会議(ギリシア)、Opto-Electronics and Communication Conference/ Australian Conference on Optical Fiber Technology 2008(シドニー)、Flow Processes in Composite Materials(FPCM-9)(モントリオール)、SAMPE(Society for the Advancement of Material and Process Engineering)'08 Conference and Exhibition(ロサンゼルス)等において研究発表した(援助金額272万円)。</p>
<p>【82】 ウ) ITを活用して、国内外教育研究機関との相互教育交流を推進する。</p>	<p>【82-1】 ITを活用したより有効な相互教育交流について、IT環境の進展を踏まえ、検討を進める。</p>	<p>【82-1】 総合教育センター及び国際交流センターにおいて、機器及びシステム等の設備・技術面で相互交信が可能な大学を調査した。その結果に基づき、昨年度の大韓民国・嶺南大学に引き続き、6月にタイ王国・チュラロンコン大学と本学との間の実験交信を行ったうえで、平成21年3月9日に双方合計10名の造形デザイン分野の教員が教育研究に係わる協議を行った。 更に、可動式の機器(Polycom)を購入、学内LAN(KITnet4)の整備、固定的なテレビ会議システムをセンターホールや0111講義室等に設置した。</p>
<p>【83】 エ) 上記措置は、平成16年度から実施する。</p>	<p>【83-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施する。</p>	<p>【83-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施した。</p>
<p>4) 高度専門職業人の養成と社会人ブラッシュアップ教育の充実に関する実施方策</p>		
<p>【84】 ア) 従来の研究重視型の大学院博士前期課程とは異なる、高度専門職業人の養成に適した修了要件の修士課程を設置する。</p>	<p>【84-1】 引き続き、大学院博士前期課程建築設計学専攻において、修士制作の審査に外部有識者を審査員として招へいし、公開で実施する。</p> <p>【84-2】 引き続き、大学院博士前期課程デザイン科学専攻において、修士制作の審査に外部有識者を審査員として招へいし、公開で実施する。</p> <p>【84-3】</p>	<p>【84-1】 大学院博士前期課程建築設計学専攻の修士制作の審査に、国内外から著名な建築家を外部審査員として招へいした。「キャンパスプラザ京都」、「京都文化博物館」において、修了制作展、公開講評会を開催し、他大学の学生、市民にも公開した。</p> <p>【84-2】 大学院博士前期課程デザイン科学専攻の修士制作の審査に、国内外から著名な建築家を外部審査員として招へいした。「キャンパスプラザ京都」において、修了制作展、公開講評会を開催し、他大学の学生、市民にも公開した。</p> <p>【84-3】</p>

	平成19年度に得た知見を踏まえ引き続き価値技術クリエイター(創造開発人材)育成プログラムを実施する。	博士前期課程学生を対象に「価値技術クリエイト論」を開講し、講師を2名から5名(うち学外者4名)に増やして企業訪問などを盛り込み、103名が受講した。
【85】 イ) 社会人学生への教育体制を充実させるため履修上の便宜を図り、e-エデュケーション等を推進する。	【85-1】 社会人学生への教育体制等を充実させるため、新たに構築したe-ラーニング支援システムにより提供科目の拡大を図る。	【85-1】 引き続きe-ラーニング支援システム(Moodle)により「情報リテラシー演習」等の46科目を提供し、新たに社会人学生への教育体制を充実させるため、博士前期課程専攻共通科目「ベンチャーラボ演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を提供した。
【86】 ウ) 上記措置は、平成16年度に準備を開始し、ア)については平成18年度の設置を目指す。イ)については平成17年度から順次実施する。	【86-1】 上記ア)、イ)の年度計画を実施する。	【86-1】 上記ア)、イ)の年度計画を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 実施体制、学習環境の整備に関する目標

中期目標	1) 「総合教育センター」の設置 ねらい：教育の評価・点検を常にフィードバックしつつ、教育プログラムなどの企画・立案を機動的に行い全学共通科目（人間教養科目、言語教育科目など）、専門基礎科目、大学院共通科目及び公開講座・リフレッシュ教育などの実施責任を負う。 2) 学習環境の整備 ねらい：学習効果を高め、学生サービスの充実を一層図るため、キャンパス環境を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 実施体制、学習環境の整備に関する目標を達成するための措置 1) 「総合教育センター」の設置に関する実施方策		
【87】 ア) 学部教育、大学院教育などの教育全体について、総合的な機能を有するセンターとして「総合教育センター」を設置する。 i) 開設科目や授業時間割の見直しなどの体系的な教育プログラムを機動的に立案・実施するとともに、これに必要な教員配置計画を立案し、人事委員会に申し出る。 ii) 工科系大学との連携授業など他大学等との共同教育、学内附属施設との教育連携について総合調整を行い、これを推進する。 iii) 学生の授業評価やファカルティ・ディベロップメントなどを充実し、教育内容・方法等の改善・向上への提言を行う。 iv) GPA制度の効果的な運用など、適切な成績評価方法について研究し、改善・向上への提言を行う。 v) 情報化推進委員会と共同して、大学院の社会人や留学生を対象にe-エデュケーションを推進する。 vi) 総合教育センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。	【87-1】 総合教育センターにおいて取り組んできた事業等について見直し・改善を行うとともに、中長期的な視点から教育の充実策の検討を進める。	【87-1】 次の事項について、見直し・改善を行った。 ①教育評価・FD部会事業の「卒業生・修了生調査協力者会議」は、平成15年度から5年間取り組んできたことにより、卒業(修了)した学科(専攻)における学習、研究などの内容・成果に対する満足度など調査データを種々蓄積できた。また、平成19年度から実施している「全学の卒業・修了生を対象とした出口調査」と調査内容が一部重複することから、蓄積したデータを踏まえた形で実施方法・内容を発展的に改め、平成21年度以降隔年で実施することとした。 ②新規教育プログラムの開発に関することについては、従来、総合教育センター内の教育プログラム改革部会で、事業の計画・実行・確認を行ってきた。しかし、審議過程が形式的でプログラムの実態にそぐわないことから、平成20年度文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業—ものづくり技術者育成事業—」として採択された《川下り方式インターンシップによる産学連携ものづくり実践教育》については、実施計画の策定等を取組担当者及び関係教員による計画委員会に委ね、実施報告の確認及び次年度への反映について上部委員会である教育推進委員会で審議した。最終的な事業実施報告を総合教育センター(教育プログラム改革部会)が受けた承することとした。
	【87-2】 引き続き、「遺伝資源専門技術者養成モデルカリキュラム開発事業」を宮崎大学との連携により実施する。	【87-2】 平成20年8月～9月にかけて、「動物遺伝資源学実習及び演習」(本学)、「植物遺伝資源学実習及び演習」(宮崎大学)を実施し、本学大学院生6名、宮崎大学大学院生7名が受講した。 また、平成20年度から遺伝資源キュレーター育成プログラムの一部として、企業訪問を新たに開始した。本学大学院生2名、宮崎大学大学院生5名がキュレーター教員の引率によりバイオ関連企業等を訪問し、遺伝資源キュレーター育成プログラムの概要等を説明したほか、企業で必要とされる遺伝資源の知識等に触れた。

	<p>【87-3】 「昆虫バイオメディカル教育プログラム開発事業」により、京都工芸繊維大学、京都府立医科大学及び京都府立大学が連携して、昆虫が有する優れた生物学的機能の解明と、そのヒト疾患研究や再生医療への活用を目指した独創的な医工農連携教育プログラムの開発を開始する。</p>	<p>【87-3】 平成20年度からの教育プログラム実施を目処に、関係教員間で昆虫バイオメディカル教育プログラムの策定を開始し、開講科目（応用昆虫ウイルス学特論、疾患モデル昆虫学特論、染色体工学特論、昆虫工学特論、昆虫バイオメディカル学特論、細胞分子生物学特論、生体分子制御学特論）を決定した。 また、本プログラムに関連する国内研究集会として、7月26日に「第2回バイオメディカル研究会」を開催し、また、9月1日～2日に国際研究集会「IUCr2008 in Osaka Satellite Meeting on Powder Diffraction on Proteins」（本学共催）を開催し、多くの大学院生等の参加があった。</p>
<p>【88】 イ) 教育方法の改善及び教育の質の向上を図るため、教育に関する自己点検・評価及び学外有識者による検証を行う。その際、中期目標・中期計画に掲げた重点事項について特に留意して行うとともに、当該結果に基づき改善計画を立案し実施する。</p>	<p>【88-1】 総合教育センター教育評価・FD部会において、引き続き授業評価アンケートや授業公開などのFD事業を実施するとともに、各課程での外部評価を年次計画に基づき課程毎に実施し、教員及び組織としての教育の質の向上を図る。</p> <p>【88-2】 自己点検・評価及び第三者評価の結果に基づく課題等について、対応する。</p>	<p>【88-1】 前学期に、学生による授業評価アンケート、教員サイドへのアンケートを実施し、新たな取り組みとして、ウェブ受講登録時における学生アンケートを実施した。後学期には、これらのほか、授業公開、卒業生・修了生アンケート、教員研修会などのFD事業を実施した。 全課程のうち平成20年度は、応用生物学課程、物質工学課程、機械システム工学課程、デザイン経営工学課程、基盤科学部門の5課程・部門において、外部有識者等による教育プログラムの評価・検証を受けた。その評価・検証報告書に基づき、各課程がカリキュラムを是正するための提案書を総合教育センター教育評価・FD部会長に提出した。平成21年度以降、教務委員会等において全学的視点からの見直しと併せて各課程のカリキュラムが検討されることとなった。</p> <p>【88-2】 「外部評価及び自己点検・評価の結果に基づく改善事項とその対応」に係る事項について、「博士後期課程の標準修業年限を超える学位取得」、「スタディーアドバイザーに関する実績データの整理」、「5年次以上の学生に対する効果的な履修指導の具体化」に関してはほぼ対応し、すでに平成20年3月31日付けで公表している。残る「非常勤講師の担当科目の増減に関する検討」については、教育上の必要性とコストの両面から引き続き教務委員会で見直しを図り、平成21年度の任用計画における総時間数において、前年度比2%減とした。</p>
<p>【89】 ウ) 上記の評価及び検証については、自己点検・評価に関する項を参照のこと。</p>	<p>【89-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【89-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。</p>
<p>【90】 エ) 総合教育センターは平成16年度に設置し、平成17年度から本格活動する。</p>	<p>【90-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【90-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施した。</p>
<p>2) 学習環境の整備に関する実施方策</p>		
<p>【91】 ア) 附属図書館の学習環境の整備、講義室の空調及び機器の整備、少人数用演習室及び自習室の整備、IT環境の整備などを行う。</p>	<p>【91-1】 引き続き、学習環境の改善を図るため、講義室等の什器、機器類等の改善及び床、壁等で改修を要するものについて整備する。</p>	<p>【91-1】 学習環境の更なる改善を図るため、3号館、東1号館他の講義室の床・壁等の改修を実施した。また、バリアフリー化を促進するために、体育系サークル共同利用施設前にスロープ設置やエレベーター改修、階段昇降機を設置した。 さらに、講義室の一部（11号館）をIT講義室とした。今後、平成21年度当初にプ</p>

	<p>ロジェクターや映像音響設備などが未整備となっている講義室の機器を充実する予定である。 なお、全学的なIT基盤である高速基幹情報ネットワークシステム (KITnet4) を整備し、学習環境の改善を行った。</p>	<p>ロジェクターや映像音響設備などが未整備となっている講義室の機器を充実する予定である。 なお、全学的なIT基盤である高速基幹情報ネットワークシステム (KITnet4) を整備し、学習環境の改善を行った。</p>
	<p>【91-2】 引き続き、キャンパス生活環境の改善を図る。</p>	<p>【91-2】 附属図書館に、学生等の利便性の向上を図るとともに、学生への学修支援、研究者への研究支援に資するために電動書架を増設した。 保健管理センターにバリアフリーに対応したトイレを新たに設置するとともに既存のトイレの改修を行い、併せて、玄関部分の段差をなくす改修を実施した。また、6号館、7号館、武道場、プール付属室の男子、女子トイレの改修を実施した。</p>
<p>【92】 イ) 上記については、平成16年度に環境・施設委員会において整備計画案を策定し、平成17年度から順次実施する。</p>	<p>【92-1】 上記ア) の年度計画を実施する。</p>	<p>【92-1】 上記ア) の年度計画を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
③ 学生支援に関する目標

中期目標	<p>1) 「学生支援センター」の設置 ねらい：学生が心身ともに健康を保ち、十分な学習意欲を維持できるようきめ細かな指導や情報の提供など、学生のニーズに対応した支援を充実する。また卒業後の将来展望の構築を支援し、学生の自己実現の可能性の拡大を促進する。</p> <p>2) メンター（助言者）制の導入 ねらい：学生の生活・学習指導を学生支援センターと連携して行う。</p> <p>3) 就職支援の改善と充実 ねらい：学生支援センターによる学生への就職支援機能をより充実させるとともに、企業との情報交換を促進する。</p> <p>4) 卒業生との連携の強化 ねらい：社会に送り出してきた多くの卒業生との連携を深め、これまで以上に学内事業への支援や就職支援、教育プログラムの評価などの協力を得ることで、より充実した学生生活の構築に資する。また、一方で卒業生が大学との関係をより緊密に保つことで、卒業後も大学での研究状況、人材育成状況などの情報が的確に得られる体制を整備する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(3) 学生支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 「学生支援センター」の設置に関する実施方針</p>		
<p>【93】 ア) 入学時から卒業後までを含めて学生の支援を総合的に行う「学生支援センター」を設置する。 i) 学生の生活・学習・進路・健康などの相談と支援及び就職活動支援や学生の顕彰を一体的に行う。 ii) 学生支援センターに「学生相談室」を置き、教職員による相談員のほか、大学院学生相談員の協力も得て、生活・学習・進路相談を行う。相談員には、事前の講習・研修の機会を与える。 iii) 学生が学習活動に専念できるよう、ホームページなどで学生生活上必要な情報を提供する。また保健管理センターと連絡会議を設置して定期的に情報交換を行い、学生の心身の健康維持に必要な情報提供や支援を行う。 iv) 学外者を招へいして、学内では得られない学生の職業意識等の涵養を</p>	<p>【93-1】 学習上の顕著な実績や、課外活動及び社会活動などで活躍した学生を学内公募により顕彰する「学生表彰制度」を、引き続き実施する。</p>	<p>【93-1】 「学生表彰制度」により学習上の顕著な実績や、課外活動及び社会活動などで活躍した学生を自薦又は他薦により平成21年1月～2月に学内公募し、学科推薦による成績優秀者、国際会議でPoster Awardを受賞した者など11名を顕彰した。</p>
	<p>【93-2】 本学大学基金事業の人材育成基金事業として、大学院生（博士後期課程）を対象とする「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生制度」を引き続き実施する。</p>	<p>【93-2】 平成19年度に引き続き、大学院生（博士後期課程）を対象とする国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生制度を実施し、平成20年4月入学者を対象に募集、選考を行い、一人当たり100万円の奨学金を5名に給付した。</p>
	<p>【93-3】 運営費交付金から1千万円の予算を確保して、本学独自の学生支援事業の一つとして、学部4年次生を対象とした「21世紀KIT特待生制度」を引き続き実施する。</p>	<p>【93-3】 運営費交付金による本学独自の学生支援事業の一つとして「21世紀KIT特待生制度」により、4年次生を対象にして成績優秀者21名の授業料年額を免除した。</p>
	<p>【93-4】 課外活動施設の効果的な整備充実を図るために、学生も参画するワーキング</p>	<p>【93-4】 課外活動施設の整備充実を検討する体育会、文化団体連盟の学生を加えたワーキンググループを設置し、同ワーキンググループでの検討を経て、課外活動施設への</p>

<p>図り、将来のキャリアアップのための機会を提供し、就職に関する学生からの相談にきめ細かく応じられるようキャリアアドバイザーを置く。 v) 学生支援センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。</p>	<p>ループを引き続き開催し、学生と協働して検討を進める。</p> <p>【93-5】 経済支援のために構築した、学内業務における在学学生を対象とした学生アルバイト制度を実施する。</p> <p>【93-6】 引き続き学生の活動支援にかかる諸制度の整備を行うとともに、学生の自立的かつ自律的な活動支援を行う。</p> <p>【93-7】 社会人等の就学機会確保のため、再チャレンジへの経済的な支援のための授業料免除を引き続き実施する。</p> <p>【93-8】 課外活動支援の一環として、プールシャワー室等の改修その他の整備計画を立案する。</p> <p>【93-9】 引き続き、企業の元人事担当者等をキャリアアドバイザーとして配置し、学生からの相談に対応した就職相談はもとより、キャリア形成に関する相談にもきめ細かな対応を行う。</p> <p>【93-10】 平成20年度特段の計画を策定しなかったが、社会情勢の急激な変化に対応し右記のような対応を行った。</p>	<p>AED装置の設置、大学会館トイレの改修、クラブ部室へのスロープの設置を行った。</p> <p>【93-5】 学生アルバイトによる学内業務の活性化及び学生への経済的支援のため、学生健康診断補助、プール開放監視要員、学生サービス課事務補助、受験生向けパンフレット作成、学園だより編集の5つの業務に58名の学生を採用した。</p> <p>【93-6】 課外活動団体の利便を図るため、課外活動施設使用状況一覧のウェブサイト掲載、行事計画書等様式の変更及びウェブサイト掲載を行った。</p> <p>【93-7】 「再チャレンジ支援プログラム」として、就学機会確保のため、学部、大学院ごとに就業経験等一定の条件を満たす者を対象に、特別枠による授業料免除を行った。(前期分19名、後期分23名)</p> <p>【93-8】 課外活動支援の一環として、クラブ部室へのスロープの設置、大学会館トイレの改修、グラウンドの除草、武道場トイレ・シャワー室、プールトイレ・シャワー室の改修を行った。</p> <p>【93-9】 多様化する学生からの就職相談はもとより、キャリア形成に係る相談にもきめ細やかに対応するため、昨年度まで元企業の人事担当者3名であったキャリアアドバイザーを、平成20年度は独立行政法人雇用・能力開発機構滋賀センターの能率開発支援アドバイザーを加え、4名体制とするとともに、相談日も週2回から3回と増加させた。これにより、利用者は昨年度163名だったのが平成20年度は193名と増加した。また、同アドバイザーを就職内定者による就職活動体験報告会においてもコーディネーターとして採用し、就職活動のノウハウなど、学生が求める情報を提供した。</p> <p>【93-10】 平成20年度、本学学生の就職内定者のうち、内定取消し者1名、辞退を要求された者1名、自宅待機等就労時期の延期を求められた者3名がいたことが判明した。これを受け、「平成20年度採用内定取消しに伴う授業料特別免除について」(平成21年3月23日学長裁定)を策定し、内定取消しを受けた学生が、次年度本学に引き続き在学する場合、授業料の特別免除を行うことを決定した。 また、平成21年3月に、就職支援のさらなる強化を図るため、学生支援センター就職専門部会を拡充整備し、本学学生(既卒者を含む)の進路指導及び就職支援について、総合的に企画、立案、実施する「キャリアサポートディビジョン」を設置した。</p>
<p>【94】 イ) 学生支援センターは平成16年度に設置し、活動を開始する。</p>	<p>【94-1】 上記ア)の年度計画を実施する。</p>	<p>【94-1】 上記ア)の年度計画を実施した。</p>
<p>2) メンター(助言者)制の導入に関</p>		

<p>する実施方策</p>		
<p>【95】 ア) 入学時から、各年度ごとに全ての学生に教員のメンターを配置する。</p>	<p>【95-1】 引き続き、メンターとしての機能を有するスタディ・アドバイザー（教員）を配置するとともに、学生相談室とより一層の連携を図り学習指導と生活指導を一元的に実施する。</p>	<p>【95-1】 学生からの相談内容に応じて対応する「新学生相談システム」を構成するスタディ・アドバイザー（教員）は8名増員して88名を配置した。また「学生相談室」など同システムの各窓口間で必要に応じて連携し対応することにより、学習指導と生活指導の一元的な実施を図った。</p>
<p>【96】 イ) 上記措置は、平成17年度から実施する。</p>	<p>【96-1】 上記ア) の年度計画を実施する。</p>	<p>【96-1】 上記ア) の年度計画を実施した。</p>
<p>3) 就職支援の改善と充実に関する実施方策</p>		
<p>【97】 ア) 各企業がニーズにあった人材を得やすいよう、本学の教育研究の取り組み状況を広報誌やホームページでより積極的に紹介し、より広範に配布する。</p>	<p>【97-1】 学生の就職支援の一環として、企業への情報提供のため、本学の教育研究の取り組み状況をホームページ、大学広報誌等により引き続き紹介する。</p>	<p>【97-1】 企業への情報提供のため、本学の教育研究の取組状況を、大学広報誌「求人のための大学案内」により紹介した。さらに「求人のための大学案内」を、デジタルパンフレットとしてホームページに掲載した。</p>
<p>【98】 イ) 就職用の「企業向け大学案内」を年1回作成し、配布するとともに、企業に求人についてのアンケートを実施し、それをまとめた情報を学生に提供する。</p>	<p>【98-1】 「求人のための大学案内（企業向け大学案内）」を京都経営者協会加盟企業に重点配布する。また、求人のため来学する企業に対しても配布するとともにホームページにも掲載する。</p> <p>-----</p> <p>【98-2】 キャリア・ミーティング及び企業セミナーの参加企業に対して、求人についてのアンケートを実施し、結果を「学園だよりe-KIT」に掲載するなど学生に情報提供を行う。</p>	<p>【98-1】 「求人のための大学案内」を2,000部作成し、採用活動で来学する企業に配布するとともに、平成20年度は京都経営者協会加盟企業に重点配布した。また、ホームページにも掲載したことにより、本学の教育研究の取組状況を把握した上で来学する企業の人事担当者が増加した。</p> <p>-----</p> <p>【98-2】 キャリア・ミーティングⅠ（企業セミナー）及びキャリア・ミーティングⅡの参加企業に対して実施した「就職活動において、本学学生が気をつけなければならない点」などの、アンケート結果を「学園だよりe-kit」及びホームページに掲載し、学生の就職活動に役立つ資料として情報提供した。</p>
<p>【99】 ウ) 入学後早期から、将来の進路についての意識形成を図るため、低学年の学生も対象とした就職ガイダンスを実施する。</p>	<p>【99-1】 新入学生に対するキャリア教育の単位化について検討する。また、新入学生及び2年次生に対する低学年キャリア教育を引き続き実施する。</p> <p>-----</p> <p>【99-2】 学生アンケート調査結果に基づき、学生のニーズに適合する企業を招へいしてキャリア・ミーティングを引き続き実施する。</p>	<p>【99-1】 新入学生に対するキャリア教育を既存科目の「KIT入門(2単位)」に組み込み実施した。また、2年次生に対してはコミュニケーション力養成を主眼とするガイダンスを、低学年キャリア教育として7月と1月に実施した。</p> <p>-----</p> <p>【99-2】 6月～7月にかけて実施した就職ガイダンスでのアンケート調査結果に基づき、学生からの要望が多い企業を50社選定し、キャリア・ミーティングⅡを12月に実施し延べ685名の学生が参加した。</p>

	<p>【99-3】 学内施設を利用した企業セミナーを引き続き実施する。</p>	<p>【99-3】 昨年度に引き続き、キャリア・ミーティング I（企業セミナー）を10月に実施した。平成20年度は参加企業に、近年入社した本学OB・OGの帯同を義務付け、50社を招き実施した。また、「OB・OGによる就職活動体験報告会」もあわせて実施し279名の学生が参加した。</p>
<p>【100】 エ) 上記1) ア) iv) に加え、既存の「就職資料室」の資料やホームページによる就職情報の充実を図り、学生の就職活動を支援する。</p>	<p>【100-1】 引き続き、「就職資料室」の資料やホームページにより提供する情報の充実を努める。</p>	<p>【100-1】 就職資料室と就職相談室と学生サービス課を1カ所に集約し、より充実した支援ができるよう環境の整備を行った。さらに、「就職資料室」の資料については、学生の意見を取り入れ、参考図書等の充実を図った。さらに、ホームページに「就職支援の最新情報」や「掲示板」を設け、就職やキャリア教育に関する行事や日程等の情報を掲載するなど、よりタイムリーに情報を提供した。</p>
	<p>【100-2】 本学ホームページ内の「求人票検索サイト」にある求人票情報及び検索機能をさらに充実する。</p>	<p>【100-2】 学生が認証番号を取得することにより自由に利用できる、本学ウェブサイト内の「求人票閲覧システム」をリニューアルし、従来からの「採用対象学科」、「業種、職種」等に加え、「外国人留学生」、「既卒者」などのキーワードでも検索できるよう検索機能の充実を図った。</p>
<p>【101】 オ) 上記措置は、平成16年度に検討し、平成17年度から実施する。</p>	<p>【101-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【101-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ) の年度計画を実施した。</p>
<p>4) 卒業生との連携の強化に関する実施方策</p>		
<p>【102】 ア) 学生支援センターにおいて、同窓会組織の協力を得て卒業生のフォローアップの方策を検討する。</p>	<p>【102-1】 引き続き、キャリア教育の一環として、卒業生の協力を得て工場等見学を実施する。</p>	<p>【102-1】 1年次生対象科目「KIT入門」において、キャリア教育の一環として、卒業生の協力を得て、島津製作所、ユニチカファイバー、大和ハウス工業総合技術研究所への工場等見学を実施し、55名の学生が参加した。</p>
	<p>【102-2】 引き続き、卒業生への本学の求心力を強化するため、同窓会組織の協力を得て、「学園だよりe-KIT」を卒業生に配布する。</p>	<p>【102-2】 同窓会の役員約100名に対して、「学園だよりe-KIT」（学生向け広報誌）を配布し、情報の提供を行った。また、同窓会誌に大学への意見・要望等を広く求めるべく記事を掲載した。</p>
<p>【103】 イ) ホームページの卒業生との連絡ページを充実させる。</p>	<p>【103-1】 卒業生からの本学に対する意見・要望等を収集し、活用する。</p>	<p>【103-1】 同窓会役員と学長との懇談会を行い、本学に対する意見・要望等を収集し、可能なものから具体的に実施した。また、同窓会役員・支部長約100名に対し、教育・研究・社会貢献などに関するアンケートを行い、情報収集に努めた。 キャリア・ミーティングにおいて、参加企業に帯同してきた本学卒業生50名に対しアンケートを行い、就職活動を行うにあたっての心構えなど、学生が気をつけなければいけない意見や要望をウェブサイト及び「学園だよりe-KIT」に掲載し、学生への就職支援に活用した。</p>
<p>【104】 ウ) 上記ア) の措置は、平成17年度末</p>	<p>【104-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【104-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。</p>

までに検討結果をまとめ、実施可能なものから順次実施する。イ)の措置は、平成16年度に検討し、平成17年度から実施する。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標

中期目標	1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置 ねらい：本学のマインドと本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの実現に興味を持ち、学ぶ意欲にあふれ、大学教育に必要な基礎学力と潜在的な能力を有する学生を選抜するための入試の工夫・改善を行う。 2) 大学院博士前期課程における入試の多様化 ねらい：社会の高度情報化、多様化に伴う専門技術者教育の要請に速やかに対応するために、入学機会を増やすとともに、社会人入学、留学生入学を充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(4) 入学試験と入学前学生への教育支援に関する目標を達成するための措置 1) 新たな機能を有する「アドミッションセンター」の設置に関する実施方策		
【105】 ア) 既設のアドミッションセンターと入学者選抜方法等研究委員会を核にして、新たな「アドミッションセンター」を設置する。 i) A0入試における選抜方法の企画・立案及び合格後の入学前教育支援を担当する。 ii) 一般選抜における選抜方法の企画・立案並びに入試広報活動の企画・立案、大学説明会を担当する。	【105-1】 引き続き、アドミッションセンター各室（入試企画室、A0入試室、入試広報室）において、入学志願者の増加に向けた取り組みを行う。	【105-1】 入試広報室を中心に、入試広報活動において、進学ガイダンス等の入学広報の参加エリア及び会場参加数を拡大（内訳は以下参照）するとともに、新たに、入試結果、過去問題及び進路情報等を一冊にまとめた広報誌「入試情報」を作成し活用した。 また、入学広報活動として、アドミッションセンター教員、教員及び入試課職員のみならず、受験生に近い目線で助言を行う本学学生を活用し、クラブ活動や授業の様子など学生にしか知りえない情報の提供を行うことができ、大変好評であった。 ○参加エリアの拡大 平成19年度 近畿・関東・九州・四国・中国・東海 平成20年度 上記に加え、北海道・東北・北陸 ○会場参加数の拡大 平成19年度 56件 平成20年度 80件
	【105-2】 A0入試による入学者の追跡調査の結果に基づき、第一次スクーリングの配点を変更するとともに、引き続き、追跡調査を実施する。また、入学前教育では、プレースメントテストの結果に基づき、合格者（入学予定者）の基礎学力に応じて実施する指導の工夫・改善の検討を行う。	【105-2】 A0入試による入学者の追跡調査により、平成21年度入試から第一次選考のスクーリングと出願書類の配点比率を見直した。 また、入学前教育として、A0入試合格者に対して12月にプレースメントテストを実施し、その結果を受けて、1月～3月にかけて3回の添削指導を行うとともに、3月に学習相談会を実施して基礎学力に応じた指導を行った。

	<p>【105-3】 新たに、3年次編入学特別選抜に高等専門学校在学学生を対象とした推薦による選抜を実施する。</p> <hr/> <p>【105-4】 平成19年度に実施した高校生、付添者のアンケート調査結果を踏まえ、参加者のニーズに対応したオープンキャンパスを夏と秋の2回開催する。</p>	<p>【105-3】 平成21年度入試から、新たに、3年次編入学特別選抜に高等専門学校在学学生を対象とした推薦による選抜を7課程で実施した。その結果、3課程に10名の出願者があり、7名を合格とした。</p> <hr/> <p>【105-4】 平成20年度も、8月と10月に2回、オープンキャンパスを実施し、多くの参加者があった。 また、平成19年度のアンケート調査で好評であった連携企画や本学学生による入試体験談、学生生活状況の紹介及び学生相談会を併せて実施するとともに、新たに生物資源フィールド科学教育研究センターの紹介展示を実施した。 参加者数は、次のとおりである。 8月開催：2024名（昨年度1865名） 10月開催：799名（昨年度594名）</p>								
<p>【106】 イ) 本学のアドミッションポリシーを積極的に学外に周知するために、広報誌や入学情報ホームページを充実するとともに、入試広報活動を広域化する。</p>	<p>【106-1】 引き続き、本学のアドミッションポリシーをホームページに掲載するとともに、大学案内・学生募集要項に掲載する。また、進学ガイダンス、高校進学説明会、高校訪問・予備校大学入試説明会等の機会を活用し、学外への周知を図る。</p> <hr/> <p>【106-2】 高校訪問は近畿地区以外の高校に15校以上訪問し、入試広報の広域化を推進する。進学ガイダンスは、地域、形式、規模及び参加者の傾向を考慮のうえ、広報効果の高いと思われる会場に50カ所以上参加する。</p>	<p>【106-1】 本学のアドミッションポリシーを大学ホームページに掲載するとともに大学案内・学生募集要項に掲載し、学外に周知を図った。 また、進学ガイダンス、高校進学説明会、高校訪問、予備校の大学説明会等に積極的に参加し、学外への周知を図った。</p> <hr/> <p>【106-2】 平成19年度に引き続き、受験生獲得に向けて、近畿地区以外の高校を訪問し、広範囲な入試広報活動を展開した。 また、進学ガイダンスについては、平成20年度から開催された「近畿地区国立大学合同説明会」に参加するとともに、近畿地区以外も大都市圏を中心に参加を積極的に行い、入試広報を実施した。 平成20年度の活動状況は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆進学ガイダンス <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>会場参加</td><td>80カ所</td></tr> <tr><td>資料参加</td><td>86カ所</td></tr> </table> ◆高校進学説明会 34校 ◆高校訪問 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>近畿地区</td><td>36校</td></tr> <tr><td>近畿以外</td><td>15校</td></tr> </table> ◆本学教員出身校訪問 7校 ◆模擬授業の実施 17回 ◆大学見学の受け入れ 15校 	会場参加	80カ所	資料参加	86カ所	近畿地区	36校	近畿以外	15校
会場参加	80カ所									
資料参加	86カ所									
近畿地区	36校									
近畿以外	15校									
<p>【107】 ウ) アドミッションポリシーに対応する能力を把握するための出題教科・科目の設定と実技検査、小論文、面接等の工夫・改善を図る。</p>	<p>【107-1】 アドミッションポリシーにふさわしい入学者選抜方法等について、継続して検討する。</p> <hr/> <p>【107-2】 引き続き、総合問題、小論文、面接については、各課程の教育に必要な学力を</p>	<p>【107-1】 アドミッションセンター入試企画室において検討した結果、平成21年度入試結果を踏まえ、応用化学系において平成22年度一般選抜の募集人員の見直し及び平成23年度一般選抜の実施教科・科目の変更を行った。</p> <hr/> <p>【107-2】 平成19年度に引き続き、一般選抜の個別学力検査の前期日程の総合問題及び後期日程の総合問題、小論文、面接について、各課程が定めるアドミッションポリシー</p>								

	問える問題を出題し、その概要について募集要項等で公表する。	に基づく出題を行った。またその概要を「学力検査等のねらい」として表にまとめ、募集要項に掲載するとともに、「個別学力検査等の実施教科・科目等」、「個別学力検査における教科・科目等別配点表」に注意として出題範囲を記載し公表した。
【108】 エ) アドミッションセンターは、平成16年度に設置し、活動を開始する。	【108-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施する。	【108-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施した。
2) 大学院博士前期課程における入試の多様化に関する実施方策		
【109】 ア) 秋季入学入試を実施する専攻を増やす。	【109-1】 多様な文化的・人間的背景と経験を持つ学生を得ることを目指し、再チャレンジ生などを対象に、博士前期課程の秋季入学入試の拡大を進める。	【109-1】 平成20年度秋季入学入試は、12専攻のうち、新たに1専攻（造形工学専攻）が増え9専攻で再チャレンジ生などを対象に実施した。また、平成21年度秋季入学入試では、電子システム工学専攻の一般選抜を新たに実施することにより、さらなる秋季入学の拡大を進めることとした。（一般選抜5専攻、社会人特別選抜7専攻、外国人留学生特別選抜9専攻）
【110】 イ) 社会人特別選抜入試、留学生特別選抜入試を年複数回実施する。	【110-1】 平成19年度には、全12専攻のうち9専攻で社会人特別選抜又は留学生特別選抜を秋季入学も含め複数回実施したが、今年度においても未実施の3専攻において引き続き検討を継続し、結論を得られた専攻から順次実施する。	【110-1】 平成19年度の検討結果を受けて、平成20年度に新たに外国人留学生特別選抜で1専攻（造形工学専攻）が複数回入試を実施した。これにより、社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜において秋季入学を含めた複数回入試を実施する専攻は、10専攻となった。 また、未実施の2専攻については、検討を継続することとした。
【111】 ウ) 上記措置は、平成16年度から順次実施する。	【111-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。	【111-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ⑤ 地域社会への教育貢献に関する目標

中期目標	1) 生涯学習・リフレッシュ教育の推進 ねらい：地域にとけ込む大学として公開講座、市民講座等を通して生涯学習・リフレッシュ教育を推進し、併せて中高生等への体験学習の開催等により次世代を担う青少年に対して、科学技術への関心を啓発する。 2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催 ねらい：従来から実施している、市民への施設の公開や公開講座などを一層活発化させるとともに、独自の展覧会や研究成果公開シンポジウムなどを積極的に開催する。 3) 高大連携教育の推進 ねらい：高校教育から大学教育への円滑な移行と大学教育の改革に資するため、高大連携を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(5) 地域社会への教育貢献に関する目標を達成するための措置 1) 生涯学習・リフレッシュ教育推進に関する実施方策		
【112】 ア) 総合教育センターによって、毎年、公開講座、市民講座、体験学習講座を企画し、全学の支援を得て現行の10回程度の開催をさらに拡充し、計画的に実施する。	【112-1】 引き続き、総合教育センターにおいて体験学習や公開講座の充実を図る。	【112-1】 総合教育センターが、各課程等から提出された体験学習や公開講座等に関する事業計画・予算等を審査・確認を行った上で、次のとおり実施した。 ◆大学体験入学「応用生物学部門体験入学2008 大学の授業を体験してみませんか」(応用生物学部門) 7月21日実施 61名参加(高校生57名、一般 4名) ◆大学体験入学「化学の力で色や光を作ってみよう！」(物質工学部門) 8月5日実施 72名参加(中学生7名、高校生58名、高校教員3名、保護者4名) 3月24日実施 府立加悦谷高校で2年生を対象に1日体験入学を実施 実験課題：①「身近な現象を科学する」 ②「化学の力で色や光を作ってみよう」 講義課題：「私たちの生活を支えるセラミック材料ー陶磁器が先端材料？」 その他：大学院生と高校生との交流会(座談会)を実施 ◆大学体験入学「中高生のための科学技術教室」コンピュータのしくみーハードからソフトまでー(電子システム工学部門及び情報工学部門) 8月5日・6日実施 37名参加(小学生1名、中学生15名、高校生14名、付添等7名) ◆創造性豊かなものづくり体験学習2008(機械システム工学部門) ①「創造性豊かなものづくり体験学習ーロストワックス法による鋳造作品制作への挑戦ー」 8月5日・6日実施 56名参加(小学生44名、中学生9名、高校生2名、中学教員1名) ②「芸術とものづくりの出会いーレーザー加工機による芸術作品制作への挑戦ー」 8月5日・6日実施 25名参加(小学生24名、中学生1名) ◆機器分析センター市民講座ー最先端技術でものを観るー 平成21年3月5日実施(20名参加)

		<p>◆公開講座 ①「現代農業技術の実際（中級）」 40名参加 ②「現代農業技術の実際（上級）」 83名参加 ◆地域連携 京丹後市「理科わくわく体験教室」 8月7日・26日実施 小学生75名参加 ◆公開授業 京都ブランド創生 4月～7月に隔週で実施 67名参加 ◆京都コンソーシアムへの科目提供 ・「虫を知り、虫と共生する-昆虫の科学と応用」 9月～1月（毎週水曜日） 受講者 3名 ・「実践ユニバーサルデザイン」 4月～7月（隔週土曜日） 受講者 2名</p>
【113】 イ）本学の特色ある人間教養科目を中心に市民向けの聴講対象科目として公開し、積極的に広報を行う。	【113-1】 引き続き、人間教養科目（KIT教養科目）「京都ブランド創生」を産業界及び一般市民に対して公開する。	【113-1】 本学の特色ある人間教養科目の「京都ブランド創生」を、京都商工会議所の協力（講師派遣・広報活動）を得て、地元産業界及び市民向けに公開した。 実施時期：平成20年前学期（4月～7月）延べ14コマ 各コマの平均受講者数：学生 約500名、産業界・市民 約50名
【114】 ウ）学部専門科目、大学院科目を社会人リフレッシュ、ブラッシュアップ教育のための聴講対象科目として公開し、積極的に広報を行う。	【114-1】 引き続き、教育プログラム「伝統技能と科学技術の融合による先進的ものづくりのための人材育成」を開講する。	【114-1】 平成18年度から科学技術振興調整費で措置されている教育プログラム「伝統技能と科学技術の融合による先進的ものづくりのための人材育成」の2年目のプログラムとして研究開発コースに6名が受講した。また、1年目プログラムには、30名の社会人学生が新たに受講した。
【115】 エ）丹後サテライトにおいて企業支援プログラムに加え、地域のニーズにあった新たな教育プログラムを開発する。	【115-1】 連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後市（教育委員会）が所管する学校が申請するSPP（サイエンス・パートナーシップ・プログラム）の事業を含む京丹後市からの教育に関する要望に協力することを通じ、地域のニーズに応じていく。	【115-1】 京都工芸繊維大学・京丹後市の連携・協力に関する包括協定に基づく連携協力推進協議会において、京丹後市から、理科教育振興に関する事業、体験実習等を通して普段接することの少ない大学生との異世代交流の機会、高校間の交流、学習意欲の向上を助長する等を目的とした事業を実施することについて、要望があった。これを受けて、京丹後市内においてSPP事業等を次のとおり実施した。 ①京丹後市立丹波小学校が、7月30日と8月4日の両日に実施したロボットに関するSPPの授業に対し、担当講師2名、TA5名を派遣した。 ②京丹後市立弥栄中学校が、8月25日、29日に実施したSPPの授業に対し、25日は同校に講師2名を派遣し、29日には中学生22名、教諭3名を本学ショウジョウバエ遺伝資源センターに招いて、担当講師2名、TA5名が講義・実習を行った。 ③3校合同SPP（峰山高等学校、網野高等学校、久美浜高等学校）「造形工学：自分の街のり・デザイン」に対し、8月2日、18日、19日各日に講師2名、TA6名を派遣した。 ④小学生を対象とした「理科わくわく体験教室」に対し、8月7日、26日各日に講師2名、TA3名を派遣した。
【116】 オ）上記措置は、平成16年度から順次実施する。	【116-1】 上記ア）、イ）、ウ）、エ）の年度計画を実施する。	【116-1】 上記ア）、イ）、ウ）、エ）の年度計画を実施した。

<p>2) 特色ある学内共同利用施設の公開と市民講座・シンポジウム等の開催に関する実施方策</p>		
<p>【117】 ア) 美術工芸資料館はアート・アンド・デザイン・ミュージアムとして、収蔵品の公開や独自の展覧会、公開シンポジウムを開催し、市民へのより積極的な広報を行う。</p>	<p>【117-1】 美術工芸資料館において、下記の展覧会等を開催する。 4月～5月下旬 「一裂地を辿る一館蔵染織資料の初公開展」 9月中旬～10月中旬 「書物を巡る密かなよろこびーイクス・リブリスの世界ー展」(仮称) 11月下旬～12月下旬 「第10回村野藤吾建築設計図展」 3月下旬～5月下旬 「ヨーゼフ・フレイシャーを中心とした現代チェコ・ポスター展」(仮称) 公開シンポジウム 2回 ギャラリートーク 3回</p>	<p>【117-1】 「美術工芸資料館」においては、当初予定の展覧会に加え、オープンキャンパスに連携して「コレクション展Ⅰ」並びに「保存する科学、保存される芸術」(特色GP)に連携して「コロタイプで蘇る法隆寺金堂壁画展(コレクション展Ⅱ)」の2回の展覧会企画を加え開催した。開催にあたっては、企画広報課と連携し、パンフレットの配布やホームページにより積極的な広報活動を行った。</p> <p>◆収蔵品の公開・展覧会等</p> <p>1) 「一裂地を辿る一館蔵染織資料の初公開展」(3月24日～5月31日) 入場者数 1530人(学外者1,021人、うち有料入場者686人)</p> <p>2) 「コレクション展Ⅰ」(8月4日～8月30日) 入場者数 1472人(学外者1244人、うち有料入場者118人)</p> <p>3) 「書物を巡る密かなよろこびーエクスリブリスの世界ー展」 (9月16日～10月26日) 入場者数902人(学外者650人、うち有料入場者147人)</p> <p>4) 「第10回村野藤吾建築設計図展 ―アンビルト・ムラノー」 (11月25日～12月26日) 入場者数1085人(学外者769人、うち有料入場者549人)</p> <p>5) 文化財保護デー関連企画 「コロタイプで蘇る法隆寺金堂壁画」展(コレクション展Ⅱ) (1月19日～2月14日) 入場者数 734人(学外者569人、うち有料入場者569人)</p> <p>6) ヨーゼフ・フレイシャーを中心とした「現代チェコ・ポスター展」 (3月23日～5月1日) 入場者数 105人(学外者76人、うち有料入場者43人)</p> <p>◆ギャラリートーク 「一裂地を辿る一館蔵染織資料の初公開展」(5月3日開催、参加者 91人) (5月31日開催、参加者133人) 「コレクション展Ⅰ」(8月8日開催、第1回 60人、第2回 40人)</p> <p>◆展示説明及び解説の実施 「書物を巡る密かなよろこびーエクスリブリスの世界ー展」 (10月26日開催、参加者253人)</p> <p>◆美術教室 (松ヶ崎小学校6年生対象) 「書物を巡る密かなよろこびーエクスリブリスの世界ー展」 (10月22日開催、参加者 69人) (松ヶ崎小学校5年生対象) 「コロタイプで蘇る法隆寺金堂壁画」展(コレクション展Ⅱ) (2月17日開催、参加者 73人)</p> <p>◆美術教室(松ヶ崎小学校6年生対象)関連企画 松ヶ崎小学校6年生児童の作品展示(11月4日～11月8日) 入場者数 102人(学外者76人)</p> <p>◆公開シンポジウム 「第10回村野藤吾建築設計図展 ―アンビルト・ムラノー」 (12月6日開催、参加者170人)</p>

		<p>※「書物を巡る密かなよるこびーエクスリブリスの世界一展」は、授業科目「博物館実習」を受講する学生たちが自分たちの手で企画から展示までを行った。なお、日本書票協会関西書票倶楽部主催の京都及び大阪における展覧会で紹介されるとともに、会誌に紹介記事が掲載されるなど、社会的評価が得られた。 また、美術工芸資料館及びその収蔵品を利用した質の高い教育に貢献した。</p>
<p>【118】 イ) 生物資源フィールド科学教育研究センターでは、これまでの実績をベースに、実体験を中心とした市民向け公開講座を拡充開催する。</p>	<p>【118-1】 生物資源フィールド科学教育研究センターにおいて、引き続き実体験を中心とした市民向けの公開講座を実施する。</p>	<p>【118-1】 専門性を高めることを目的として中級と上級に絞って公開講座を実施し、また、施設公開も行った。 (1)公開講座 「現代農業技術の実際（中級）」 (40名参加) 「現代農業技術の実際（上級）」 (83名参加) (2)施設公開 馬鈴薯掘り取り大会 (42名参加) 大根引き大会 (29名参加)</p>
<p>【119】 ウ) ショウジョウバエ遺伝資源センターなどの特色ある学内共同利用施設では、体制等の充実強化を図り、公開の研究成果シンポジウム等を積極的に企画する。</p>	<p>【119-1】 ショウジョウバエ遺伝資源センターにおいて、引き続き公開セミナーを実施する。</p> <p>-----</p> <p>【119-2】 環境科学センターにおいて、引き続き公開講演会「緑の地球と共に生きる」を開催する。</p>	<p>【119-1】 ①DGRCセミナー「カイコガ精子成熟に係わる分子基盤解明への挑戦」を6月18日に開催した。(参加者15名) ②第24回ショウジョウバエ遺伝資源センター公開セミナーを9月25日に開催した。(参加者40名) ③第7回ショウジョウバエ分類講習会を11月1日～3日に開催した。(参加者10名)</p> <p>-----</p> <p>【119-2】 「環境科学センター」において、公開講演会「緑の地球と共に生きる」を6月19日に開催した。立命館大学生命科学部教授、今中忠行氏より「超好熱菌を利用した効率的な水素生産」を、本学ものづくり教育研究支援センター長で大学院工芸科学研究科教授の高倉章雄氏から、「森林資源の有効利用：木材を粘土のように任意形状へ自在に加工」をテーマに講演が行われ、学生及び研究者に一般市民20名を加えた約280名の参加を得て環境保全の啓発を図った。</p>
<p>【120】 エ) 上記措置は、平成16年度から全学の支援も得て順次実施する。</p>	<p>【120-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施する。</p>	<p>【120-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施した。</p>
<p>3) 高大連携教育の推進に関する実施方策</p>		
<p>【121】 ア) 総合教育センターを中心に、高校と共同で教育研究協議会(仮称)を設置し、出前授業、研究授業、体験入学等を通して、高校・大学双方の教育改革に資する。</p>	<p>【121-1】 引き続き、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)指定校及びSPP(サイエンス・パートナーシップ・プログラム)指定校との連携事業等を実施する。</p>	<p>【121-1】 「スーパーサイエンスハイスクール」指定校、「サイエンス・パートナーシップ・プログラム」指定校との連携事業等として研究室訪問研修、特別講義、実習、高校等での実習等を実施した。 ◆京都府立洛北高校(SSH) ①平成20年度第2学年中高一貫コースの理系生徒に対して夏期休業中に研究室訪問研修を実施(7月28日～8月8日の間、6研究室で計22名を5日～7日受入) ②高校での特別講義 (10月9日、11月6日、27日、12月18日、1月15日、2月12日) ◆京都府立峰山高・網野高・久美浜高校(合同SPP) 造形工学：自分の街のリ・デザイン(8月2日、18日～19日)</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ◆京都市立紫野高校 (SPP) フラクタルトコンピュータサイエンス (10月7日、9日) ◆京都府立桃山高校 (SPP) 酸化還元滴定法を用いた宇治川の水質調査 (8月8日) ◆京都府立菟道高校 (SPP) ガラスと色と光 (10月27日、28日、30日) ◆京都市立塔南高校 (SPP) 大腸菌の遺伝子組み換え実験 (12月13日) ◆京都教育大学附属高校 (SSH) ショウジョウバエの突然変異体の観察 (8月19日、20日) DNA鑑定とPCR法 (1月31日)
	<p>【121-2】 アドミッションセンターと連携し、近畿地区の高校進学説明会及び高校訪問を実施する。また、模擬授業については、高校からの依頼に応じて積極的に実施する。さらに、高校進路指導担当教諭を対象とした「入試研究会」を2回実施するとともに、コンソーシアム京都が実施する「学びフォーラム2008」等の高大連携事業に積極的に参加する。</p>	<p>【121-2】 アドミッションセンターと連携し、近畿地区を中心とした高校進学説明会に参加するとともに、高校訪問を行った。また、模擬授業も高校からの要請に応じて積極的に実施した。さらに、近畿地区を中心に高校の進学指導担当教諭を対象とした「入試研究会」を2回開催し、大学コンソーシアム京都が開催する「学びフォーラム2008」の高大連携事業に前年度より多く参加して受験生の確保に努めた。平成20年度の活動状況は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高校進学説明会に参加 34校 ◆高校訪問 51校 ◆模擬授業の実施 17回 ◆入試研究会 2回 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 48校 (50名) 第2回 38校 (41名) ◆学びフォーラム 6回
<p>【122】 イ) 上記措置は、平成16年度に着手し、平成17年度以降本格実施する。</p>	<p>【122-1】 上記ア) の年度計画を実施する。</p>	<p>【122-1】 上記ア) の年度計画を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 特色ある研究の重点的推進に関する目標

中期目標	<p>1) 重点領域研究の推進 ねらい：ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に必要な重点領域研究及び新たな重点領域研究を支援、推進する。</p> <p>2) 「新しい研究の芽」の育成 ねらい：科学と芸術・環境共生マインドなどに基づく異分野融合によるヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの開拓を目指した新しい研究の芽を重点的に育成する。</p> <p>3) 国際研究拠点の形成 ねらい：社会の要請に応じた高度な研究を展開し、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの分野で国際研究拠点の形成に向けた戦略を構築する。</p> <p>4) 研究水準・成果の不断の検証 ねらい：研究に関する目標を達成するため、定期的に研究水準及び成果の検証を行い、研究の質の向上を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 特色ある研究の重点的推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) 重点領域研究の推進に関する実施方策</p>		
<p>【123】 ア) 「研究推進本部」を設置し、ケモバイオ繊維、環境エレクトロニクス、成熟都市に向けた造形文化、昆虫機能とナノテクなど、既に重点的に取り組んでいる研究プロジェクトの組織・計画を見直した上で、継続する必要があると認められるものについては、適切な支援を行う。</p>	<p>【123-1】 重点領域プロジェクトから発展的に移行したものも含め、本学の目標を戦略的、重点的に推進するための教育研究プロジェクトセンターについて、引き続き、進捗状況等の評価を行い、必要な支援を行う。</p>	<p>【123-1】 教育研究プロジェクトセンターについて、次のとおり進捗状況等の評価を行った。 ・平成20年10月末に設置時限が到来する「繊維リサイクル技術研究センター」、「人間指向型工学研究センター」及び「国際デザインマネジメント研究センター」については、2年8か月間の活動内容等の実績評価を行い、当該研究プロジェクトを更に発展させるため、それぞれ2年間の延長を決定した。 ・平成19年度に2年間の期間延長を決定した「伝統みらい研究センター」、「バイオベースマテリアル研究センター」、「昆虫バイオメディカル研究センター」及び「ブランドデザイン教育研究センター」については、1年間の活動報告書の提出を求め、進捗状況を評価のうえ継続を決定した。 ・平成18年6月に設置され2年が経過した「新世代オフィス研究センター」及び「複合材料長期耐久性評価研究センター」については、1年間の活動報告書の提出を求め、進捗状況を評価のうえ継続を決定した。 活動中の教育研究プロジェクトセンターに対しては、研究スタッフ（専任教員、プロジェクト研究員、特任教員等）の配置、研究スペースの支援等を行った。</p>
	<p>【123-2】 引き続き、繊維科学センターにおいて、「21世紀型繊維科学・工学創出事業」により、新規繊維科学技術分野の創出を目指した研究開発を推進する。</p>	<p>【123-2】 繊維科学センターの各室において、次の研究を進めた。 「インテリジェント繊維開発室」においては、塩基性線維芽細胞増殖因子を組み込んだ遺伝子組換えシルクの開発を行った。また、バイオベースマテリアルの化学変換、物理変換による新規な高分子材料の探索、さらにはナノレベルでの構造制御による高性能、高機能化を進めた。 「繊維機能プロセス開発室」においては、繊維及び高分子の詳細な構造解析を行い、種々の物性との関連を調査した。また、天然由来の素材より、新規な繊維材料</p>

		<p>・改質剤・加工剤を創製するとともに、安全・安心な染色技術の開発を行った。 「繊維デザイン戦略室」においては、繊維分野でのMOD (Management of Design-Based on Human Oriented Technology)を意識しながら、繊維の使い手である人間(消費者、生活者)の意識や感覚、また、その行動に関わる研究、すなわち、ヒューマン・オリエンティッド・ファイバーテクノロジーの研究を進めた。</p>
	<p>【123-3】 引き続き、伝統みらい研究センターにおいて、「伝統技術・技能と先端科学技術との融合研究の推進事業」により、伝統技術に内在する知恵(暗黙知)を抽出し、それを今のものづくりに応用するための研究を行う。</p>	<p>【123-3】 伝統みらい研究センターにおいて、昨年度に引き続き、伝統技能者の動作解析及び匠の技の「こつ」の定量化を実施した。また、特任教授と本学教員との共同研究による研究プロジェクトを効果的に推進することにより、特に、基礎(伝統技術解析研究)を開発(応用基礎研究)、応用(実用研究)へと展開する研究を推進した。さらに、特定の伝統技術の解明だけでなく、複数の伝統技術に共通する暗黙知の形式知化を実施した。</p>
<p>【124】 イ) 上記研究プロジェクトに加えて、本学が目指すヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題を学内COEとして公募し、学内外の有識者の協力を得て審査決定し、支援する。</p>	<p>【124-1】 教育研究推進事業により、ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立に資する研究課題等を公募し、グローバルCOEも視野に入れて審査を実施し、採択課題については研究費等の支援を行う。</p>	<p>【124-1】 平成20年度教育研究推進事業を学内公募し、研究推進本部においてグローバルCOEも視野に入れて審査を実施し、継続6件、新規56件、合計62件の事業に総額57,060千円の支援を行った。</p>
<p>【125】 ウ) 上記重点領域研究プロジェクトについては、研究シンポジウム等により内外に定期的に成果を公表し、評価を受ける。</p>	<p>【125-1】 定期的にシンポジウム等を実施して、内外に成果を公表する。</p>	<p>【125-1】 重点領域研究プロジェクトから移行した以下の4センターにおいて講演会及び研究成果報告会を開催し、研究成果の公表を行った。 ・伝統みらい研究センター (5/10、7/18、9/11~12、11/7、1/24、3/18) (組紐1日ワークショップ 4/26、6/13~14、8/22~23、10/10~11、12/12~13、2/13~14) ※9/11~12 はニューヨーク講演(文部科学省後援) 3/18は東京講演会 ・バイオベースマテリアル研究センター (6/16、7/2、11/11、3/6) ・昆虫バイオメディカル研究センター (7/26、2/5) ・人間指向型工学研究センター (7/22~24、2/9) 他の教育研究プロジェクトセンターにおいても講演会及び研究成果報告会を開催し、研究成果の公表を行った。 ・ブランドデザイン教育研究センター (4/11~7/21、4/19~7/19、10/2、10/27~28、1/23) ・繊維リサイクル技術研究センター (7/25、10/15、11/17、11/18、2/24~25) (出展 8/26~1/4、11/5~11/7) ・国際デザインマネージメント研究センター (6/24、10/16、12/18~19、1/23、3/28) ・新世代オフィス研究センター(公開研究発表会 5/19、関係企業内での研究発表会 4/25、6/20、7/18、9/12、10/7、11/14、12/9、2/20、3/19) ・複合材料長期耐久性評価研究センター (4/15、6/5、8/26、10/15、12/4、3/1~2) ・総合プロセス研究センター (2/9、3/15) 21世紀型繊維科学・工学創出事業を推進する「繊維科学センター」では、平成20</p>

		年9月3日に「第2回東京地区講演会」を実施した。また、平成21年3月18日、19日に「ネオファイバーテクノロジープロジェクト研究報告会」を実施した。
【126】 エ) 研究推進本部は、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間同本部を本務とする教員で構成する。	【126-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施する。	【126-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施した。
【127】 オ) 上記の措置は、平成16年度から実施する。	【127-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施する。	【127-1】 上記ア)、イ)、ウ) の年度計画を実施した。
2) 「新しい研究の芽」の育成に関する実施方策		
【128】 ア) 研究推進本部において研究課題を公募し、審査の上決定し支援する。	【128-1】 引き続き、教育研究推進事業に設けた萌芽研究枠により、異分野融合による新しい研究の芽を育成するため、研究費等の支援を行う。	【128-1】 平成20年度教育研究推進事業で、異分野融合による新しい研究の芽を育成するため萌芽研究テーマ16件に19,000千円の支援を行った。また、萌芽研究として採択された課題1件について、RA経費の重点配分(103時間増額)を行った。
【129】 イ) 年度ごとに研究報告の提出を求めホームページで公開する。	【129-1】 上記の採択課題については、年度終了後に研究報告を求め、知的財産権の保護も配慮のうえ、ホームページで公表する。	【129-1】 平成19年度に新しい研究の芽の育成に資するものとして採択した研究課題について、事業実施概要、得られた成果等を平成20年6月下旬に大学ウェブサイトに公表した。
【130】 ウ) 上記の措置は、平成16年度から実施する。	【130-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。	【130-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。
3) 国際研究拠点の形成に関する実施方策		
【131】 ア) 政府・国際協力機関等が実施する国際協力事業に積極的に参画するとともに、研究推進本部は、後述の国際交流センターと協力し、本学が重点的に取り組むテーマなどについて、協定校群を中心とした国外の大学・研究機関等との連携を強化する方策を講じる。	【131-1】 引き続き、次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバーテクノロジー」の学術基盤形成に向け、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」を実施する。	【131-1】 平成19年度に引き続き、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」として共同研究を推進し、研究者交流として連携大学から3名を本学に招へいするとともに、本学から4名を連携大学に派遣した。また、国際研究集会を10月に浙江理工大学(中国)及び平成21年3月に嶺南大学(韓国)で開催し、共同研究の推進と連携強化について協議した。10月の国際研究集会及び研究交流には、本学教員・研究員16名並びに外国6大学から研究者15名及び大学院生20名が参加し、3月の国際研究集会には本学教員・研究員16名並びに外国7大学から研究者16名及び学生90名が参加した。
【132】 イ) 上記の措置は、平成17年度から実施する。	【132-1】 上記ア) の年度計画を実施する。	【132-1】 上記ア) の年度計画を実施した。
4) 研究水準・成果の不断の検証に関する実施方策		

<p>【133】 ア) 研究推進本部において、研究業績を含む「研究総覧」をデータベース化してホームページで公表する。</p>	<p>【133-1】 平成19年度に構築した新たな研究者総覧を公開する。</p>	<p>【133-1】 研究者情報を充実させるため、大学評価基礎データベースシステムに蓄積している研究業績データを活用し、シラバスとの相互リンク機能を持つ新たな研究者総覧を構築し、平成20年7月から公開を開始した。</p>
<p>【134】 イ) 研究水準及び研究成果等の検証と評価は、定期的な自己点検・評価及び外部有識者による検証を通して行う。その際、研究成果が本学の教育研究の向上や研究の重点項目の達成に寄与しているかなどの観点を踏まえ厳密に行う。</p>	<p>【134-1】 研究水準の検証に用いるため、論文被引用数等の客観的なデータを継続して収集する方策を確立する。</p>	<p>【134-1】 以下のとおりデータを継続して収集する方策を確立した。 京都工芸繊維大学評価基礎データベースシステムから抽出したデータを基に外部データベースを利用し、各年度に本学から発信された学術論文等について、著者である教員名及びその所属、主たる学問領域・分野、論文の被引用度(英文についてのみ)、媒体雑誌等のIF値(英文についてのみ)、出版年月を把握する。</p>
<p>【135】 ウ) 研究推進本部は、評価結果に基づき、必要な支援や助言を行う。</p>	<p>【135-1】 研究の質の更なる向上を図るため、教育研究推進事業及び教育研究プロジェクトセンターの実施内容等の評価結果に基づき、効果的な支援策等を検討する。</p>	<p>【135-1】 研究の更なる向上を図るため、教育研究推進事業の継続分について、平成19年度の実施内容等の評価を行い、その結果を平成20年度の事業費の配分に反映した。 また、教育研究推進事業で審査の上採択された事業及び教育研究プロジェクトセンターの活動報告の審査結果で継続となったものについてRA経費を重点配分した。</p>
<p>【136】 エ) 上記の検証及び評価は、自己点検・評価に関する事項を参照のこと。データベース化については、平成16年度中に整備し公表する。</p>	<p>【136-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施する。</p>	<p>【136-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期 目標	1) 研究組織の柔構造化 ねらい：社会のニーズに応じた研究の展開や重点領域研究の推進並びに新領域の創出を可能とするため、研究実施体制や研究支援体制の柔構造化を図る。 2) 研究基盤の計画的整備 ねらい：研究施設や設備等の効率的・効果的な利用及び計画的な整備を図り、研究環境の充実・強化を図る。 3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底 ねらい：競争原理に基づく公正で客観的な研究成果の評価により、同評価結果を反映した研究費配分等、研究の更なる活性化と質の改善を図る。
----------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 1) 研究組織の柔構造化に関する実施方策		
【137】 ア) 研究推進本部において、新領域、境界領域、融合領域や重点的に取り組む領域などへ柔軟かつ機動的に対応できる学部、学科、専攻の枠を越えた研究グループを組織する。	【137-1】 引き続き、学問分野を越えた研究などに柔軟かつ機動的に対応できる教育研究プロジェクトセンターの公募を行う。公募において、将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究の採択を重点的に推進する。 ※中期計画イ) に関連	【137-1】 新領域、境界領域、融合領域などへ柔軟かつ機動的に対応する教育研究プロジェクトセンターの設置に係る学内公募を2回（平成20年4月、8月）行い、審査のうえ7月に「総合プロセシス研究センター」を設置した。
	【137-2】 3年間の設置時限が到来する教育研究プロジェクトセンターについて、活動内容を評価し、必要に応じて継続の可否等を決定する。 ※中期計画イ) に関連	【137-2】 平成20年10月31日をもって3年間の設置時限が到来する「繊維リサイクル技術研究センター」、「人間指向型工学研究センター」及び「国際デザインマネジメント研究センター」の3つの教育研究プロジェクトセンターについて、設置日から2年8か月間の活動内容の実績評価の結果、計画が順調に進捗し成果が出ていると認め、2年間の設置期間延長を決定した。
【138】 イ) 上記ア)において、特に異分野の若手研究者を中心としたプロジェクト研究により、将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究を重点的に推進する。	【138-1】 引き続き、学問分野を越えた研究などに柔軟かつ機動的に対応できる教育研究プロジェクトセンターの公募を行う。公募において、将来の研究の中核となり得る萌芽的・先導的研究の採択を重点的に推進する。 ※中期計画ア) に関連	【138-1】 新領域、境界領域、融合領域などへ柔軟かつ機動的に対応する教育研究プロジェクトセンターの設置に係る学内公募を2回（平成20年4月、8月）行い、審査のうえ7月に「総合プロセシス研究センター」を設置した。[再掲]
	【138-2】 3年間の設置時限が到来する教育研究	【138-2】 平成20年10月31日をもって3年間の設置時限が到来する「繊維リサイクル技術研

	プロジェクトセンターについて、活動内容を評価し、必要に応じて継続の可否等を決定する。 ※中期計画ア)に関連	究センター」、「人間指向型工学研究センター」及び「国際デザインマネジメント研究センター」の3つの教育研究プロジェクトセンターについて、設置日から2年8か月間の活動内容の実績評価の結果、計画が順調に進捗し成果が出ていると認め、2年間の設置期間延長を決定した。
【139】 ウ) 大学院生等の積極的参加を促して、プロジェクト研究へRA経費を重点配分するなどの支援体制を強化する。	【139-1】 大学院生等のプロジェクト研究への参加を促し、当該プロジェクト研究にRA経費を重点配分する支援を引き続き実施する。	【139-1】 大学院生を教育研究プロジェクトセンター、教育研究推進事業に積極的に参加させるため、RAの採用総時間数 6,235時間のうち3,978時間を、教育研究プロジェクトセンター及び教育研究推進事業に参加する大学院生に重点配分した。 ・教育研究プロジェクトセンター関係分 1,648時間 2,307千円 ・教育研究推進事業関係 2,330時間 3,262千円
【140】 エ) 重点領域の研究に取り組む教員に、一定期間教育やその他の業務を免除するサバティカル制度を導入する。	【140-1】 重点領域研究に取り組む教員に、平成19年度に策定した研究活動専念研修制度(サバティカル研修制度)による研修を推奨する。	【140-1】 研究活動専念制度(サバティカル研修制度)制定の趣旨、内容などの説明を部門長会議、教授会で行ったうえで、平成20年度の10月始期分については申請期限の1月前となる6月に、平成21年4月始期分については申請期限の3月前の10月にそれぞれ募集を行ったが、今期は応募がなかった。
【141】 オ) 上記の措置は、平成16年度に準備し、平成17年度から順次実施する。	【141-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ)の年度計画を実施する。	【141-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ)の年度計画を実施した。
2) 研究基盤の計画的整備に関する実施方策		
【142】 ア) 本学が重点的に取り組む研究領域における研究活動の一層の高度化・活性化を図る観点から、研究推進本部において、特色ある附属教育研究施設と協力しつつ、当該施設の整備方策を立案する。	【142-1】 キャンパス整備計画(マスタープラン)に基づき、2号館南棟および10号館等の耐震改修・老朽化改善整備を行い、研究推進のための環境を整備する。	【142-1】 キャンパス整備計画に基づき、次のとおり耐震改修・老朽化改善整備を実施した。 ・2号館南棟の耐震改修・老朽化改善整備(10月14日完了) ・10号館・本部棟の耐震改修(2月27日完了) ・11号館・12号館の耐震改修・老朽化改善整備(3月27日完了) ・6・7・10号館のエレベーターのバリアフリー対応への改修(3月27日完了)
【143】 イ) 研究に必要な設備等の一元集中管理や共同利用を促進し、効率的・効果的使用を図るとともに、それらを計画的に整備・拡充する観点から、研究推進本部において具体的方策を検討する。	【143-1】 教育研究設備の更なる整備・充実を図るため、財務委員会と機器分析センターが協力して、大型機械設備更新のための積立である長期積立金の事業計画を平成20年度に決定する。 ----- 【143-2】 機器分析センターにおいて、設備の更なる効率的・効果的使用を図るため、教育研究設備維持費の配分方法の見直し及び特別修繕費の措置方法の見直しを実施する。	【143-1】 機器分析センター運営委員会の審議を経て、長期積立金を財源とする大型機械設備の更新計画を策定した。事業内容は、経年により陳腐化したLL設備及び既存のCALLシステムを廃止し、新たにネットワーク型の言語学習デジタル環境システムを整備するものであり、財務委員会、経営協議会及び役員会の議を経て執行することが決定された。 ----- 【143-2】 ①各設備に配分した教育研究設備維持費の繰越状況を考慮して、特別修繕費に係る積立金額を500万円から1,000万円へ引き上げた。 ②教育研究設備維持費の一部(年度末の予算残額から当初配分額の20%を差し引いた額)について、機器分析センターが一括留保し、大型の設備修繕や設備更新の財源として積み立てることとした。 ③特別修繕費の措置を最長5年間の貸与としていたが、必要性、緊急性に鑑み措置することとし、返還不要とした。

<p>【144】 ウ) 上記の措置については、平成16年度に方策を定め、平成17年度より同方策に沿って実施する。</p>	<p>【144-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【144-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。</p>
<p>3) 客観的で公正な評価による競争原理の徹底に関する実施方策</p>		
<p>【145】 ア) 研究へのモチベーションを高めるため、研究推進本部は、研究実績の評価に基づく研究費配分等の制度の改善を検討する。</p>	<p>【145-1】 引き続き、教育研究推進事業を学内公募し、審査・評価のうえ、事業の継続の可否または新規事業の採否を決定し、研究費を配分する。</p>	<p>【145-1】 平成19年度に引き続き、学内公募方式による教育研究推進事業を実施した。審査にあたっては研究計画の妥当性や前年度の研究報告などを評価して、62件に総額 57,060千円の研究費を配分した。 (配分件数内訳) ・研究事業・研究支援事業 新規/単年度 29件 新規/複数年度 3件 継続 6件 ・研究交流・連携事業 新規 3件 ・若手研究者支援事業 新規 21件</p>
<p>【146】 イ) 上記に関し、平成16年度にその方途の取りまとめを行う。</p>	<p>【146-1】 上記ア) の年度計画を実施する。</p>	<p>【146-1】 上記ア) の年度計画を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) 社会との連携協力、国際的な交流協力に関する目標
 ① 産官（公）学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標

中期目標	1) 全学的・組織的で機動性ある産官(公)学連携の推進 ねらい：地域等のニーズと本学が有するシーズがマッチした産官(公)学の連携による社会貢献・地域貢献を積極的に推進するとともに、ベンチャーの起業を支援する。 2) 知的財産本部機能の整備 ねらい：学内の知的資源を財産化し、その運用管理を含めてマネジメントする総合的な知的財産本部機能を有する組織を整備し、知的財産戦略を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(1) 産官（公）学連携の推進及び知的財産の形成に関する目標を達成するための措置 1) 全学的・組織的で機動性ある産官（公）学連携の推進に関する実施方策		
【147】 ア) 地域共同研究センター、インキュベーション・ラボラトリー及び大学院ベンチャー・ラボラトリー、機器分析センターの相互連携を強化して一体的に機能させる「産学連携機構」を設置し、全学的・能動的な産学連携体制を構築する。 i) 地域や企業及び近畿経済産業局との連携を積極的に推進し、技術移転、技術指導、技術相談、情報の提供など、地域貢献事業を充実し推進するほか、企業等との包括研究連携契約を締結し産学連携を加速させる。また、丹後サテライトにおける企業支援プログラムによる事業展開を引き続き推進し、地域産業の活性化に貢献する。 ii) 大学発ベンチャーの創出・育成を推進するため、インキュベーションルームの貸与、学部及び大学院にベンチャー関連授業科目の提供、外部専門家を招へいしての指導・助言など、ハード及びソフトの両面から積極的に支援する。	【147-1】 「産学官連携推進機構」において、相互連携事業を実施する。 i) 関係自治体、企業及び近畿経済産業局等との連携の推進を継続し、技術移転、技術指導、技術相談、地域産業振興プロジェクト等に協力する他、地域企業のニーズの把握及びシーズ提供を図り、地域貢献事業を充実する。 ii) インキュベーションルームの現入居者及び過去の入居者に対し、フォローアップ調査を実施する。 iii) ベンチャーの創出・育成を推進するため、ベンチャー関連授業科目を提供する。	【147-1】 i) 関係自治体、企業及び近畿経済産業局等との連携の推進を継続し、技術移転、技術指導、技術相談、地域産業振興プロジェクト等に協力する他、地域企業のニーズの把握及びシーズ提供を図り、地域貢献事業の充実を図った。 ○ 技術相談等 ・科学技術相談 66件 ・事業経営・技術相談会 2回 (10/8, 3/19) ○ 地域企業のニーズの把握及びシーズ提供 ・総括相互交流に基づく日東電工株式会社との研究交流事業の実施第11回KIT-NITTO研究交流会 (12/11) ○ 京丹後キャンパス地域連携センターでの事業 ・京丹後市起業アイデアコンペティションの実施 (1/16) ・京丹後市赤坂工業団地壁画作成事業 (9/21-9/23) ・京丹後キャンパスウッドデッキ制作 (9/22-9/27) ・京丹後市「産学公連携講演会」(3/19) ○技術指導、地域産業振興プロジェクト等 ・北部活性化拠点京丹後において開発・設計力を備えたものづくり人材育成研修の実施 (1/29から3/13までの7日間 合計14回) ii) 起業家支援と更なるベンチャー創出のため、インキュベーションルームの現入居者及び過去の入居者に対してフォローアップ調査を実施した。 調査結果により、研究に基づく技術やビジネス手法をもとに新たに設立したベンチャー、技術移転、研究成果、特許の活用、人材移転及びその他本学と関わりのあるベンチャー企業を取りまとめて紹介する冊子を作成し、広報ツールとして活用した。

		<p>iii) ベンチャーの創出・育成を推進するため、ベンチャー関連授業科目を提供した。大学院ベンチャー・ラボラトリーが、「ベンチャーラボ演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、「ベンチャービジネス演習」を大学院生にベンチャー関連授業科目として提供した。</p>									
	<p>【147-2】 平成20年度に特段の計画を策定しなかったが、中期計画に対応した取組を右記のとおり実施した。</p>	<p>【147-2】 産学官連携推進機構の体制を見直し、産学官連携推進の目標・課題を共有し、産学連携業務を一元的に管理運営でき得る産学官連携推進本部を平成21年4月1日に設置することを決定した。 その内容は、産学官連携推進本部に、地域共同研究センターとインキュベーションセンターを統合した創造連携センター、ベンチャーラボラトリー、知的財産センターを置き、産学官連携業務の総合化によるワンストップ窓口化、シームレス化が図られる体制としている。</p>									
<p>【148】 イ) 産官(公)学連携の推進による積極的な事業展開等を図りつつ、平成16年度以降も外部資金の受入れについて着実な拡充を図る。</p>	<p>【148-1】 引き続き、外部資金の増加を図るため、外部資金全般に係る募集情報について、収集・周知を行う。</p>	<p>【148-1】 外部資金の募集情報の収集を行い、学内ウェブサイト上に構築した掲示板（事務情報ポータル）により周知を行っている。 さらに、産学官連携コーディネータを中心に外部資金全般の募集情報と学内シーズを整理し、外部資金と学内シーズのマッチングを行っている。 その結果、平成20年度外部資金受入実績は次のとおりであった。</p> <table border="1"> <tr> <td>共同研究</td> <td>154件</td> <td>136,564千円</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>80件</td> <td>415,273千円</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>185件</td> <td>169,195千円</td> </tr> </table>	共同研究	154件	136,564千円	受託研究	80件	415,273千円	寄附金	185件	169,195千円
共同研究	154件	136,564千円									
受託研究	80件	415,273千円									
寄附金	185件	169,195千円									
	<p>【148-2】 新たな共同研究、受託研究の開拓を目指し、本学教員の研究シーズを紹介する「知のシーズ集」を改訂し、配布する。</p>	<p>【148-2】 平成18年度に発行した「知のシーズ集2006/2007」を改訂し、平成20年6月に116名の教員による131件のシーズを掲載した「知のシーズ集2008」を発行し、産学官連携推進会議（京都市）を始め、各種の産学官（公）フォーラム、包括協定を締結している京丹後市との各種事業、地域共同研究センター事業協力会総会において配布するなど、共同研究、受託研究等を促進するために活用した。また、地域共同研究センターを訪れる企業等に随時配布し、本学の研究・技術シーズの広報、普及を図る手段として活用している。 さらに、ウェブ版の知のシーズ集については、研究者総覧データベースとリンクさせて、広く学外に公表し、シーズ広報の充実化を図った。</p>									
<p>【149】 ウ) 産学連携機構は平成16年度に設置し、活動を開始する。</p>	<p>【149-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。</p>	<p>【149-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。</p>									
<p>2) 知的財産本部機能の整備に関する実施方策</p>											
<p>【150】 ア) 学外TLOや弁理士会等との連携も視野に入れつつ、知的財産本部機能を有する組織を整備する。</p>	<p>【150-1】 平成19年度末に導入した知的財産専門職と事務職員及び客員教員との役割分担を明確にし、より効率的に管理業務並びに評価審査業務が遂行できる体制を確立する。</p>	<p>【150-1】 次に掲げるとおり役割分担を明確にすることで、より効率的に管理業務が遂行できる体制を確立した。 知的財産専門職（平成19年度末から雇用）は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 検索ツールを用いた先行特許調査 2. JST「特許出願支援制度」申請書類作成 3. 拒絶理由通知への対応 4. 民間企業等との共同研究・共同出願・ライセンス等に関する契約内容の検討 									

		<p>5. 特許庁・代理人・JST・TL0との折衝などの、技術的専門知識を要する業務を担当している。 また、客員教員は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 発明の承継評価審査 2. 承継した特許の出願明細書作成支援 3. 研究室訪問による知的財産発掘活動などの業務を行っている。 <p>さらに、事務職員は、上記知的財産専門職と客員教員が担当する業務の調整及び知的財産全般の管理・運用業務を担当している。</p>
<p>【151】 イ) 上記組織においては、特許等の創出、取得、管理、運用に関する総合的な知的財産戦略を構築して、これを実施推進するとともに、知的財産に関する講習や研修を実施して人材育成にも努める。</p>	<p>【150-2】 本学が保有する知的財産の活用を図るため、平成19年度に締結した学外TL0との技術移転業務委託契約を継続する。</p> <p>【151-1】 引き続き、知的財産に関するセミナー・講演会による啓発活動を行うとともに、教員の有する知的財産を発掘する。</p>	<p>【150-2】 平成19年度に締結した学外TL0との技術移転業務委託契約を平成20年度も継続することにより、技術移転業務の充実を図った。 平成20年度は、民間企業とのライセンス契約を1件締結した。(1件：80万円)</p> <p>【151-1】 次に掲げるとおりセミナー等の開催、パンフレット及びウェブサイトでの情報発信により、啓発活動を行った。 また、新たな知的財産の発掘等を目的に、客員教員等による研究室訪問を継続的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産セミナー(7/7)：対象－学生、教職員 参加人数－70名 区分－講義形式 ・ 知的財産権研修(12/10)：対象－学生、教職員、共同研究企業、事業協力会会員企業 参加人数－36名 区分－講演会形式 ・ パンフレット「知的財産の取扱い」平成20年12月発行 ・ 知的財産研修(3/6)：対象－本学、京都府立医科大学、京都府立大学及び京都産業大学の教職員、学生 参加人数－76名 区分－講演会形式
<p>【152】 ウ) 知的財産本部の設置については、知的財産のストックとフローの動向等を調査分析しつつ、平成16年度末の発足を目指す。</p>	<p>【152-1】 上記ア)、イ)の年度計画を実施する。</p>	<p>【152-1】 上記ア)、イ)の年度計画を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) 社会との連携協力、国際的な交流協力に関する目標
 ② 国際交流の推進に関する目標

中期目標	1) 国際交流推進体制の構築 ねらい：長期ビジョンに掲げる「国際的工科系大学」の実現に向けて、国際交流全般について総合的に企画・推進する体制を構築する。 2) 若手人材の重点的育成 ねらい：本学学生や本学の将来を担う若手研究者に対し、国際的な経験を積む機会を積極的に提供し、世界で活躍できる人材の育成に資する。 3) 教育研究協力事業の重点的推進 ねらい：協定大学等との組織的、継続的な教育研究協力事業を展開する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置 1) 国際交流推進体制の構築に関する実施方策		
【153】 ア)「国際交流センター」を設置し、研究者交流及び留学生の入学から卒業後までの指導・支援を含む総合的な国際交流推進体制を構築する。	【153-1】 平成19年度に設置した「京都工芸繊維大学国際学術交流クラブ」連絡事務所を活用し、本学を卒業した外国人留学生のネットワーク整備に着手する。	【153-1】 平成21年2月に主要な卒業留学生等17名を本学に招へいして秋期入学に関する国際セミナーを開催して留学生受入れ促進について協議するとともに、卒業外国人留学生のネットワークの更なる拡充について協議を行った。
	【153-2】 本学が行う国際交流事業について、一層の周知を図るため、国際交流推進のための手引きを教職員に配布する。	【153-2】 国際交流推進のための手引きを、平成21年3月開催の国際交流協定コーディネーターとの意見交換会において参加者に配布したほか、ウェブサイトに掲載した。
【154】 イ) 国際交流協定校の増加(10%程度)を図るとともに、協定更新時には実質の伴わない協定や必要な水準に達しない協定を見直す。また、交流協定校コーディネーターの組織化を行い、先進各国との教員や学生の交流を促進するなど、交流の質的向上を図る。	【154-1】 協定締結大学の増加を図るため、新たに複数大学との間で交流協定の締結を目指す。また、学部毎に締結している交流協定は大学一本化を目指し、更新の時期を迎える交流協定については実効性を検証し、必要に応じて見直しを図る。	【154-1】 新たにマヒドン大学、タイ王国農業開発研究機構、カセサート大学(以上タイ)、大同大学(台湾)及びヘルシンキ芸術大学(フィンランド)と交流協定を締結し、浙江理工大学(中国)、キングモンクート工科大学トンプリ(タイ)、ノースカロライナ州立大学工学部(合衆国)及びヘルシンキ工科大学(フィンランド)との交流協定を実効性の検証(国際交流センター運営会議等において、最近の交流実績を検討)を行ったうえ更新した。
	【154-2】 国際交流の質的向上を図るため、国際交流協定校コーディネーターと国際交流センターとの間で諸問題や新しい提案等について議論を行う意見交換会を開催する。	【154-2】 平成21年3月に、国際交流センターと国際交流協定大学コーディネーターとの意見交換会を開催して意見交換を行い、平成20年度新たに制度化された国際交流学生に関する実務上の問題や、提案について話し合い、一定の成果を得た。
【155】	【155-1】	【155-1】

<p>ウ) EU-Japanなどのグループ間交流に参画し、先端材料科学分野において日本におけるグルーピングの中核となる。</p>	<p>引き続き、次世代型繊維科学研究「ネオ・ファイバーテクノロジー」の学術基盤形成に向け、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」を実施する。〔再掲〕</p>	<p>平成19年度に引き続き共同研究を推進し、研究者交流として連携大学から3名を本学に招へいするとともに、本学から4名を連携大学に派遣した。また、国際研究集会を10月に浙江理工大学（中国）、平成21年3月に嶺南大学（韓国）で開催し、共同研究の推進と連携強化について協議した。10月の国際研究集会及び研究交流には、本学教員・研究員16名並びに外国の6大学から研究者15名及び大学院学生20名が参加し、3月の国際研究集会には本学教員・研究員16名並びに外国の7大学から研究者16名が参加した。</p>
<p>【156】 エ) 国際交流センターは、教職員による兼務のほか、必要に応じ、一定期間センターを本務とする教員で構成する。</p>	<p>【156-1】 外国人留学生、外国人研究者の支援を充実するため、国際交流業務に精通した者を相談員として配置する。</p>	<p>【156-1】 平成20年4月1日付けで再雇用制度により国際交流業務に精通したコーディネーターを配置し、外国人留学生の受入れ及び本学学生の外国派遣の際の、先方大学等との折衝や、外国人留学生の生活及び学修相談に対応した。</p>
<p>【157】 オ) 上記措置は、平成16年度から実施する。</p>	<p>【157-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ)の年度計画を実施する。</p>	<p>【157-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ)の年度計画を実施した。</p>
<p>2) 若手人材の重点的育成に関する実施方策</p>		
<p>【158】 ア) 本学独自の国際交流に関する資金や外部資金を活用し、学生や若手研究者に特に重点を置き、協定校への派遣や国際研究集会への参加等を支援する。</p>	<p>【158-1】 本学独自の国際交流奨励基金等により、若手研究者及び大学院生の協定締結大学への派遣や国際研究集会への派遣支援事業を実施する。</p>	<p>【158-1】 国際交流奨励基金により、若手研究者5名と大学院生19名に対し国際研究集会への参加等を支援した。</p>
<p>【159】 イ) 上記措置については、平成16年度から着手し、国際交流事業全体に占める比率を飛躍的に高める。</p>	<p>【159-1】 上記ア)の年度計画を実施する。</p>	<p>【159-1】 上記ア)の年度計画を実施した。</p>
<p>3) 教育研究協力事業の重点的推進に関する実施方策</p>		
<p>【160】 ア) 本学が推進する特定テーマに重点において、協定大学等との国際共同教育研究や技術協力を推進する。</p>	<p>【160-1】 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム開発事業」により在外企業・研究機関での現場体験（海外インターンシップ）を行わせるため大学院生及び教員を派遣する。</p> <p>【160-2】 教育研究及び技術協力を推進するため、東南アジア等の協定締結大学へ学生及び教員を派遣する。</p>	<p>【160-1】 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム開発事業」により、大学院生13名及び教員12名をパナソニックR&Dセンターハノイ、味の素株式会社ベトナム工場、カント大学（以上ベトナム）、National Institute of Standard and Technology、ノースカロライナ州立大学（以上合衆国）、国立シンガポール大学、レベレク大学Huntsman Textile Effects（チェコ）等へ派遣した。</p> <p>【160-2】 教員32名及び大学院生13名をチュラロンコン大学、カセサート大学、タイ王国農業開発研究機構、キングモンクート工科大学トンプリ（以上タイ）、ハノイ工科大学、カント大学、ホーチミン工科大学及びホーチミン理科大学（以上ベトナム）等へ派遣した。</p>

<p>【161】 イ) 大学院に国際コースを設置し、途上国等から優秀な留学生を確保して、修士・博士一貫教育により4年で学位を授与する。なお、毎年度の受け入れ留学生の目標数を2名とする。</p>	<p>【161-1】 「国際科学技術コース」に、文部科学省により採択された「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム（ネットワーク形成を重視した国際科学技術コース）」を活用して、協定締結大学等から10名程度の外国人留学生を受入れる。</p>	<p>【161-1】 平成20年10月1日に、大学院「国際科学技術コース」へ国費外国人留学生5名及び私費外国人留学生1名を新たに受け入れた。既に「国際科学技術コース」に在学中の6名と合わせて、協定締結大学等からの受入総数は12名となった。</p>
<p>【162】 ウ) 途上国等に拠点交流大学を設定し、教員の派遣、学生（院生）の研修をも組み込んだ交流教育プログラムを展開する。 i) ヴィエトナム、タイをはじめとする東南アジア各国の協定大学群のうちから拠点大学を選定し、大学院レベルでのサンドイッチ・プログラムをはじめ各種教育交流プログラムを実施する。</p>	<p>【162-1】 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム開発事業」により、ベトナム、タイをはじめとする東南アジアの企業および協定締結大学に教員および大学院生を派遣し、研究開発、技術開発実習を課す教育プログラムを実施する。</p> <p>-----</p> <p>【162-2】 JASSOの短期留学推進制度及び本学国際交流奨励基金の学資援助事業により、学生の派遣・受入れ等の教育交流を積極的に行う。</p>	<p>【162-1】 「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム開発事業」により、大学院生13名及び教員12名をパナソニックR&Dセンターハノイ、味の素株式会社ベトナム工場、カント大学（以上ベトナム）、National Institute of Standard and Technology、ノースカロライナ州立大学（以上合衆国）、国立シンガポール大学、レベレク大学Huntsman Textile Effects（チェコ）等へ派遣した。</p> <p>-----</p> <p>【162-2】 JASSOの短期留学推進制度、短期外国人留学生支援制度及び21世紀東アジア青年交流計画奨学金によりパリ・ラ・ヴィレット建築大学（フランス）へ学生1名を派遣するとともに、チュラロンコン大学（タイ）、シュツットガルト専門大学（ドイツ）、水原大学、嶺南大学（以上韓国）から学生4名を受け入れた。また、本学国際交流奨励基金の学資援助事業により学生9名をヴェルサイユ国立建築大学（フランス）、ヘルシンキ工科大学、ラハティ応用科学大学（以上フィンランド）、シュツットガルト専門大学（ドイツ）へ派遣するとともに、学生8名をシュツットガルト専門大学（ドイツ）、パリ・ラ・ヴィレット建築大学、ヴェルサイユ国立建築大学（以上フランス）、嶺南大学（韓国）、ラハティ応用科学大学（フィンランド）から受け入れた。</p>
<p>【163】 エ) 上記事業の実施にあたっては、本学独自の資金や外部資金を重点的に充当する。</p>	<p>【163-1】 上記事業の実施にあたっては、国際交流奨励基金を重点的に充てる。</p>	<p>【163-1】 国際交流関係事業の拡充を図るため、本学国際交流奨励基金から1,500万円を充て、グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム開発事業予算とともに資金の重点化に努めた。また、学生後援会資金を外国での語学研修教育の経費に充当した。</p>
<p>【164】 オ) 上記措置については、平成16年度から着手し、上記2)とともに、国際交流事業全体に占める比率を飛躍的に高める。</p>	<p>【164-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ)の年度計画を実施する。</p>	<p>【164-1】 上記ア)、イ)、ウ)、エ)の年度計画を実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (4) 学術情報の集積・発信に関する目標

中期目標 1) 学術情報集積・発信機能の整備
 ねらい：全学的な情報基盤の上に総合的な学術情報集積・発信機能を整備することによって本学の学術関連活動を顕在化させ、学生・教員の自由な発想と創造性を刺激すると同時に、研究活動の競争的側面を支援する情報環境づくりを行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
4 学術情報の集積・発信に関する目標を達成するための措置 1) 学術情報集積・発信機能の整備に関する実施方針		
【165】 ア) 情報化推進委員会において、学内で創出される学術情報の体系的収集と総合化を推進し、学術情報の発信窓口を一元化した「KIT学術情報ポータル」(仮称)の構築・運用に向けた計画を策定する。	【165-1】 本学の機関リポジトリ「KIT学術成果コレクション」のコンテンツをより一層充実させるため、情報化推進委員会学術情報活性化専門部会にワーキンググループを設置して取り組む。	【165-1】 情報化推進委員会学術情報活性化専門部会に設置した学術機関リポジトリワーキンググループにおいて決定された活動方針に従い、論文系を中心に教育研究活動成果の収集活動を展開した。また、全学の教授会において担当理事から登録についての協力要請を行い、以下のとおりコンテンツの登録を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・学術論文 50編 ・紀要論文 52編 ・会議発表論文 5編 ・研究・成果報告書 31編 ・学位論文(博士論文) 11編 ・その他 1編 (平成20年度 累計 150編)
	【165-2】 本学の研究者に係る教育研究活動情報を一体的に発信するため、新たに構築した研究者総覧をシラバスや機関リポジトリと相互リンクし、公開する。	【165-2】 本学の研究者に係る教育研究活動情報を一体的に発信するため、新たに構築した研究者総覧をシラバスや学術機関リポジトリと相互リンクし、公開した。具体的にはシラバスの授業科目担当教員名から研究者総覧の研究者別詳細画面へのリンク及び学術機関リポジトリでの著者名から研究者総覧の研究者別詳細画面へのリンクを実現し、研究者総覧の担当授業科目欄からシラバスの当該教員の担当授業科目一覧の表示及び研究者総覧の論文等各種業績のタイトルから学術機関リポジトリの論文フルテキストへの表示を可能とした。
【166】 イ) 上記措置は、平成17年度までに学術情報の所在、電子ジャーナル等に関する必要な調査を進め、平成18年度に学術情報ポータルを構築して中期目標後期の実施に対応する。	【166-1】 上記ア)の年度計画を実施する。	【166-1】 上記ア)の年度計画を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

■教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくためには、不断の自己点検・評価を行い、改善への努力を行っていくことが重要であると考え、その事業の一環として、平成20年度に、科学技術の動向や産業界等社会からのニーズを踏まえ、より充実したカリキュラムに改善するため、産業界を含めた外部有識者による評価・検証を各課程・部門において実施した。

一般養教教育に関しては、全学的に開講されている「言語教育科目」と「人間教養科目」の教育の一翼を担っている基盤科学部門において、私学関係者、日本言語学会関係者による評価・検証を実施した。

○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

■教育方法等の不断の改善を図るため、総合教育センター教育評価・FD部会を中心に、①学生による授業評価アンケートの実施及び分析、②授業公開の実施、③教員が授業評価アンケートや授業公開をどのように活用し授業に活かしているかについてのアンケートの実施、④卒業（修了）生に対する出口調査、⑤教員研修会を実施した。また、教育懇談会を開催し、学部学生の保証人から本学が行う教育について意見を求めた。

■履修要項等に「教育研究上の目的」として、各課程が目指す卒業後の人材像等を掲載し、それぞれの学習目標を明らかにした体系的教育課程を提供した。

■ITを活用した教育方法を充実させるため、e-ラーニングシステム（Moodle）により「情報リテラシー演習」等の46科目を提供した。また、新たに博士前期課程専攻共通科目「ベンチャーラボ演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を提供することにより、社会人学生への教育体制等を充実させた。

○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

■総合教育センター教育評価・FD部会及び学部教務委員会、大学院教務委員会を中心に、成績評価方法等の不断の改善を図るため、シラバスの「成績評価の方法及び基準」欄等の記述について、不適切な表記とならない、また、学生にわかりやすい表記となるよう、各教員に対して注意喚起を行うとともに、各課程の会議において教務委員から周知を行った。

○各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

■文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」として、平成18、19年度に採択された、本学の教養科目の一つである「KIT教養科目」群を起点として展開する次の教育プログラムを引き続き実施した。

①平成18年度採択「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」

「創造性豊かな国際的工科系専門技術者の育成ー伝統からイノベーションへ・ローカルからグローバルへ」（京都に数多く存在する伝統工芸の工房等で体験学習を行うことを核とした実践的キャリア教育プログラム）

②平成19年度採択「特色ある大学教育支援プログラム」

「新たな工学的感性を養う教育プログラムー表現行為の実践と人文的教養を基礎としてー」（本学のスローガン「科学と芸術ー出会いを求めてー」を实践し、新たな時代に対応できる工学的感性を身に付けた、特色ある人材の輩出を目指すプログラム）

③平成19年度採択「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」

「京都ブランドによる人材育成と地域創成一産学官連携による地域ブランド教育プログラムの展開と市民啓発ー」（ブランド構築力を持つ技術者やデザイナーの育成を目指したプログラム）

また、平成20年度文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業ーものづくり技術者育成ー」に採択された教育プログラム、「川下り方式インターンシップによる産学連携ものづくり実践教育」により、大学、京阪地区の大手メーカー、京都地区の中小企業ネットワークが連携した高度技術者育成教育カリキュラムの開発に着手した。

○他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

■他大学等における優れた教育プログラムの取組状況について、担当部署において情報収集を行い、学内に提供している。

平成20年度においては、文部科学省・財団法人文教協会が主催した「大学教育改革プログラム合同フォーラム」に参加し、他大学の文部科学省教育プログラム採択事例の情報収集、有識者の講演等を聴講し、本学の教育内容・方法の改善につながるデータをまとめ、学内に情報を提供した結果、平成21年度における新規教育プログラムの立案につながった。

2. 学生支援の充実

○学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

■学生が心身ともに健康で有意義な学生生活を過ごせるよう、相談内容に応じた多様な相談窓口を設けるとともに、必要に応じて、各窓口が連携して対応するシステムを構築している。相談窓口は①学修・学生生活・健康などあらゆる相談の窓口となる「学生相談室」②教員が学修、進路等の相談に対応する「スタディ・アドバイザー」③ハラスメントに対応する「ハラスメント相談員」④心身の健康に関する相談に対応する「保健管理センター」⑤就職に関し、経験豊富なキャリアアドバイザーが個別に対応する「就職相談室」を設け、相談内容に応じて各窓口が連携して対応した。また総合的に問題解決を図るため、カウンセラーを講師に招き、学生相談室員、スタディ・アドバイザー、ハラスメント相談員を対象とした研修を平成19年度に引き続き、実施した。

さらに、「学生相談室」と「就職相談室」を学生サービス課と同一の場所に集約し、学生の窓口利用の利便性向上を図った。

■学生への経済的支援のため、学生健康診断補助、受験生向けパンフレット作成、学園だより編集等の学内業務を、在学生を対象とした学生アルバイトを採用し実施した。

○キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

■入学後の早い時期からキャリアデザインを意識し、そのことによる学修効果の向上を目的に、新入生を対象に開設する授業科目「KIT入門」の後半部分でキャリア教育を実施している。また、2年次生を対象として、低学年から職業観を醸成する機会を充実させるためのガイダンスを開催している。さらに、就職に対する意識形成を支援し、最新の就職情報を提供する「全学就職ガイダンス」については、就職活動を始める学生だけでなく、全ての学生が参加できることとしている。

■就職支援の取組としては、就職資料室及び就職相談室を設置しているほか、各種支援プログラムを実施している。就職資料室には、各種就職情報誌やキャリア・インサイト(就職適性自己診断)機能を持つ就職情報検索用パソコンを設置し、就職相談室には、元企業の人事担当者等をキャリアアドバイザーとして配置している。さらに、企業の担当者から直接説明を聞くことのできるキャリア・ミーティングⅠ・Ⅱ、卒業生の就職活動体験報告会、面接研修、模擬面接等の支援プログラムを実施している。

■本学ウェブサイト内の学生が認証番号を取得することにより自由に利用できる「求人票閲覧システム」をリニューアルし、従来からの「採用対象学科」、「業種、職種」等に加え、「外国人留学生」、「既卒者」などのキーワードでも検索できるよう機能の充実を図った。

○課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

■課外活動を活性化させるため、担当副学長と学生団体とのランチミーティングやリーダーシップトレーニングセミナーなどの機会を活用して、課外活動を行う学生の要望を聴取し、さらに、学生団体の学生も参画するワーキンググループを設置し、課外活動施設の効果的な整備充実の検討を進めた。平成20年度には、武道場及び水泳プール施設のシャワー室及びトイレの改修、学生会館トイレの改修、トレーニングルーム機器の整備を行った。そのほか学生と職員とのランチミーティングを行い、要望のあった、常時使用できるアイシング用製氷機の移設、学生会館和室の畳表替えなどを実施した。

■大学院博士後期課程の優秀な学生を対象に奨学金を給付し、研究者として優れた人材の育成を図るため、本学独自の資金で設けた「国立大学法人京都工芸繊維大学基金奨学生」制度により、5名を奨学生として採用し、一人あたり100万円を給付した。

■特に優れた学業成績を挙げた学部学生に対する授業料特別免除実施制度に基づき、21人の前後期授業料免除を実施した。

■就学機会確保のため、学部、大学院ごとに就業経験等一定の条件を満たす人に授業料免除の特別枠を設け、前期及び後期延42人に経済的支援を行った。

平成20年度の学部学生生活実態調査に引き続いて、大学院学生生活実態調査

を実施し、学生の生活状況を把握することに努めた。

■平成20年度、本学学生の就職内定者のうち、内定取消し者1名、辞退を要求された者1名、自宅待機等就労時期の延期を求められた者3名がいたことが判明した。これを受け、「平成20年度採用内定取消しに伴う授業料特別免除について」(平成21年3月23日学長裁定)を策定し、内定取消しを受けた学生が、次年度本学に引き続き在学する場合、授業料の特別免除を行うことを決定した。

また、平成21年3月に、就職支援のさらなる強化を図るため、学生支援センター就職専門部会を拡充整備し、本学学生(既卒者を含む)の進路指導及び就職支援について、総合的に企画、立案、実施する「キャリアサポートディビジョン」を設置した。

3. 研究活動の推進

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

■耐震改修工事の機会をとらえて、教員の所属組織(部門)ごとにまとめた研究室配置のための移転を行い、併せて若手研究者のスペースを確保した。

■教育研究経費のうち一定額を、応募のあった計画内容等を審査して配分する「教育研究推進事業」に充てることにより、学内に競争的環境を設け、研究の活性化を図っている。平成20年度においても、研究推進本部において審査を行い、継続6件、新規56件、合計62件の事業に総額57,060千円の支援を行った。

○若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

■応募のあった計画内容等を審査して配分する「教育研究推進事業」に特別枠(若手研究者支援事業)を設け、若手教員(37歳以下)を支援している。平成20年度は、21件8,010千円を支援した。

■女性教員の支援については、「人事基本方針」(平成17年7月24日役員会承認)において女性の雇用促進を図る目標(当面教員は10%、教員以外は30%)を設定するとともに、「人材確保のガイドライン」(平成18年3月29日役員会承認)において男女共同参画社会の実現に向け講じるべき措置を定めている。(平成20年度末の女性教員比率は7.69%、教員以外の女性比率は23.84%)

○研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

■本学の研究の推進に関する事項等について企画、実施する組織として平成16年度に設置した研究推進本部が、教育研究推進事業のうち研究事業について審査・評価を行い適切な支援を行うなど、各種研究推進策を実施している。

また、本学がその特色を生かして重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを遂行するための組織として、平成17年度から教育研究プロジェクトセンターを設置している。同センターは時限を付して設置し、活動内容等を年度毎に審査し、継続の可否を決定することとしている。

平成20年度には、新たに「総合プロセシス研究センター」を設置し、また、設置期間が満了する4センターの活動内容等の実績評価を行い、設置期間中の活動内容等の実績評価に基づき、3センターについては2年間、1セ

ンターについては2年2か月間の期間延長を決定した。

○研究支援体制の充実のための組織的取組状況

■技術職員による教育研究支援業務を全学的・組織的に実施するために、同職員を再組織化して平成18年4月に設置した「高度技術支援センター」により、教育研究支援を組織的に実施している。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療、社会への貢献のための組織的取組状況

■連携・協力に関する包括協定に基づき、京丹後市から要望のあった、「サイエンス・パートナーシップ・プログラム (SPP)」、「理科わくわく教室」等の理科教育振興に関する事業、体験実習等を通じて普段接することの少ない大学生との異世代交流の機会、高校間の交流、学習意欲の向上を助長する等を目的とした事業を実施した。

■社会連携推進室、地域共同研究センターを中心に、包括協定を締結している京丹後市に展開している「京丹後キャンパス (地域連携センター)」を主な活動拠点とし、京丹後市において、「京丹後市起業アイデアコンペティション」、「京丹後市赤坂工業団地壁画制作」、「京丹後キャンパス・ウッドデッキ制作」、「技術・経営相談会」、「共同研究」などの地域活性化・地域貢献等の事業を実施した。

○産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

■産学官連携活動の一層の推進のため、平成17年10月に設置した「産学官連携推進機構」に関連する「地域共同研究センター」、「大学院ベンチャー・ラボラトリー」、「インキュベーションセンター」を中心に、科学技術相談 (66件)、共同研究154件 (136,564千円)、受託研究80件 (415,273千円)を実施した。

知的財産活動基盤の強化を目的とした、産学官連携戦略展開事業 (文部科学省戦略展開プログラム) に採択され、平成20年度においては、産学官連携マネージャー、知的財産専門職等の人的配置を行い、①シーズ発掘、起業、共同研究を一連のプロセスとするシステムの構築、②産学官連携による成果・秘密情報の管理ガイドラインの検討・策定、③研究室訪問による研究テーマ・技術シーズの把握、知的財産発掘、などの活動を行った。

○国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

■国立大学法人化を契機に、国際交流全般に関する事項について、企画・立案・実施する「国際交流センター」を平成16年6月に設置し、組織的に国際交流、国際貢献推進のための取組を行っている。

平成20年度からは、平成17年度から平成19年度まで実施してきた「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を基礎として、国際舞台で活躍できる技術者・研究者 (グローバルエンジニア) を育成するための海外インターンシッププログラムとして、「グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム開発事業」を実施した。

更新の時期をむかえた交流協定5件のうち、4件については、過去5年間の交流実績を調査の上、交流協定に係る評価基準に基づく実施計画書の項目に照

らして、継続の可否を国際交流センターで審議した結果、更新することとした。また、1件については、従前は協定先が単一の学部となっていたところを、有効期間満了を機に相手先大学全体との全学協定に発展させた新規締結及び見直しを行った結果、交流協定の締結機関は、平成21年3月末現在、46大学・機関となった。

5. その他

○以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

■平成20年度「戦略的大学連携支援事業」として採択された京都府立医科大学を代表校とする取組「京都発国公立大学ヘルスサイエンス系共同大学院の創設と総合的連携による大学力強化」に連携・協力するとともに、取組の一つである単位互換の実施やフォーラムの開催等のリベラルアーツ科目を中心とした3大学の教養教育の共同実施に着手した。

■平成20年度「戦略的大学連携支援事業」として採択された佛教大学を代表校とする取組「地域内大学連携によるFDの包括研究と共通プログラム開発・組織的運用システムの確立」に連携・協力し、取組を推進するための組織である京都FD開発推進センターに関係教員が委員として参加し、活動を行っている。

■本学、「京都府立医科大学」及び「京都府立大学」との3大学間で締結した、連携に関する包括協定 (平成18年10月20日締結) に基づき、3大学間での共同研究等の促進を目指し、それぞれの大学の教員、研究者、大学院生等が一堂に会して情報交換等を行う「第4回3大学連携研究フォーラム」を平成21年3月に開催した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 14億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 14億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	実績なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	実績なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算に剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究環境改善を図るため、平成19年度に発生した剰余金(平成20年度目的積立金)のうち、554,244千円を本学の耐震改修事業に係る経費等に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 162	施設整備費補助金 (162) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	・ 2号館等耐震改修 ・ 小規模改修	総額 2,273	施設整備費補助金 (2,246) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (27)	・ 2号館等耐震改修 ・ 6号館等エレベーター改修工事 ・ 小規模改修	総額 2,340	施設整備費補助金 (2,313) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (27)
<p>(注1) 金額については見込みであり、目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

平成20年度国立大学法人施設整備費補助事業として、平成20年10月3日付けで(松ヶ崎) バリアフリー対策事業、平成20年10月20日付けで(松ヶ崎) 耐震対策事業が認められ、事業を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 方針 本学の人材を活用し、かつ、有能な人材を確保していくことを基本として、柔軟な組織の構築等により、機動的・流動的人材配置を実現するため、長期的かつ計画的な人員配置を遂行する。</p> <p>(2) 指針 職員の適性に配慮しつつ適切な人員配置を推進するとともに、評価制度等を確立する。また、本学の戦略により職員の重点領域への配置を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額の見込 31,241百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>総人件費を抑制しつつ人事基本方針に基づき、次の事項を重点に置いて計画する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の人事は、教育研究の将来構想の実現と目標の達成の視点による人材配置を行うため、引き続き人事計画を人事委員会で確認・審査し、公募する人材の専門・実績等本学の要求を明確にして優秀な人材確保に努める。 また、大学方針に基づく重点・戦略組織には、学長裁量の教員配置を引き続き行う。 ○ 特任教員制度を積極的に推進し、幅広い人材の活用を図る。 ○ 事務職員は、勤務成績・能力を重視した年齢・年功にとらわれない若手登用及び女性の登用を積極的に行うとともに、公平・公正な人事評価に基づいて必要な処遇を行い職場活性化に繋げる。 ○ 技術職員にあっては、切れ目のない技術支援を行えるよう人材を確保・育成し、次世代リーダー育成にも努める。 ○ 再雇用職員、有期雇用非常勤の専門職を大学業務運営を支える人材と位置付け、ベストポジションでの活用を図る。 <p>(参考1) 平成20年度の常勤職員数 461人 また、任期付き職員数の見込みを29人とする。 (参考2) 平成20年度の人件費総額見込み 4,786百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の人事は、中・長期的視点に立ち計画的な人材配置を行った。また、教員人事における客観性・透明性を高めるため、前年度分の人事計画から採用決定までの経過を大学ウェブサイトにより学内に公表した。 ○ 学長裁量枠を活用して、美術工芸資料館教授1名を配置し、研究推進本部教授1名の配置を決定した。 ○ 特任教員制度を活用して、重要無形文化財保持者(人間国宝)を委嘱する等、幅広い人材の活用を図った。 ○ 人事評価に基づき女性職員を係長等の監督者に積極的に登用した。 ○ 技術職員の次世代育成につなげるべく、2名の新規採用を決定した。 ○ 再雇用職員の大学への貢献意識と豊富な知識・経験を組織的に活用する「KITビューロー」の設置を決定した。 ○ 特任専門職就業規則を制定し、優れた専門性を有する人材を有期雇用の専門職として2名雇用した。 (実績1) 平成20年度の常勤職員数 457人 うち任期付き職員数 30人 (実績2) 平成20年度の人件費総額 4,719百万円 (退職手当は除く)

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
<工芸科学部>			
(昼間コース)			
応用生物学課程	207	232	112.07
生体分子工学課程	195	226	115.89
高分子機能工学課程	195	228	116.92
物質工学課程	278	327	117.62
電子システム工学課程	236	287	121.61
情報工学課程	236	281	119.06
機械システム工学課程	338	385	113.90
デザイン経営工学課程	148	174	117.56
造形工学課程	482	534	110.78
学部共通(3年次編入学)	65	-	-
(夜間主コース)			
先端科学技術課程	285	390	136.84
学士課程 計	2,665	3,064	114.97
<工芸科学研究科>			
応用生物学専攻 [修士課程]	70	84	120.00
生体分子工学専攻 [修士課程]	70	68	97.14
高分子機能工学専攻 [修士課程]	70	74	105.71
物質工学専攻 [修士課程]	90	119	132.22
電子システム工学専攻 [修士課程]	60	91	148.33
情報工学専攻 [修士課程]	60	81	130.00
機械システム工学専攻 [修士課程]	80	123	153.75
デザイン経営工学専攻 [修士課程]	28	38	135.71
造形工学専攻 [修士課程]	50	45	90.00
デザイン科学専攻 [修士課程]	28	47	167.85
建築設計学専攻 [修士課程]	40	65	162.5
先端ファイブプロ科学専攻 [修士課程]	44	94	213.63
修士課程 計	690	929	134.63
生命物質科学専攻 [博士課程]	54	50	92.59
設計工学専攻 [博士課程]	30	40	133.33
造形科学専攻 [博士課程]	24	37	154.16
先端ファイブプロ科学専攻 [博士課程]	30	55	183.33
博士課程 計	138	182	131.88

○ 計画の実施状況等